

令和5年度

業務の実績に関する報告書

令和6年6月

広島県公立大学法人

1 大学の概要

(1) 目 標

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化、技術革新等による産業構造の変化など、社会経済情勢が大きく変化する中、高等教育においては、知識・技能を学んで修得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、さらには、自ら課題の発見・解決に取り組み、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

広島県公立大学法人では、本県経済を持続的に発展させ、地域の活力を維持していくため、地域の課題を解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す既存の県立広島大学の学部・学科等の再編と、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる新たな教育モデルの構築を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して、学生にこれからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ、社会に送り出すことが、広島県公立大学法人の使命であり、そのための取組を積極的に推進する。

(2) 業 務（広島県公立大学法人定款第26条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事務所等の所在地

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ① 法人本部（県立広島大学広島キャンパス） | 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号 |
| ② 県立広島大学庄原キャンパス | 広島県庄原市七塚町5562番地 |
| ③ 県立広島大学三原キャンパス | 広島県三原市学園町1番1号 |
| ④ 叡啓大学 | 広島県広島市中区幟町1-5 |

(4) 資本金の状況

203億5,996万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	鈴木 典比古	令和5年4月1日	
副理事長	森 永 力	令和3年4月1日	県立広島大学長兼務
副理事長	有 信 睦 弘	令和3年4月1日	叡啓大学長兼務
理事	津 森 登志子	令和3年4月1日	県立広島大学副学長（研究・地域貢献・国際交流担当）兼務
理事	馬 本 勉	平成31年4月1日	県立広島大学副学長（教育・学生支援担当）、 高等教育推進機構長兼務
理事	保 井 俊 之	令和3年4月1日	叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部長、 コンピテンシー・ディベロップメント・センター長兼務
理事	太 田 克 司	平成31年4月1日	事務局長兼務 ※令和5年9月30日まで 監査室長、業務評価室長兼務 ※令和5年10月1日から
理事	山 本 栄 典	令和5年10月1日	事務局長兼務
理事(非常勤)	榊 原 恒 雄	令和元年10月1日	広島県教育委員会 理事
理事(非常勤)	西 村 恵美子	令和5年4月1日	(社福) 丘の上福祉会 理事長
監事(非常勤)	前 川 秀 雅	令和元年7月17日	弁護士 ※令和5年8月31日まで
監事(非常勤)	池 上 忍	令和5年9月1日	弁護士
監事(非常勤)	金 本 善 行	令和元年7月17日	公認会計士・税理士

(6) 職員の状況（令和5年5月1日現在）

- ① 教員 237人（学長を除く県立広島大学及び叡啓大学専任教員）
- ② 職員 142人（県派遣職員、法人職員、法人契約職員）

(7) 学部等の構成

【県立広島大学】

- ① 学 部 地域創生学部、人間文化学部、経営情報学部、生物資源科学部、生命環境学部、保健福祉学部
- ② 専攻科 助産学専攻科
- ③ 大学院 総合学術研究科、経営管理研究科

【叡啓大学】

- ① 学 部 ソーシャルシステムデザイン学部

(8) 学生の状況（令和5年5月1日現在）

【県立広島大学】

総学生数 2,497人

(内訳) 学部 2,263人 [地域創生862人、人間文化16人、経営情報12人、生物資源565人、生命環境30人、保健福祉778人]

専攻科 10人

大学院 224人 [修士・博士（前期・後期）課程161人、修士課程（専門職）63人]

【叡啓大学】

総学生数 255人 [ソーシャルシステムデザイン学部]

(9) 沿革

年 月	摘 要
大正 9(1920)年 3月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3(1928)年 4月	広島女子専門学校開校
昭和 25(1950)年 4月	広島女子短期大学開学
昭和 29(1954)年 4月	広島農業短期大学開学
昭和 40(1965)年 4月	広島女子大学（文学部、家政学部）開学
昭和 41(1966)年 3月	広島女子短期大学閉学
平成 元(1989)年 4月	広島県立大学（経営学部、生物資源学部）開学
平成 2(1990)年 3月	広島農業短期大学閉学
平成 6(1994)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）修士課程開設
平成 7(1995)年 4月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10(1998)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）博士課程開設
平成 12(2000)年 4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科、生活科学研究科）修士課程開設
平成 13(2001)年 2月	県立大学運営協議会設置
平成 14(2002)年 3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
” 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ「新たなる県立大学をめざして」答申
平成 15(2003)年 9月	「新県立大学基本構想」策定

平成 17(2005)年 4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19(2007)年 4月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7月	「第一期中期計画」策定(同年8月認可)
平成 21(2009)年 4月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24(2012)年 6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25(2013)年 3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25(2013)年 4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26(2014)年 2月	広島県立大学閉学
平成 28(2016)年 4月	県立広島大学大学院経営管理研究科(専門職学位課程)開設
平成 31(2019)年 3月	「第三期中期計画」策定・認可
令和 2(2020)年 4月	県立広島大学地域創生学部、生物資源科学部開設
令和 3(2021)年 4月	法人名を広島県公立大学法人に名称変更・県立広島大学保健福祉学部再編・ 叡啓大学(ソーシャルシステムデザイン学部)開学
令和 4(2022)年 4月	県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期開設

(10) 経営審議会・教育研究審議会

① 経営審議会

氏名	現職
鈴木 典比古	理事長
森 永 力	副理事長(県立広島大学長兼務)
有 信 睦 弘	副理事長(叡啓大学長兼務)
津 森 登志子	理事(県立広島大学副学長〈研究・地域貢献・国際交流担当〉兼務)
馬 本 勉	理事(県立広島大学副学長〈教育・学生支援担当〉、高等教育推進機構長兼務)
保 井 俊 之	理事(叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部長、コンピテンシー・ディベロップメント・センター長兼務)
太 田 克 司	理事(事務局長兼務) ※令和5年9月30日まで委員
山 本 栄 典	理事(事務局長兼務) ※令和5年10月1日から委員
榑 原 恒 雄	理事(非常勤) 広島県教育委員会 理事(非常勤)
西 村 恵美子	理事(非常勤) (社福) 丘の上福祉会 理事長
石 川 正 俊	東京理科大学学長
菅 田 博 文	テラル株式会社 代表取締役社長
鈴木 寛	東京大学教授 慶應義塾大学制作メディア研究科特任教授
寶 來 茂	戸田工業株式会社 代表取締役社長
部 谷 俊 雄	株式会社ひろぎんホールディングス 代表取締役社長
山 本 孝 昭	株式会社ドリーム・アーツ 代表取締役社長

② 県立広島大学教育研究審議会

氏名	現職
森 永 力	副理事長（県立広島大学長兼務）
津 森 登志子	理事（副学長〈研究・地域貢献・国際交流担当〉兼務）
馬 本 勉	理事（副学長〈教育・学生支援担当〉、高等教育推進機構長兼務）
太 田 克 司	理事（事務局長兼務） ※令和5年9月30日まで 理事（監査室長、業務評価室長兼務） ※令和5年10月1日から
山 本 栄 典	理事（事務局長兼務） ※令和5年10月1日から
榑 原 恒 雄	理事（非常勤）広島県教育委員会 理事（非常勤）
田 中 聡	学長補佐（教育改革・大学連携担当、大学教育実践センター長兼務）
上水流 久彦	学長補佐（地域貢献担当、地域基盤研究機構長兼務）
重 安 哲 也	地域創生学部長（経営情報学部長兼務）
谷 本 昌 太	人間文化学部長
荻 田 信二郎	生物資源科学部長（生命環境学部長兼務）
伊集院 睦 雄	保健福祉学部長（助産学専攻科長兼務）
齋 藤 靖 和	大学院総合学術研究科長
横 山 禎 徳	大学院経営管理研究科長
小 川 仁 士	学術情報センター長
下 崎 邦 明	参与
川 妻 利 絵	ひろしま管財株式会社 代表取締役社長、広島経済同友会 ダイバーシティ委員会委員長
餘利野 直 人	呉工業高等専門学校 校長、広島大学大学院先進理工系科学研究科 特任教授

③ 叡啓大学教育研究審議会

氏名	現職
有 信 睦 弘	副理事長（叡啓大学長兼務）
保 井 俊 之	理事（学部長、コンピテンシー・ディベロップメント・センター長兼務）
太 田 克 司	理事（事務局長兼務） ※令和5年9月30日まで 理事（監査室長、業務評価室長兼務） ※令和5年10月1日から
山 本 栄 典	理事（事務局長兼務） ※令和5年10月1日から
早 田 吉 伸	産学官連携・研究推進センター長
土 本 康 生	学術情報センター長
川 瀬 真 紀	国際交流センター長、キャリアデザインオフィス オフィスディレクター
石 川 雅 紀	学長補佐（戦略担当）
水 島 希	学長補佐（運営担当）
田 原 俊 典	修道中学校・修道高等学校校長

2 全体的な状況とその自己評価

第三期中期計画期間（令和元～6年度）の5年目となる令和5年度は、県立広島大学では再編後の学部・学科開設4年目にあたると同時に、叡啓大学開学の3年目となること、及び「第三期中期計画の履行状況に係る中間点検」における今後の課題を踏まえた上で、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目として着実な実施に取り組んだ結果、計画を概ね順調に履行することができた。また、県立広島大学では、大学機関別認証評価を受審し、同評価結果において「学校教育法、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となり、各学部並びに研究科等とも連携し次の取組を推進した。

- ① 文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP、テーマI）事業の成果を継承・発展させ、令和2年度に学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るために策定した「高等教育推進機構中期計画」に基づき関係業務を実施した。実施にあたっては、戦略・企画を担う高等教育推進機構が中心となり、情報分析を担う教学IR推進室及び実践機能を担う大学教育実践センターが連携し一体的に業務を推進した。
- ② 高等教育推進機構の方針に基づき、ファカルティ・ディベロッパー（FDeR）や学修支援アドバイザー（SA）の養成、SAが参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進した。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し、アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する6つの研修を実施し、全ての研修において初期の目的を達成するなど、全学的な取組を推進した。さらに、人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの成長過程を段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び学生の汎用的な能力・態度・志向を客観的に可視化するための外部評価テスト（PROG）による検証を行い、あらかじめ設定するレベルに到達していることを確認した。一方で、人材育成目標達成のため、各授業科目における学生の成長を促すことを目指した科目ルーブリック作成のための研修会を実施した。
- ③ 全学共通教育プログラムについて、前年度に引き続き、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した「大学基礎セミナーI」で修得した知識やスキルを活用して、グループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向けて取り組む実践的な授業「大学基礎セミナーII」を着実に実施するとともに、学修目標の達成状況を測定し全教員に共有することで、教育プログラムの改善につなげた。さらに、地域が抱える諸問題について、具体的な課題を設定して学ぶ「地域教養ゼミナールA・同B」を開講し、464人が受講した。

- ④ 学部・学科等再編後の教育プログラム及びチューター制度等の運営について円滑に進め、併せて、副専攻プログラムについても資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。令和6年度入学者選抜においては、意欲ある志願者の確保に向けた広報など、全学的な取組を進めるとともに、「主体性・協働性」の評価や「県立広島大学・地域への志向性」の評価など多面的かつ総合的な選抜を行った。

また、大学教育実践センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施した。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP(※)制度を運用し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、学期GPA値や通算GPA値に基づく個別学生指導や成績優秀者表彰等を行った。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② 大学教育実践センターが中心となり、各学部専門科目及び全学共通教育科目について、それぞれ成績評価の指針・ガイドラインの点検を行い、各学部等においても、成績評価の指針・ガイドラインの再検証を行った。
- ③ 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図った。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続した。

これらの取組の結果、令和5年度の学部開講授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目95.1%、後期科目95.9%で、引き続き高いレベルを維持した。

また、主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、89.9～95.0%の学生が授業外学修を行っている」と回答した。

また、専門科目において、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、令和4年度に比べて前期は6.4ポイント減少、後期は7.1ポイント減少した。

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で89.2%、82.5%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成した。

- ① 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、3つの副専攻プログラムを運用した。地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践した。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）を運用した。健康科学コース・健康科学科では、引き続き、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、国家試験受験対策に組織的に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は97.2%であった。
- ② 地域産業コース・経営情報学部では、引き続き、学部重点事業「情報処理技術者試験の受験料助成事業」を実施し、資格取得のサポートを行い学修成果の把握と向上に努めた。また、地域産業コース・経営学科において、学外諸機関・団体等が主催する学生対象のコンテストへの参加や他大学のゼミとの合同研究発表等を実施するなど、学外での行動型能動的な学修を行うことにより主体性や責任感などの育成を支援した。
- ③ 生物資源科学部・生命環境学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、e c o検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を確認・検証した。また、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援するため、生物資源科学部では、引き続き「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習Ⅰ・Ⅱ」において、地域課題解決に携わる学外講師や企業の実務担当者を招聘し、地域や産業界の取組などについて学生の理解を深め、学生が主体的に地域課題解決に取り組むための支援を行った。
- ④ 保健福祉学部では、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業を組織的に展開した。国家試験受験対策については、学習会や模擬試験を実施し、学生の基礎学力を把握するとともに、早期から国家試験受験に向けた学修を開始するよう意識付けを行った。これらの取組により、看護師、保健師、理学療法士国家試験で合格率100%を、社会福祉士国家試験では全国合格者を39.6ポイント上回る高い合格率（97.7%）を達成した。

(3) 国際化の推進

国際交流センターが中心となり、県立広島大学においては、各学部・各専攻等と連携し、JICAの制度を活用して、これまで締結実績がない国（モロッコ）からの留学生受入を実施したほか、学生ニーズの大きい欧米圏の協定校（ランガラ大学、東フィンランド大学、オースティンピー州立大学）に長期に派遣するなど、協定校との交流活動を充実させた。また、県立広島大学への訪問団に対して叡啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図るとともに、叡啓大学と合同で派遣留学促進に資するセミナーを開催した。また、叡啓大学においては、交換留学が可能な協定校を22か国・地域31大学32校に拡充し、12名の交換留学生を受入れ、正規留学生を含めてのべ39名の留学生を受入れるとともに、国内外の対面・オンラインで開催された留学フェアや進学説明会に参加し、留学生の獲得に向けた取組・海外広報活動を強化した。

受入留学生に対して、国際交流センターでは、留学生の歓送迎会やスタディツアー等バディ学生が中心になって企画運営する行

事を実施した。また、海外からの訪問団を積極的に受入れ、日本人学生との交流の場を提供することにより、キャンパス内における日本人学生の国際交流を促進した。意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、国内外の日本留学フェアに参加するとともに、これまで訪問実績のない日本語学校を訪問したほか、教育、入試制度及び学生支援内容等に関する情報の周知に努め、外国人留学生特別選抜試験（学部）の入学者が10人（4年度9人）となった。

これらの取組の結果、県立広島大学では、海外留学派遣学生数については88人（4年度59人）、留学生受入数については108人（4年度94人）に増えた。海外学術交流協定締結校は42校から43校に増えた。また、叡啓大学においては、体験・実践プログラム（海外科目）に85名が参加し、そのうち27名は大学が独自に開拓したインターンシッププログラム（フィリピン・ダバオ）に参加した。留学生受入数については延べ39人（4年度15人）に増え、海外学術交流協定締結校は19校から32校に増えた。

(4) 大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は90.2%で良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を運用し、計33件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。定員充足率の改善に向けた取組としては、地域産業コースにおいて、総合学術研究科情報マネジメント専攻の授業を学部4年次生が早期履修できる「学士・修士5年一貫教育プログラム」制度を見直し、プログラム申請の増加に向けた広報に努めた結果、4人が制度を活用し大学院に進学した。また、学部生への広報活動の強化や学外における合同説明会への参加、海外協定校への訪問など広報活動の対象の見直しなどを進めた結果、令和6年度入学人数は前年度から微増したが、定員充足には至っていない（令和6年5月末時点、6月以降に令和6年度入学選抜の秋季募集（ET含む）を実施予定）。なお、大学院教育の高度化を目的として令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程後期においては、定員5人の入学者を確保できている。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（HBMS）において、引き続き、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式にてケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行った。

また、広島県が実施する「令和5年度経営力向上支援事業アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座への講師派遣を行い、文部科学省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」を、大学の履修証明プログラムとして「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を引き続き開講した。また、令和5年度から新たに、文部科学省BP認定プログラムとして「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を開講した。

助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。また、令和4年度の「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に対応する新カリキュラムを遂行、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に形成評価を行った。

(5) 地域に根ざした高度な研究の推進

県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、若手研究者育成支援については、重点研究事業区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、令和5年度から事業計画書の立案段階で相談できるオンライン個別相談の機会を提供し、若手教員の利用を促した。

外部資金の獲得促進に資する支援として、外部機関による科学研究費補助金申請書の添削や研究計画書レビューを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなどの取組を継続するとともに、支援策として外部機関による添削費用の全額を助成した。また、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナーを開催し、また、代表として科研費を獲得した教員に対する研究奨励金制度（令和4年度から3年計画で試行）を実施した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和5年度の採択件数は84件（令和5年12月27日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で17年連続第1位）、採択額は111,410千円であった。また、令和6年度（令和5年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は95.6%（退職までの期間が3年以内の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和6年4月現在の採択件数は83件で、前年度比で1件減少したものの、高い水準を維持している。

県立広島大学においては、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」をオープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス「JAIRO Cloud」に移行し、登録（登録件数：1,535件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元を努めた。その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は48,686千円で、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は160,096千円で、獲得額の大きい競争的資金の研究が終了したことなども影響し、目標額の2億円には届かなかった。叡啓大学においては、産学官連携・研究推進センターにおいて、各種外部競争的資金の募集情報を必要に応じて教員に共有し、引き続き、科学研究費補助金や外部資金への応募数や採択件数の向上を図るため、科学研究費補助金の申請書の添削や文献等の研究資料の調達に係る費用を支援する研究活動活性化促進事業を実施した。

(6) 新たな教育モデルの構築

開学3年目の叡啓大学においては、教育課程表のほぼ全ての授業科目を予定どおり開講し、アクティブ・ラーニングの実践等の計画を具現化した。2年目から開講した「課題解決演習1A・1B・II（必修）」についても、計画どおり各学期における予定クラス数を確保し、実践的な学びをとおして、学生のコンピテンシー修得の徹底を図った。教員が自身で行う授業内アンケート及び大学全体で実施する「教育改善のためのアンケート」において、主に自由記述欄に記載された学生からの意見を踏まえ、個々の教員の授業改善を行った。また、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」ための教育効果の向上に関するFDを複数回開催し、日々の授

業改善に活用した。また、4年次の卒業プロジェクト科目の実施に向けて、実施体制を整えるとともに、学生用のマニュアルとして「卒業プロジェクトの進め方」を作成したほか、課題解決演習及び体験・実践プログラムについても、提携する企業への事前説明や質問対応を着実に実施した。

意欲ある学生の確保に当たっては、外部機関を活用して試験問題を検証し、アドミッション・ポリシーに則した学生を確保できるよう、作問体制等を整えるとともに、書類審査や面接の評価方法を改善したほか、令和7年度入学者選抜方法の見直しを行った。また、入試広報については、令和5年度から、叡啓大学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習に関心の高い教員などにターゲットを絞り、関係性を強化することで志願者増を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を行うとともに、3年連続して志願者がいる高校や入学した実績がある県内高校、中四国・九州地区の高校を訪問し、大学紹介及び進路指導教員と意見交換を行った。留学生向けには、交換留学生プログラムに参加する学生へのJ P S S（日本留学ポータルサイト）をはじめとしたサイトでの情報発信を強化（頻度、個別のフォロー）するとともに、大学独自のオンライン説明会（対アジア、対南米）の開催や、J A S S O（日本学生支援機構）等の説明会において、在学生（国際学生）のプレゼンテーションを実施した。

また、留学生の受入体制の整備に当たっては、正規留学生を対象とした奨学金制度を令和5年度から創設し、運用を開始したほか、日本学生支援機構が提供する渡日前入学許可制度による学校推薦枠に採択され、経済的支援を拡充した。また、入国後の入寮対応や生活支援（住民票手続き、銀行口座開設等）を国際学生寮の学生役職者や留学生支援の学生団体が中心となり引き続き支援したほか、令和5年度からは正規留学生及び交換留学生を対象とした入国前ガイダンスを開催した。

実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開に当たっては、企業、N P O、国際機関、地方公共団体等多様な主体との連携の場として構築した「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業等と連携し実施した。課題解決演習では11企業・団体等と連携し、体験・実践プログラム（インターンシップ・ボランティア活動）では延べ25企業・団体等の協力を得、学生と連携先企業との緊密なコミュニケーションを通じて学生のコンピテンシーの習得を図った。また、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会に対して、課題解決演習や体験・実践プログラムなどの具体的な連携項目に関するニーズ調査を実施し、令和6年度に開校する課題解決演習での連携に強い意向を示す企業をリストアップし、個別にヒアリングを行うなどの取組を進めた。

(7) 大学資源の地域への提供

県立広島大学では、基本理念である「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。具体的には、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する7講座を実施し、また、広島県が令和4年度から実施する「経営力向上支援事業アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座へ引き続き講師派遣を行い、文部科学省B P 認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」10事業に本学の教員と学生が取り組んだ。併せて、リカレント教育

への対応として「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」など5つの履修証明プログラムを実施した。叡啓大学では、デザイン思考、システム思考等の思考スキルを学ぶ、社会人対象のリスキリングに資する全4回の公開講座を実施した。さらに、両大学では、広島県から「高等教育におけるデジタル・リテラシー教育実施業務」を受託し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーモデル）」について、県内大学の要望に応じて、4大学に専任教員を派遣、授業を実施したほか、13大学に授業教材を提供した。また、同制度（リテラシーモデル）の教材をベースとした集中講座を2回開催し、のべ104名が修了した。加えて、同制度（応用基礎レベル）についてモデルカリキュラムに準拠した授業教材を作成した。

また、県立広島大学では、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した公開連携講座を実施した。実施に当たっては、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて多様な学習ニーズに応える企画とした。これらの取組により幅広い世代にわたる地域住民延べ1,435人が参加した。受講者の満足度は目標数値（90%）に対して93.0%、有料講座受講者の学修成果の活用度も目標値（80%）を上回る89.4%であった。

県立広島大学においては、地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、包括連携協定締結自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」における学生の主体的な活動などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。叡啓大学においては、大学内のコミュニティコモンズを活用した学生主催のイベントを開催し、地域との交流事業を進めた。

(8) 大学連携の推進

大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は245件（複数大学の連携利用51件、県立広島大学又は他大学の単独利用39件、大学以外の一般利用155件）であった。

(9) 学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、両大学において教学システムによる情報提供の徹底、教育教材や図書館書誌の充実、入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、県立広島大学においてはチューターによる個人面談等を通じて、叡啓大学においてはポート制度による教員と学生、学生同士が身近に交流できるコミュニティ機能の構築により、学修支援や学生生活支援を実施した。また、両大学において、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め、幅広く支援を行った。さらに、学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）

の実施、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生が利用できる電話やオンラインによる学生相談や専任教員の配置によるカウンセリング体制の強化などにより、きめ細かな支援に努めた。

また、県立広島大学においては、先進7カ国首脳会議（G7サミット）に向けて、3キャンパスの学生が合同で主会場のグランドプリンスホテル広島周辺の清掃活動を行ったほか、コロナ禍で中止していた「3キャンパス交流スポーツ大会」の再開、「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」の採択など、コロナ禍以前と同様に学生の自主的課外活動を奨励した。叡啓大学においては、第1回大学祭を開催するに当たり、トラブルなく実施できるよう近隣住民への配慮等の支援を行ったほか、大学が公認した学生団体に対する活動費助成制度により、学生の課外活動の活性化を図った。また、学生表彰について、県立広島大学においては、全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動など）における優秀者・学生団体の表彰9件（個人8人、団体1）及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生68人の表彰を実施し、叡啓大学においては、第1回全国手話ダンス甲子園で優勝した学生2人を叡啓大学の名誉を高めた学生として表彰した。

(10) きめ細かな就職支援

県立広島大学において、学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組んだ。

正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ）に「ライフデザイン」を加えて引き続き開講・提供するとともに、ディベート演習事業をオンラインとハイブリッド形式で実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図った。

就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、「企業と学生の合同就職懇談会」から名称変更した「合同業界研究会」を広島キャンパス大競技室で実施したほか、「インターンシップ説明会」や「業界研究会」を対面とオンラインを組み合わせて実施した。さらに模擬面接、就職未決定者に対する個別指導や少人数での「何でも相談会」などを実施した。また、大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）志望学生へのきめ細やかな模擬面接試験等を実施するとともに、次年度以降、就職活動が本格化する2・3年次生を対象とした「就活情報交換会」や「進路選択講話」などのキャリア形成支援の取組を各学部・学科・専攻において実施した。これらの取組の結果、就職希望者就職率は、学部99.8%、助産学専攻科100%、修士課程・博士課程前期100%（博士課程後期は就職希望者なし）を達成し、進路決定先に対する満足度も88.2%と高い結果を得た。

叡啓大学においては、令和5年4月に開設したキャリアデザインオフィスを中心として、自己分析や計画的なキャリア形成など自らキャリアをデザインすることの重要性について意識醸成を図るため、キャリアガイダンスを22回、企業研究会を26社実施したほか、卒業後の多様なキャリアパスの実現に向けて、気軽にキャリア設計に関するアドバイスを受けることができる学外メンター制度を構築し、外国人を含めたメンターによるキャリア支援を行った。また、学生が卒業後の進路イメージを明確化し、着実

かつ計画的に適切な学修を進めていけるようコーチングを実施するとともに、客員教授をはじめ社会起業家や企業家等の社会の一線で活躍する著名な方々によるイブニングラウンジを開催した。また、起業志望の学生に対しては、中小企業基盤整備機構と学生との意見交換を実施し、これを踏まえた支援策の検討を進めた。さらに、イブニングラウンジの講師として、起業家育成コミュニティ団体の代表者を招聘し、学生の多様なキャリアデザインを考えるきっかけづくりの場を提供するとともに、起業家や実業家が参加する当該コミュニティの月例会に学生が参加できるように交渉し、起業家と直接交流できる機会を提供した。

(11) 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

県立広島大学においては、令和4年度に引き続き、学生有志による「けんひろ学生ブランドアンバサダー」と協働し、学生視点のコンテンツを受験生特設サイトやSNSを通して大学の魅力を発掘・発信することで、知名度やブランド価値の向上につながる取組を実施した。一連の取組においては、職員の支援を受けながら学生が主体的に考え企画を推進した。多様な広報媒体の活用については、ウェブ・サイトやパンフレット、SNSなどコンテンツの一層の充実を図るとともにプレスリリースを通じて大学の情報を魅力的に発信した結果、70回以上のメディア掲載や出演につながった。

一方、叡啓大学においては、ウェブ・サイトやSNS（特にInstagram）での学内情報（授業や学生の活動情報）の発信を強化したことで、ウェブ・サイトへの流入数は昨対比156.7%と増加した。令和5年度に編成した「ブランド戦略チーム」においてブランド戦略を策定し、これに基づいてブランドイメージ及び認知向上を目的に4種類のPR動画を制作し、テレビ・SNS・デジタルサイネージ等で配信した。

また、意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学において、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開催やオープンキャンパスを活用した「高校生『広島推し』プレゼンテーションコンテスト」を開催するとともに、大学説明会やオープンキャンパスに参加した高校生に対してのDM配信、保護者をターゲットとした情報発信等を新たに実施した。一方、叡啓大学においては、令和5年度から、叡啓大学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習の関心の高い教員などにターゲットを絞り、関係を強化することで志願者増を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を行ったほか、3年連続して志願者がいる高校や入学実績がある県内高校、中四国・九州の高校を訪問し、大学紹介を行うとともに、進路指導教員と意見交換を行った。こうした取組により、令和5年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては全学部的一般選抜志願者数（前期・後期日程合計）が1,629人、志願倍率は5.1倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が144人、志願倍率は1.8倍であった。

(12) 法人運営の基盤確立

法人と大学において、経営と教学の役割分担及び責任を明確化するため、理事長のリーダーシップのもと、「法人経営会議」を定例的に開催（15回、38議案、28報告事項、1協議、2意見交換）し、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。

また、1法人2大学の執行体制を踏まえ、法人・大学運営体制を強化するため、公立大学法人・大学の目標設定・計画策定に基づき「目標・計画に係る説明会」を開催し、業務評価については、評価機能を担う「業務評価室」を引き続き設置し、PDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めた。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。具体的には、不正や不適切な事務処理の発生リスクを考慮した内部監査計画を策定し、同計画に基づき研究費及び研究費以外の経費支出等並びに情報セキュリティ等に関する内部監査を実施した。また、勤怠管理システム及び電子決裁（文書管理）システムを構築し、令和6年度からの本格稼働に向け試行し、事務処理の効率化に取り組んだ。

さらに、法人・大学の横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和5年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組んだ。

- ① 教育の質の向上： 学修成果の検証を軸とした教学マネジメントの確立（県立広島大学）、
質の高い実践的な教育プログラムの推進に向けた学外の多様な主体との関係性強化（叡啓大学）
- ② 経営学機能強化： 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラム等の追求と普及
- ③ 学生支援の推進： コロナ禍の影響を踏まえた学修支援の充実及び実効性のある学生支援の実施（両大学）、
全学の学生相談室機能の充実と連携強化（県立広島大学）、
教育理念を踏まえた学生に対するキャリアサポート体制の構築（叡啓大学）
- ④ 地域貢献活動： 産学交流の推進・公的団体との連携の強化による地域活性化への貢献
- ⑤ 国際化の推進： 学生ニーズの高い海外協定校への海外留学支援環境整備や多様な国々・地域からの留学生受入による国際化の推進
- ⑥ 研究力強化： 研究活動活性化支援策の継続と支援策の点検・改善
- ⑦ 業務運営の改善・効率化： 法人の統治体制の安定化と更なる業務の集約化と効率化の推進
- ⑧ 戦略的広報： 効果的な広報展開によるアドミッションポリシーに基づく意欲ある優れた学生の確保

3 項目別の状況

★…重点項目、◆…数値目標を有する項目

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(中期目標)						
Ⅱ 県立広島大学に関する目標 「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した「教育」に重点を置き、教育の質の向上や地域・社会の課題解決に資する「研究」及び大学資源の地域への還元を通じた「地域貢献」を3本柱と位置付け大学運営に取り組む。						
1 教育の質の向上に関する目標						
(1) 育成すべき人材に関する目標 専門的な知識・技能をベースとして、地域の課題について主体的に考え、解決に向けて行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を行う。						
Ⅰ 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した教育に重点を置き、地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて主体的に行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力を身に付け、生涯学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す。						
1 教育に関する取組						
1-1 教育内容の質的向上・質的転換						
(1) 教育プログラムの見直し						
1 ★	〔学部・学科等の再編〕 「地域・ひろしま」で学んだ知識や技能を活用して、自ら課題を発見・解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」を適切かつ効果的に育成するため、令和2年度に学部・学科等の再編を行う。	<p>■ 学部・学科等再編後の新設課程において、「課題探究型地域創生人材」の育成に向けた教育プログラムの運営を円滑に実施するとともに、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」、「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「学生による授業評価アンケート」等の集計結果に基づき教学Rシステムも活用して検証し、必要に応じて、全学共通教育プログラムの改善に取り組む。</p> <p>■ 地域創生学部において、令和4年度に実施した「地域協働演習」「地域課題解決研究」の結果を踏まえ、課題解決に協働して取り組む学生への指導・支援体制の見直し・改善に取り組む。</p>	<p>① 大学教育実践センターにおいて、令和4年度授業評価アンケートを実施し、集計した報告書「令和4年度『学生による授業評価』の概要」を学内で公表・共有した(令和5年4月)。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/20339.pdf</p> <p>② 全学部において、 ・昨年度の授業評価アンケート結果を踏まえた授業改善点 ・履修者の反応を知るために学期中に実施した方法及びその結果を踏まえた授業改善点 ・期末アンケート結果から見た今後の課題 について、各教員が振り返り記録による自己省察を行うことで教育改善につなげた。</p> <p>③ 各教員の自己省察の記録を全体集計とともに学内で公表・共有することで、組織的な教育改善を図った。</p> <p>個別の取組 <地域文化コース> ④ 地域文化コースにおいて、コース内教員だけでなくコース外教員を加えた卒業研究「地域課題解決研究」に3年次生・4年次生が取り組み、卒業生11人がその成果をまとめた。 ⑤ コースFD研修会を実施(3/18)し、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」をもとに各教員が作成した自己評価のためのルーブリックについての実践報告を行い、共通認識を高めた上で、その活用方法を検討した。 <地域産業コース> ⑥ 地域産業コース(経営分野)において、「地域課題解決研究」に令和4年度から連携している(株)ひろぎんエリアデザイン及び(株)せともの担当者を招き、卒論中間報告を含む研究会を実施した。 ⑦ 地域産業コース(情報分野)において、「地域協働演習」の中で、広島銀行及びNTT データ中国の協力の下、中山間地域の抱える課題に対し、IT・デジタルの知識・スキルを活用した課題解決に取り組む、アイデア創出・ビジネスプラン作成を協働し、発表を行った。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 生物資源科学部において、令和4年度に実施した「地域課題解決研究」の結果を踏まえて、課題解決に地域と協働で取り組む学生への指導・運営体制の見直し・改善に取り組む。</p>	<p><健康科学コース> ⑧ 健康科学コースにおいて、「地域課題解決研究」のテーマを4テーマ提供するとともに、コースのFD活動として課題探究型地域創生人材ルーブリック活用についての検討を行った。</p> <p><生物資源科学部> ⑨ 生物資源科学部において、庄原市と協力し、学外で公開卒論発表会を実施し、「地域課題解決研究」の研究成果を発表した。</p> <p>・以上のとおり、学部・学科等再編後の新教育プログラムの運営及び改善にあたり、円滑な運営が可能となるよう、学部・学科・コース単位できめ細やかな準備や学生への説明を行った上でプログラムの運営を行い、また、改善の取組を実施した上でアンケートにより検証するなど、年度計画を順調に実施した。</p>			
2	<p>〔人材育成目標及び学位授与方針等の見直し〕 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)について、妥当性と整合性を検証し、適切な見直しを行う。</p>	<p>■ 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などに基づいて、各学部等の人材育成目標との整合性を検証する。(各学部・学科・コース、大学教育実践センター)</p> <p>■ 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻において、学部長・学科長・コース長や研究科長・専攻長が中心となって、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)について、卒業(修了)時の学生の満足度等に留意し、妥当性と整合性を継続的に検証する。</p>	<p>① 大学機関別認証評価における指摘事項を踏まえ、地域創生学部において、学士課程全体のカリキュラム・ポリシーを念頭に、学修成果を評価する方法に関する方針を策定するとともに、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の基本方針を策定の上、明示した。(他学部においても随時の点検を行っているが、令和5年度に各ポリシーの見直し等はない)</p> <p>② 同じく指摘事項を踏まえ、総合学術研究科及び各専攻において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの整合性・一貫性について点検・検証の上、改正を行うとともに、カリキュラムの系統性・体系性を示すカリキュラムツリーを作成し、本学ウェブ・サイトで公表した。 ポリシー https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/grad-3policy.html カリキュラムツリー https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/38/post-505.html</p> <p>卒業(修了)時の学生満足度 学部 82.5%、総合学術研究科 90.2%、経営管理研究科(HBMS)96.7%</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
3	<p>〔教育プログラムの改善と構造の明示〕 カリキュラム・ポリシーに基づき、既設課程における教育プログラムの適切な運営に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連、科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの運用を適切に行う。 また、学部・学科等再編後の教育プログラムの具体化に向けては、高大接続の視点も踏まえながら、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修</p>	<p>■ 大学教育実践センターと各学部・学科・コースが連携し、学生に対する履修指導に履修系統図(カリキュラムマップ)または履修モデルを引き続き活用する。また、令和4年度に作成した詳細版カリキュラムマップは、学生に対する体系的な履修指導に役立てるとともに、カリキュラムの点検や改善のために活用する。</p> <p>■ 学部・学科等再編後の新設課程において、専門性の異なる学生が協働して地域課題などに取り組むことを通じて学びを深める科目や、教育資源を活かした多様な副専攻</p>	<p>① カリキュラムマップや履修モデルについて、各学部・学科等におけるコースガイダンスや期初面談等で活用した。</p> <p>② 大学教育実践センターにおいて、大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した全学共通教育科目「大学基礎セミナーⅠ」を実施し、専門性の異なる学生が協働して学び合えるよう、コースを横断したクラス分けを行った。</p> <p>③ 「大学基礎セミナーⅡ」では「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して、専門性の異なる学生がグループワークを通じて地域課題を発見し、その解決に向けて取り組む授業を実践した。</p> <p>④ 「地域教養ゼミナールA・B」において、地域課題をエリア型(A)とテーマ型(B)に分け合計15の具体的な課題を設定し、地域が抱える諸問題について学ぶ機会を学生に提供した。同科目は、3学部の学生が一緒に受講し学び合うことを目的とした少人数形式の演習科目であり、令和5年度の受講者総数は延べ464人(令和4年度:延べ414人)となった。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	を促すため、学部・学科の垣根を極力低くし、経過選択制の導入の下で編成する主専攻プログラム及び学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置するとともに、学生の主体的な学びを促す能動的学修「アクティブ・ラーニング」の一層の推進を図る。	プログラムを提供するとともに、各授業科目におけるアクティブ・ラーニングの更なる拡大と質の向上に向けた取組を推進する。	⑤ 副専攻プログラムについて、資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。(小項目No.11-①) ⑥ 各授業科目におけるアクティブ・ラーニングの例として、生物資源科学部「フィールド科学」の中で広島県の令和5年度里山バイオマス利用拡大支援事業のプログラム共催を行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			

(2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保

4	<p>〔教育内容・方法の改善に資する取組の推進〕 組織としての教育力の向上及び能動的学修の導入など、学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピアレビューの拡充、授業改善(評価)アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などを推進する。</p> <p>〔数値目標:アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合… 90%〕 〔数値目標:「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 75%(令和6年度)〕</p>	<p>■ 大学教育実践センターにおいて、県立広島大学アクティブ・ラーナー育成研修体系に基づき、教職員向けの基本研修(基本的教育技法、授業改善、シラバスの改善、ICTを用いた授業実践等)を実施し、授業の質向上に努める。</p> <p>① 大学教育実践センター研修部門「教職員研修ワーキンググループ」において、年度計画に基づく6つの教職員向け基本研修を実施した。また、当該研修事業に係る評価の観点(4段階評定尺度法)により評価した結果、全ての研修において成果があるとの評価「3」が概ね得られ、初期の目的を達成することができた。</p>	3																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>目的</th> <th>主な対象者</th> <th>実施時期</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学運営</td> <td>本学の情報戦略の概要の理解と、Chat GPT(生成 AI)について理解を深める。特に、Chat GPT(生成 AI)が高等教育現場にもたらす影響や、育成する人材像の変化、Chat GPT(生成 AI)の活用に関連する注意点等について理解を深める。</td> <td>全教職員</td> <td>7月4日</td> <td>156人 広島 68人 庄原 29人 三原 58人</td> </tr> <tr> <td>基本的教育技法</td> <td>授業法、シラバスの書き方等大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎を身に付け、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力の育成</td> <td>新規採用教員 (3年以内)</td> <td>8月8日</td> <td>21人 広島 5人 庄原 1人 三原 15人</td> </tr> <tr> <td>授業づくりにおけるメンタルヘルス</td> <td>多様化する学生に対する適切な対処方法を知ること、アクティブ・ラーナー育成の効果的な指導方法や授業展開等について理解する</td> <td>全教職員</td> <td>10月16日</td> <td>115人 広島 38人 庄原 23人 三原 54人</td> </tr> <tr> <td>教・職・学協働の理解と実践</td> <td>教員・職員・学生が相互の意見交換を通じてそれぞれ意識を高め、協働して、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力を育成</td> <td>全教職員・ 全学生</td> <td>11月27日</td> <td>44人(11人) 広島 19人(4人) 庄原 6人(2人) 三原 19人(5人) (うち参加学生数)</td> </tr> <tr> <td>授業改善</td> <td>学生が大学生生活や学修を通じて身につける力、また将来にわたり学び続けるために社会で求められている資質・能力について理解し、学生が目指すべき姿を明確化する</td> <td>全教職員・</td> <td>12月14日</td> <td>86人 広島 35人 庄原 12人 三原 35人</td> </tr> <tr> <td>授業ピアレビュー</td> <td>アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善を図るため、教職員及び学生を含めた日常の授業公開及び参観の推進</td> <td>全教員</td> <td>5月2日 ～8月1日 9月25日 ～1月26日</td> <td>70人 広島7人 庄原4人 三原59人 19人 広島4人 庄原3人 三原12人</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	目的	主な対象者	実施時期	参加者	大学運営	本学の情報戦略の概要の理解と、Chat GPT(生成 AI)について理解を深める。特に、Chat GPT(生成 AI)が高等教育現場にもたらす影響や、育成する人材像の変化、Chat GPT(生成 AI)の活用に関連する注意点等について理解を深める。	全教職員	7月4日	156人 広島 68人 庄原 29人 三原 58人	基本的教育技法	授業法、シラバスの書き方等大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎を身に付け、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力の育成	新規採用教員 (3年以内)	8月8日	21人 広島 5人 庄原 1人 三原 15人	授業づくりにおけるメンタルヘルス	多様化する学生に対する適切な対処方法を知ること、アクティブ・ラーナー育成の効果的な指導方法や授業展開等について理解する	全教職員	10月16日	115人 広島 38人 庄原 23人 三原 54人	教・職・学協働の理解と実践	教員・職員・学生が相互の意見交換を通じてそれぞれ意識を高め、協働して、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力を育成	全教職員・ 全学生	11月27日	44人(11人) 広島 19人(4人) 庄原 6人(2人) 三原 19人(5人) (うち参加学生数)	授業改善	学生が大学生生活や学修を通じて身につける力、また将来にわたり学び続けるために社会で求められている資質・能力について理解し、学生が目指すべき姿を明確化する	全教職員・	12月14日	86人 広島 35人 庄原 12人 三原 35人	授業ピアレビュー	アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善を図るため、教職員及び学生を含めた日常の授業公開及び参観の推進	全教員	5月2日 ～8月1日 9月25日 ～1月26日	70人 広島7人 庄原4人 三原59人 19人 広島4人 庄原3人 三原12人			
研修名	目的	主な対象者	実施時期	参加者																																				
大学運営	本学の情報戦略の概要の理解と、Chat GPT(生成 AI)について理解を深める。特に、Chat GPT(生成 AI)が高等教育現場にもたらす影響や、育成する人材像の変化、Chat GPT(生成 AI)の活用に関連する注意点等について理解を深める。	全教職員	7月4日	156人 広島 68人 庄原 29人 三原 58人																																				
基本的教育技法	授業法、シラバスの書き方等大学教育に求められる基本的な教育技法を学ぶことで、アクティブ・ラーナー養成に求められる教授法の基礎を身に付け、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力の育成	新規採用教員 (3年以内)	8月8日	21人 広島 5人 庄原 1人 三原 15人																																				
授業づくりにおけるメンタルヘルス	多様化する学生に対する適切な対処方法を知ること、アクティブ・ラーナー育成の効果的な指導方法や授業展開等について理解する	全教職員	10月16日	115人 広島 38人 庄原 23人 三原 54人																																				
教・職・学協働の理解と実践	教員・職員・学生が相互の意見交換を通じてそれぞれ意識を高め、協働して、より良い大学教育の実現に寄与する資質・能力を育成	全教職員・ 全学生	11月27日	44人(11人) 広島 19人(4人) 庄原 6人(2人) 三原 19人(5人) (うち参加学生数)																																				
授業改善	学生が大学生生活や学修を通じて身につける力、また将来にわたり学び続けるために社会で求められている資質・能力について理解し、学生が目指すべき姿を明確化する	全教職員・	12月14日	86人 広島 35人 庄原 12人 三原 35人																																				
授業ピアレビュー	アクティブ・ラーナー育成に向けた授業改善を図るため、教職員及び学生を含めた日常の授業公開及び参観の推進	全教員	5月2日 ～8月1日 9月25日 ～1月26日	70人 広島7人 庄原4人 三原59人 19人 広島4人 庄原3人 三原12人																																				

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 学修者中心の教育への転換を促進するため、授業公開・授業参観(ピアレビュー)を全学的に実施し、関係教員等の中で相互のフィードバックを行い、授業改善に努める。</p> <p>■ 各学部において、アクティブ・ラーニングの推進や授業評価アンケートの組織的な活用を継続する。</p> <p>[アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合…90%]</p> <p>[「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 50%]</p>	<p>[ピアレビューの拡充]</p> <p>② 前期・後期に授業ピアレビューを実施し、学生の視点に立った授業改善につなげるとともに、参観した教職員や学生の資質・能力の向上を図った。 公開科目数:66 科目(令和4年度 42 科目)、公開コマ数:278 コマ(同 109 コマ)、参観者数:89 人(同 82 人)</p> <p>[FD 活動の実施]</p> <p>③ 大学教育実践センターが主導して、新規採用教員、昇任教員(計 19 人)を対象とした研修会を実施した。</p> <p>④ 広島県教育委員会と連携して「広島県高等学校教育研究・実践合同発表会」(2/9 同委員会共催、参加者数 204 人)をオンラインで開催した。各学科・コース・センター及び各高等学校が探究的な学びや授業改善等の実践事例を発表するとともに、意見交換等において教育プログラムの改善につながる情報収集を行った。</p> <p>[アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合…83.7%(4 年次)] [「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…38.8%]</p> <p>・以上のとおり、アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合、アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリックにおける大学が予め設定するレベルに達成する学生の割合ともに目標数値を達成することができなかったが、教育内容・方法の改善に資する取組を推進するにあたり、大学教育実践センターが主体となった取組はもとより、各学部・学科においても教育内容を踏まえた取組を行っており、年度計画を順調に実施していると判断した。</p>			
5	<p>〔学修成果の把握と検証〕 学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努めるとともに、その成果を検証し、教育プログラムの改善等を行う。</p> <p>〔数値目標:課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値… 75 点(令和6年度)〕 〔数値目標:外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合… 75%(令和6年度)〕</p>	<p>■ 全学生に対し、卒業時における到達目標を明確に示した上で、「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」、「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及びリテラシー・コンピテンシーを測定する外部評価テストを継続実施する。また、測定結果によって学修成果を把握するとともに、結果を学生にフィードバックすることで動機付けを行い、更なる成長を促す。</p> <p>■ 「課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別導入率」を50%に向上させるため、科目ルーブリック勉強会を継続して開催し、教員への浸透を図る。</p>	<p>① 「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」を活用し、学生自身が特定の授業科目について学力の3要素の観点から6段階で成長の自己評価を行うことによって、学生の主体的な学修態度のデータを収集し、高等教育推進機構において分析を行って各学部・学科・コースへフィードバックした。</p> <p>② 「課題探究型地域創生人材ルーブリック」の各授業で用いる科目ルーブリックへの反映を通して学生の成長を一層促すことを目指し、「人材育成目標の達成にかかるシラバス・ルーブリック研修会」を開催した(2/21、参加者数 120 人、90.0%が「非常にわかりやすかった・わかりやすかった」と回答)。</p> <p>③ 科目別ルーブリックの導入について、広島県公立大学法人評価委員会の助言等を踏まえ、優先的に当該ルーブリックを導入するターゲット科目の選定等に基づく測定方法の改善を実施した。</p>	3		

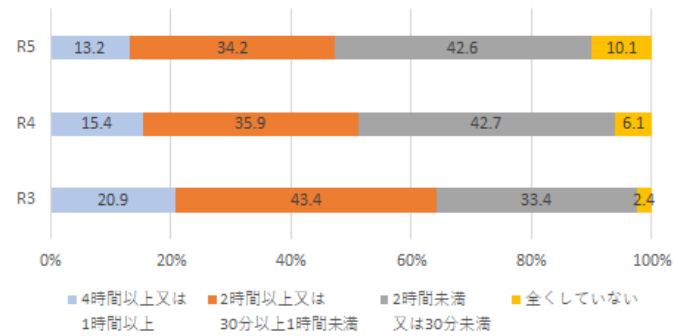
No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 地域文化コース(地域創生学部地域創生学科)において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につなげる。学修成果の検証に係る取組の一環として、学生に対して一部科目では受検を必須とするなどして、「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、課題の把握と改善に引き続き取り組む。また、3・4年次配当の「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」の活動内容について授業評価などの結果を基に成果を検証する。</p>	<p>個別の取組</p> <p><地域文化コース></p> <p>④ 地域文化コースにおいて、学生が記入した履修状況確認シートの履修計画及びキャリア・ポートフォリオ・ブックに基づいたチューター面談(期初面談)を行い、履修状況及び外国語検定試験の受検の有無やスコアを確認し、主体的・継続的な学修と受検を奨励した。また、学科・コース教員間で情報を共有し、個々の学生に対して必要な指導を行った。</p> <p>⑤ 「英語」の学修支援として、eラーニングによる自学自習を促進し、一定の成果を上げた。令和5年度の学内 TOEIC-P テストにおいて、地域文化コースの受検者 303 人のうち 550 以上のスコアだった者の割合は 35.3%と、一定の成果を上げた(900 点以上が4人、800～899 点か8人、700～799 点が 16 人、600～699 点が 47 人、550～599 点が 32 人)。</p> <p>⑥ 「中国語」については、中国語検定4級1人、3級2人、2級1人が合格した。</p> <p>⑦ 「韓国・朝鮮語」については、韓国語能力試験(TOPIC)中級(3級・4級)1人が合格した。</p>			
		<p>■ 健康科学コース(同上)において、卒業時の学生を対象に実施している教育プログラム(カリキュラム)に関するアンケート調査等を継続することで、学修成果の検証やカリキュラムの見直しなどにつなげる。また、栄養教諭養成プログラムの充実に向けて、学内関係部局及び客員教授と連携した上で、効果的な教育を行う。</p>	<p><健康科学コース></p> <p>⑧ 健康科学コースにおいて、単位の取得状況に基づく検証作業(全学年対象)をした。また、学科独自の教育プログラム評価(4年次対象)を実施し、教育プログラム全体に対する満足度は高く、令和6年3月卒業生で「とても満足」「満足」と回答した学生の割合は 94.4%であった。(回答者数 36 人、卒業生総数 36 人)</p> <p>⑨ 栄養教諭養成プログラムについて、客員教授と連携し「教育実習(栄養教諭)」に係る事前・事後学修の内容を改善するとともに、同実習における学修成果を検証した。また、同プログラムの充実へ資する取組の一環として、広島県教育委員会や広島市内の小学校から外部講師を招聘した。同養成プログラムに対する評価では、学生の 100%が「よかった」と回答した。</p>			
		<p>■ 地域産業コース(同上)において、学部重点事業「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」として、学生の専門性を育成する学外での取組を推進するとともに、参加者アンケートを実施し、学修成果の把握や向上に努める。</p>	<p><地域産業コース></p> <p>⑩ 地域産業コースにおいて、学生の学外での取組を推進する「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」に 87 人が参加し、参加者アンケート(回答率 100%)の結果、参加者 98.9%が「学外での演習は自身の大学や学外での学び、就職活動などにおいて役立った」と回答し、100%が「後輩に専門演習(ゼミ)での学外演習を勧めたい」と回答した。</p>			
		<p>■ 生物資源科学部において、学生アンケートの結果、GPA値の推移、専門分野に係る資格試験の受検状況や合格率の把握を組織的に行う体制を運用し、学生の学修成果の把握や検証に引き続き取り組む。</p>	<p><生物資源科学部></p> <p>⑪ 生物資源科学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、eco 検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率より学修成果を確認・検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中級バイオ技術者試験: 受検者 111 人、合格者 92 人、合格率 82.9% ・農業技術検定2級: 受検者6人、合格者3人、合格率 33.3% ・eco 検定: 受検者 12 人、合格者6人、合格率 50.0% ・環境測定分析士3級: 受検者 14 人、合格者 11 人、合格率 78.6% 			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 保健福祉学部において、チューターによる期初面談だけでなく、学修上の相談に常時対応できるように科目担当教員を含めた教員チームで連携した学修指導を継続して実施する。</p> <p>〔課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値…75点〕</p> <p>〔課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目別導入率…50%〕</p> <p>〔外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…50%〕</p>	<p>＜保健福祉学部＞</p> <p>⑫ 保健福祉学部において、チューターによる期初面談だけでなく、学修上の相談に常時対応できるように科目担当教員を含めた教員チームで連携した学修指導を行った。また、各コースが学生相談室と連携を密にし、学生の情報を共有することで、きめ細かな配慮をしながら指導を行った。その結果、国家試験合格率について前年度と比べて特に作業療法学コース(86.7%→96.2%)と人間福祉学コース(社会福祉士 83.8%→97.7%、精神保健福祉士 87.0%→94.7%)で合格率が大きく向上した。さらに、前年度と比べ休学者は13人から9人に減少し、復学者は0人から6人に増加したことも成果としてあげられる。</p> <p>〔課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値…64.2点〕</p> <p>〔課題探究型地域創生人材ルーブリックの要素を含む科目導入率…12.7%(全体)、34.4%(ターゲット科目中)〕</p> <p>〔外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合…73.4%〕</p> <p>・以上のとおり、人材育成目標の達成に向けて、年度計画における数値目標の一つである「課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値及びルーブリックの要素を含む科目導入率は目標数値に達しなかったものの、外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに達する学生の割合は目標数値を達成できている。また、高等教育推進機構において学生の主体的な学修態度のデータを収集・分析・各学部学科へのフィードバックを行うことにより、学修成果を把握し、教育プログラム等の改善につなげており、年度計画を順調に実施していると判断した。</p>			
6	〔適正な成績評価と単位認定〕 「県立広島大学学士課程における成績評価指針」及び「成績評価ガイドライン」に基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに、その妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。	<p>■ 各学部等において、成績評価の指針・ガイドラインに基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに、必要に応じて、その妥当性の検証を行い、改定を行う。</p>	<p>① 大学教育実践センターにおいて、授業ごとにディプロマ・ポリシーと関連付けた到達目標を明確に定め、その到達度から成績評価を行うことをシラバス作成ガイドラインに改めて明記するとともに、シラバス作成に関する研修会を実施した。</p> <p>② 大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の成績評価の指針・ガイドラインを点検した上で、同指針・ガイドラインに基づき厳正な成績評価と単位認定を実施した。</p> <p>③ 成績評価について、評価基準、評点及び評価内容の基準を学生便覧に記載するとともに、本学ウェブ・サイトにおいて公表し、広く学生に周知した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
7	〔シラバスの充実〕 各科目の各回の授業内容や、事前学修等の具体的な指示等を含むシラバス(授業計画)を作成し、学生による主体的な事前・事後学修を促す。また、大学ウェブ・サイトへの掲載により、学内外に周知する。	<p>■ 大学教育実践センターにおいて、シラバスの充実に向けて同記載要領の周知の徹底と、教員相互の確認・点検を着実に実施するとともに、ウェブ・サイトへの掲載を通して、シラバスを学内外に周知する。</p>	<p>① 大学教育実践センターにおいて、コースカタログ・シラバスを作成する目的や意義、その内容についてまとめた記載要領の内容を見直し、全教員(非常勤講師を含む)に周知した。</p> <p>② 課題等の記載内容の明確化や記入漏れの有無などについて、領域(科目区分)ごとに確認するなど、教員相互により全学で組織的にシラバスの点検を行った。</p> <p>③ シラバス記載要領を新規採用教員研修で活用した。</p> <p>④ 大学教育実践センターにおいて、授業ごとにディプロマ・ポリシーと関連付けた到達目標を明確に定め、その到達度から成績評価を改めてシラバス作成ガイドラインに明記するとともに、シラバス作成に関する研修会を実施した。(小項目 No.6—①)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

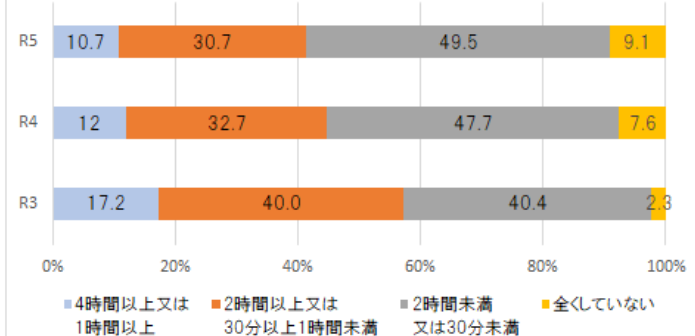
No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
8	<p>〔学修時間の実質的な増加・確保とその確かな把握〕</p> <p>学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を促進する。</p> <p>〔数値目標：図書館(ラーニングcommonsを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合… 90%(令和6年度)〕</p>	<p>■ 大学教育実践センターにおいて、学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成を継続し、授業の質の向上に努める。</p> <p>■ シラバスを通じた課題の明示や、オンライン授業における教材(オンデマンドコンテンツなど)の充実により、学生の学修時間の増加及び確保に努める。また、授業評価アンケート等により、その状況を把握し、検証する。</p> <p>〔図書館(ラーニングcommonsを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合…80%〕</p>	<p>① 大学教育実践センターにおいて、学生による学修支援の推進を図ることを目的に学修支援アドバイザー(SA)ワーキンググループを設け、各キャンパスの委員を中心にSAを養成するとともに、授業やガイダンス等での学修支援においてSAの活用を図った(SA登録者数令和5年度102人、令和4年度111人)。</p> <p>② SAの活動実績を評価し、3月末にSA認定証を授与し、さらに特に積極的に活動したSAにはSA特別認定証を授与した(特別認定証：広島3人、庄原1人、三原4人／認定証：広島26人、庄原2人、三原31人)。</p> <p>③ 「教・職・学」協働による教育改革ミーティング研修を開催し、授業支援や個別支援、公開授業へのフィードバック(ピアレビュー)、教育研修への参加など、多岐にわたるSAの活動実績を本学教職員に広く公開し、今後の教育活動へのSA活用を図った。</p> <p>④ 「県立広島大学アクティブ・ラーナー育成研修体系」に基づく6つの基本研修を実施した。</p> <p>〔シラバスによる課題の明示〕</p> <p>⑤ 大学教育実践センターにおいて、コースカタログ・シラバスを作成する目的や意義、その内容についてまとめた記載要領の内容を見直し、全教員(非常勤講師を含む)に周知した。(小項目No.7-①)</p> <p>⑥ 課題等の記載内容の明確化や記入漏れの有無などについて、領域(科目区分)ごとに確認するなど、教員相互により全学で組織的にシラバスの点検を行った。(小項目No.7-②)</p> <p>〔図書館(ラーニングcommonsを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合…56.8%〕</p> <p>〔学修環境の充実〕</p> <p>⑦ オンライン授業における学修の充実のため、引き続きノートパソコン及びポケット Wi-Fi の貸出を行うとともに、PC ヘルプサポートデスクを設置し、学生のオンライン学修に必要な環境を整えた。また、オンライン授業での学修の充実のため、eラーニング教材「NetAcademy Next」の活用を推進した。</p> <p>⑧ 大学教育実践センターにおいて、学生の状況の把握や学修成果の検証に役立てるため、全学において学生意識調査を実施し、調査結果をウェブ・サイトで公開した。 令和5年度実施分の総回答者数 1,878 人、回答率 83.0% 「学生意識調査・新入生意識調査」集計結果 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/attitude-survey-2024.html</p> <p>⑨ 授業外学修時間の調査を授業評価アンケートの中で実施し、前期 702 科目、後期 754 科目で、その把握に努めた。全学部生を対象に行った令和5年度調査に基づく主体的な学修状況の概要は、次表のとおりで、結果の概要は以下のとおり。 ・科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、89.9～95.0%の学生が授業外学修を行っているという回答(詳細は下図のとおり)。</p> <p>⑩ 大学教育実践センターにおいて、「令和5年度『学生による授業評価』授業改善のためのアンケート」を実施し、学修状況や授業の満足度等を調査・把握し、結果の概要を全学に周知した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価																																																
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項																																															
		<p>■ 地域産業コースにおいて、演習準備室（経営学分野）及び令和4年度に新設したIoT/AI実験室（情報学分野）の利用状況を踏まえ、利用する学生が能動的に学修を進めるために必要な環境整備を引き続き行う。</p>	<p>個別の取組</p> <p>＜地域産業コース＞</p> <p>① 地域産業コースにおいて、学生のアクティブ・ラーニングを促進するため、演習準備室（経営学分野）に無線 Wi-Fi 等を整備した。</p> <p>② IoT/AI実験室（情報学分野）については、学生が研究活動で主体的に利用できるよう、共通利用の高性能計算機を整備した。また、学生による学会等での研究発表を支援するため、大判プリンター等を整備した。</p> <p>・以上のとおり、学生による学修支援の推進を図るため、SAによる活動の拡大を図る取組を実施することで、学生の学習意欲の向上を図ったことや、授業外学修の充実化に向けてシラバスの記載要領の見直しを行い、その結果として、学生の実質的な学修時間は概ね維持できており、年度計画を順調に実施していると判断した。</p> <p>なお、数値目標である図書館（ラーニングcommonsを含む）や学内自習室等を活用した主体的な学修については目標数値を達成していないが、引き続きノートパソコン及びポケット Wi-Fi の貸出を行うとともに、PCヘルプサポートデスクを設置し、学生のオンライン学修に必要な環境を整えた。また、オンライン授業での学修の充実のため、eラーニング教材「NetAcademy Next」の活用を推進し、学修環境の改善・充実に向けたことから、年度計画を順調に実施したと判断した。</p>																																																		
			<p>令和5年度の学部専門科目等における主体的な学修時間(1日当たりの1週間の平均) ※()は4年度結果</p>																																																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">前期科目の学修時間</th> <th colspan="4">後期科目の学修時間</th> </tr> <tr> <th>4時間以上又は1時間以上</th> <th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th> <th>2時間未満又は30分未満</th> <th>全くしていない</th> <th>4時間以上又は1時間以上</th> <th>2時間以上又は30分以上1時間未満</th> <th>2時間未満又は30分未満</th> <th>全くしていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域創生</td> <td>16.4 (20.5)</td> <td>36.4 (38.4)</td> <td>42.3 (37.6)</td> <td>4.9 (3.4)</td> <td>16.3 (18.5)</td> <td>37.5 (32.3)</td> <td>38.5 (43.1)</td> <td>7.6 (6.1)</td> </tr> <tr> <td>生物資源科学</td> <td>21.8 (17.7)</td> <td>39.2 (44.7)</td> <td>36.2 (35.1)</td> <td>2.8 (2.4)</td> <td>13.8 (22.9)</td> <td>39.3 (38.4)</td> <td>40.6 (36.1)</td> <td>6.2 (2.6)</td> </tr> <tr> <td>保健福祉</td> <td>22.5 (23.8)</td> <td>36.9 (42.4)</td> <td>34.8 (31.7)</td> <td>5.8 (2.1)</td> <td>19.0 (27.7)</td> <td>34.5 (42.2)</td> <td>42.7 (27.7)</td> <td>3.9 (0.2)</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	前期科目の学修時間				後期科目の学修時間				4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	地域創生	16.4 (20.5)	36.4 (38.4)	42.3 (37.6)	4.9 (3.4)	16.3 (18.5)	37.5 (32.3)	38.5 (43.1)	7.6 (6.1)	生物資源科学	21.8 (17.7)	39.2 (44.7)	36.2 (35.1)	2.8 (2.4)	13.8 (22.9)	39.3 (38.4)	40.6 (36.1)	6.2 (2.6)	保健福祉	22.5 (23.8)	36.9 (42.4)	34.8 (31.7)	5.8 (2.1)	19.0 (27.7)	34.5 (42.2)	42.7 (27.7)	3.9 (0.2)			
区 分	前期科目の学修時間				後期科目の学修時間																																																
	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない	4時間以上又は1時間以上	2時間以上又は30分以上1時間未満	2時間未満又は30分未満	全くしていない																																													
地域創生	16.4 (20.5)	36.4 (38.4)	42.3 (37.6)	4.9 (3.4)	16.3 (18.5)	37.5 (32.3)	38.5 (43.1)	7.6 (6.1)																																													
生物資源科学	21.8 (17.7)	39.2 (44.7)	36.2 (35.1)	2.8 (2.4)	13.8 (22.9)	39.3 (38.4)	40.6 (36.1)	6.2 (2.6)																																													
保健福祉	22.5 (23.8)	36.9 (42.4)	34.8 (31.7)	5.8 (2.1)	19.0 (27.7)	34.5 (42.2)	42.7 (27.7)	3.9 (0.2)																																													

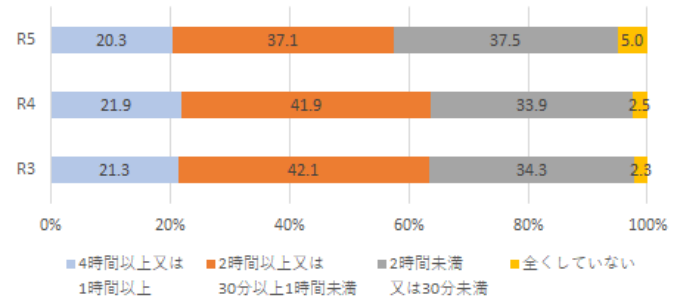
全学共通教育科目（前期）の主体的な学修時間



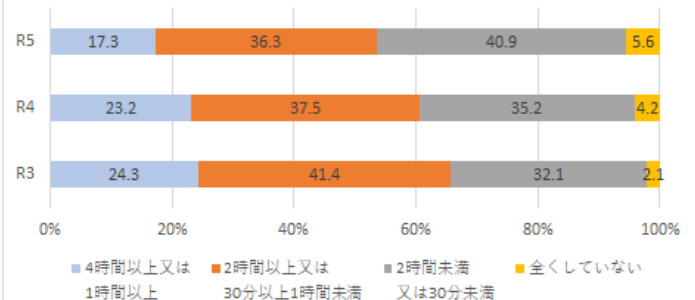
全学共通教育科目（後期）の主体的な学修時間



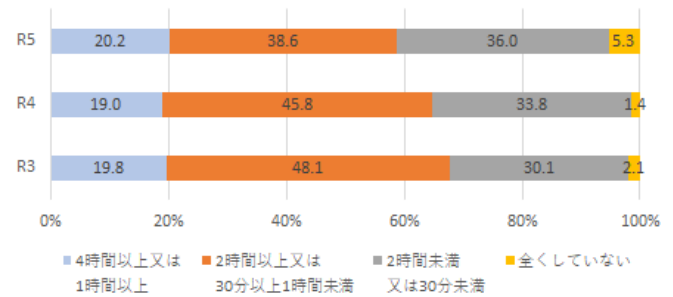
専門科目（前期）の主体的な学修時間



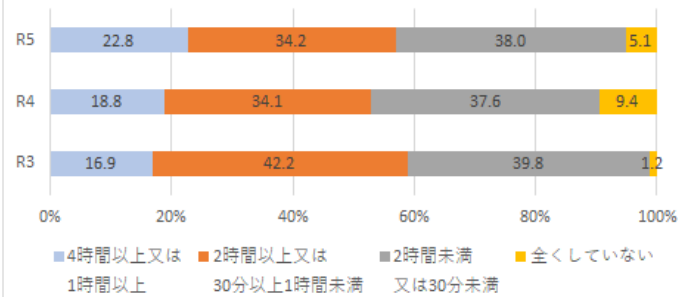
専門科目（後期）の主体的な学修時間



教職科目（前期）の主体的な学修時間



教職科目（後期）の主体的な学修時間



No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3)全学的な教学マネジメントの確立						
9 ★	<p>〔全学的な教学マネジメントの確立〕 学長を中心として、アクティブ・ラーニングの推進や学修成果の検証、高大接続に係る方針決定等の教育改革を主導する組織「高等教育推進機構(仮称)」を新設し、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。</p> <p>また、学部・学科の枠を超えた教育プログラムの戦略的な編成や提供等を推進するため、教育組織と教員組織を分離する仕組みを導入するとともに、IRによる教育成果の把握・検証を通じて、更なる改善につなげる教学マネジメントサイクルを展開する。</p>	<p>■ 高等教育推進機構において、学修成果の把握とフィードバックを継続実施する。また、エビデンスに基づく教学マネジメントの確立を推進し、計画の実効性を確保するため、必要に応じて同機構中期計画の見直しを進める。</p> <p>■ 学部・学科の枠を超えた教育プログラムの提供等を推進するため、学部学科等再編の総括を継続しながら、教・教分離によるねらい、得られる効果を明確にした上で、その導入について検討する。</p>	<p>① 「課題探究型地域創生人材ルーブリック」及び「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」について、学生個人の自己評価結果をレポート形式で集約した「『課題探究型地域創生人材』としての学修活動・成果 自己評価レポート」を作成し、各学生に配付することで、学修成果を学生にフィードバックするポートフォリオの運用を継続した。</p> <p>② 高等教育推進機構中期計画に記載している科目別ルーブリックの導入について、広島県公立大学法人評価委員会の助言等を踏まえ、優先的にルーブリックを導入するターゲット科目の選定等に基づく測定方法の改善を実施した。</p> <p>③ 教・教分離の導入検討については、令和4年度学部等再編推進委員会において、学部・学科の枠を超えた教育プログラムの実現のために必要となる目指す姿を明確化することとなった。これを受けて、令和5年度は、学部等再編推進委員会及びその部会等における「県立広島大学における情報系分野の将来構想中間まとめ」を踏まえた検討において、デジタルリテラシー科目の全学拡充など、学部・学科の枠を超えた教育プログラムの具体化に向けた検討を進めた。</p> <p>・以上のとおり、ルーブリック等による学修成果の把握とフィードバックに係る取組により教学マネジメントの確立を推進したこと、また、教・教分離の導入検討については、学部・学科の枠を超えた教育プログラムの実現のため、本学が目指す姿を明確化し、この具体化に向けた検討を進めたことから、自己評価を「3」とした。</p>	3		
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築						
10	<p>〔全学共通教育推進体制の強化〕 社会人としての基礎力、汎用的能力、幅広い教養、異文化理解・活用力を身に付け、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する「全学共通教育センター(仮称)」を設置し、全学共通教育の充実を図る。</p>	<p>■ 大学教育実践センターと各学部等が連携し、全学共通教育プログラムについて学生による授業評価アンケート等の結果を踏まえ、全学共通教育の充実を図る。</p>	<p>① 大学教育実践センターにおいて、全学共通教育部門会議を4回開催し、全学共通教育プログラムの点検及びその充実に向けた協議を行った。</p> <p>② 授業評価アンケートにおける全学共通教育科目の結果や、同科目を担当する各教員のコメント(自己省察の記録)について、上記部門会議の委員で共有し、各委員が科目担当主任として管轄する科目群の教員コメントを閲覧の上、現状と課題について意見をまとめ、部門長による全体の総括コメント(総評)を作成した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
11 ◆	<p>〔副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進〕 広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦など、多様化する学生のニーズに応じた学びの機会を提供するため、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを配置し、発展的学修や他学部履修が可能になる教育プログラムを提供する。 〔数値目標:幅広い学びができた実感できる学生の割合 … 90%〕</p>	<p>■ 各学部等において、学生の幅広い学びに資する開放科目や副専攻プログラム等を提供する。また、学部・学科等の垣根を越えて提供できる副専攻プログラムの更なる開発を進める。</p> <p>■ 既存の副専攻プログラムについて、学生の履修状況を検証し、改善に向けて継続的に取り組む。</p> <p>〔幅広い学びができた実感できる学生の割合…90%〕</p>	<p>〔幅広い学びの提供〕</p> <p>① 学部・学科等再編に合わせて開設した副専攻プログラムについて、資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。このうち、5つのプログラムについては全学の学生が履修できるよう設計しており、各プログラムの認定者は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化コミュニケーションプログラム 4人 ・ITパスポート資格取得プログラム 1人 ・会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)プログラム 初級4人・上級2人 ・IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)プログラム 初級16人・中級16人・上級1人 ・地域課題解決リーダー養成プログラム1人 <p>② 副専攻プログラムの履修状況及び修了認定状況について、令和5年度第2回教育推進部門会議で確認のうえ検証を行った。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価													
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項												
			〔幅広い学びができた実感できる学生の割合…86.8%(4年次)〕 ・以上のとおり、副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進を推進するにあたり、学部・学科等の垣根を越えて全学の学生が履修できる副専攻プログラムを実施することで、発展的学修や他学部履修が可能となる教育プログラムを提供した。数値目標である幅広い学びができた実感できる学生の割合について概ね達成しており、年度計画を順調に実施した。															
1-2 意欲ある学生の確保																		
12	〔アドミッション・ポリシーの明確化と発信〕 アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受け入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。	■ 意欲ある優れた学生の確保及びアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、引き続き県立広島大学の魅力や価値、アドミッション・ポリシー等をソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)やウェブ・サイトの充実を図りながら、これらを有効に活用して発信するとともに、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携公開講座等の機会を通じて周知を行う。	① 意欲ある優れた学生の確保のため、引き続き本学の魅力や価値、アドミッション・ポリシー等をSNS(LINE、X(旧 Twitter)、Instagram)やウェブ・サイトを用いて発信した。 ② オープンキャンパス、大学説明会、進学相談会等にて、本学の魅力や価値、アドミッション・ポリシー等を周知した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパス(参加者数)</td> <td>2,351人</td> <td>4,615人</td> </tr> <tr> <td>大学説明会(参加者数)</td> <td>693人</td> <td>716人</td> </tr> <tr> <td>進学相談会(開催数)</td> <td>13回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和5年度	オープンキャンパス(参加者数)	2,351人	4,615人	大学説明会(参加者数)	693人	716人	進学相談会(開催数)	13回	8回	3	
	令和4年度	令和5年度																
オープンキャンパス(参加者数)	2,351人	4,615人																
大学説明会(参加者数)	693人	716人																
進学相談会(開催数)	13回	8回																
			個別の取組 <地域文化コース> ③ 地域文化コースにおいて、オープンキャンパスを活用した「高校生『広島推し』プレゼンテーションコンテスト」の開催(12校 15チーム 75人が参加、実施状況はテレビ放映された)、卒業生が語るセッション、演習体験セッションを通して、地域文化コースの学びに対する理解と関心を高めた。さらに、「映画で学ぶアメリカ文学」として8グループ 22人の高校生が研究発表を行い、様々な問題について議論を行うなど、これらのオープンキャンパスにおける取組を通じて、地域創生学部における地域文化研究の特長を伝えるイベントとして高校生に広くアピールすることができた。 <生物資源科学部> ④ 生物資源科学部において、高校生を対象とした「秋の公開実習」(10/28)を開催し、普段の授業・実習を実際に体験する機会を設け、39人(うち高校生31人 保護者8人)が参加した。 <看護学コース> ⑤ 看護学コースにおいて、高校生を対象とした「看護学コースキャンパス体験 2024 春」(3/26)を開催し、体験授業、演習、コース紹介、希望者への教員による個別相談を行った(参加者 171人)。															
			・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。															

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
13	〔入学者選抜方法の改善〕 国の入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的な選抜方法への転換を図る。また、社会的な情勢変化や地域の要請を踏まえ、学生収容定員の適正な規模について検討する。	<p>■ 入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的な選抜方法について、引き続き導入を検討する。</p> <p>■ 高等教育推進機構に令和4年度に新設したアドミッション戦略会議が中心となり、新学習指導要領に基づいた入学選抜に係る見直しについて、令和5年6月の公表に向けて入試制度の検討及び入試制度設計を進める。</p>	<p>① アドミッション戦略会議を中心として、新学習指導要領に基づいた入学選抜に係る見直しを行い、令和7年度の入試制度の内容について令和5年3月及び10月に公表した。</p> <p>② 多面的かつ総合的な選抜方法の見直しや年内入試の拡大などについて、アドミッション戦略会議において検討した。を継続する。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
14 ★	〔戦略的な広報による優秀な学生の確保〕 優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大接続事業等により、高大接続を重視した教育プログラムの魅力等を高校生や高校教員、保護者に確実に伝える広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析結果を広報活動に反映させる。	<p>■ 各学部において、大学説明会やオープンキャンパス、高大連携公開講座、授業公開、高校訪問等を通して高校生に分かりやすく発信し、入試広報に全学的に取り組む。</p> <p>■ 意欲ある優れた学生を確保するため、本学の特色や魅力、並びに卒業生の活躍など受験生のニーズに即したコンテンツを学生ブランドアンバサダーとも協働して作成し、SNSやウェブ・サイト等から複合的に発信することで、シナジー効果を狙った入試広報活動を展開する。また、進路決定に強い影響力のある受験生の保護者に対する情報発信も積極的に実施する。</p> <p>■ 教学R推進室を中心として、教学データの収集・分析を継続して行い、「課題探究型地域創生人材」として育成する学生の特徴把握を一層進める。</p>	<p>① 意欲ある優れた学生を確保するため、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬講義(59件)や高校訪問(165校) ・高校生を対象とした公開講座の開催(高校生のための経営学入門講座、健康科学連続講座、応用情報学連続講座一情報学で何が出来るのかー、応用情報学連続ミニゼミナール一研究室で学ぶ応用情報学一、遺伝子解析、医療職の仕事とは～受験生対象、アンケート調査を企画し、調査票を作成してみよう！、児童福祉の最前線の実践について学ぼう！、It's Your Life,It's Your Choice(あなたの人生はあなた次第)～生と性のハナシ～、障害者支援とソーシャルワークの基礎知識、認知症について知ろう・考えよう、高校生と考える「子ども虐待」) ・地域文化コースにおけるオープンキャンパスを活用した「高校生『広島推し』プレゼンテーションコンテスト」の開催 ・生物資源科学部独自の「秋の公開実習」の開催 ・看護学コース独自の「看護学コースキャンパス体験2024春」の開催 ・各学科・コースのウェブ・サイトやSNSを活用した高校生にとってタイムリーな情報の提供 <p>② 受験生の心情により近い「けんひろ学生ブランドアンバサダー」の意見を取り入れ、受験生のニーズに合ったコンテンツを制作し、本学の特色、魅力、卒業生の活躍などをウェブ・サイトやSNS等を用いて積極的に発信した。</p> <p>③ 大学説明会やオープンキャンパスに参加した高校生に対して、本学への受験につながるようシステムを活用したDM配信を新たに実施した。</p> <p>④ 受験生の保護者をターゲットとしたウェブ・サイト、プレスリリース、SNSを用いた情報発信を実施した。</p> <p>⑤ 教学R推進室において、全国的に「年内入試」の比率が高まっている状況に鑑み、関係するデータに基づき年内入試を重視する方向性をアドミッション戦略会議で提案した。</p> <p>・以上のとおり、戦略的な広報による意欲ある優れた学生の確保を推進するとともに、調査・分析結果に基づく状況・時期に合わせた広報施策を実施したほか、学生アンバサダーの意見を取り入れ、受験生のニーズに合ったコンテンツを制作し、積極的に発信したほか、受験生の保護者向けに情報発信し、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
15	〔社会人の受入れ促進〕 各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れ、長期履修制度の運用など、社会人の受入れを積極的にを行い、社会人教育の充実を図る。	<p>■ 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、社会人の受入れを引き続き実施する。</p> <p>■ 総合学術研究科において、長期履修制度について、社会情勢の変化に対応した学修支援を行うために、入学後においても長期履修申請期間を設けるよう制度改正をしたことを受け、制度を適切に運用し、学修機会の充実を図る。</p>	<p>〔社会人特別選抜の状況〕</p> <p>① 令和6年度入試(社会人特別選抜)において、学部では2人(1人)が合格・入学、総合学術研究科では21人(21人)が合格・入学した。※()は令和5年度入学者選抜〔科目等履修生・聴講生等〕</p> <p>② 科目等履修生15人(学部15人)、聴講生6人(学部5人、総合学術研究科1人)を受け入れた。</p> <p>③ HBMSにおいて、科目等履修生前期13人後期31人、25科目を受け入れた。令和5年度科目等履修生34人のうち、14人が令和6年度入学者選抜試験を受験した。</p> <p>〔長期履修制度の運用〕</p> <p>④ 総合学術研究科において、社会人の大学院生18人が長期履修制度を利用し、狙い通りの活用がされた。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
<p>(中期目標)</p> <p>(2) 学士課程教育に関する目標</p> <p>○ 大学での「学びの基礎基盤」となる力、また、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性」を伴った「幅広い教養」を全学共通で育成するため、全学共通教育の充実を図るとともに、推進体制の強化を図る。</p> <p>○ 特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すため、学部・学科の垣根を極力低くし、経過選択型の主専攻教育プログラム及び学生が主体的に選択できる副専攻プログラムを配置するとともに、学生の主体的な学びを促す能動的学修「アクティブ・ラーニング」の導入を一層推進する。</p> <p>○ 多様性を尊重する国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するため、全学共通教育プログラムの充実を図るとともに、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学や留学生の受入れを推進する。</p> <p>○ 教員の多様な専門知識を学部・学科の枠を越えて全学の教育に活かし、教育プログラムの戦略的な編成や分野横断的な研究を推進するため、教員組織を教育組織から分離する。</p>						
2 学士課程教育に関する取組						
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保						
16	〔卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保〕 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力、他者と協働する力、プレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実と総合的・組織的に取り組む。	<p>■ 地域文化コースにおいて、卒業論文・地域課題解決研究の水準の向上に向けて、初年次からの履修指導やルーブリックの活用に取り組む。また、3年次よりゼミの配属を決定し、より充実した指導を行い、同論文・研究の中間及び最終報告会を実施する。</p> <p>■ 健康科学コースにおいて、学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した力の把握に努めるとともに、その力やスキルのレベルを学生が自ら客観視できる実習内容(実習の自己評価表など)の充実に取り組む。</p>	<p>① 地域文化コースにおいて、卒業論文の水準の向上に向けて、初年次からの履修指導やルーブリックの活用に取り組むとともに、体系的な学びの構築を目的として、担当教員全員が作成したゼミ便覧を学生に配付し、学生のゼミ選択に役立てた。</p> <p>② 1～3年次生も参加とした卒業論文中間報告会及び最終報告会を実施した。1～3年次の参加者にとっては、発表者と質疑応答を行うことにより、ゼミ選択の重要なプロセスとして機能した。</p> <p>③ 健康科学コースにおいて、単位の取得状況等に基づく検証作業(全学年対象)、学科独自の教育プログラム評価(4年次生対象)を実施し、組織的に専門教育等の充実に取り組んだ。</p> <p>④ 併せて、総合演習(3年次生40人履修)において、外部講師として保健所・保健センター・病院等の管理栄養士・医師・患者計23人を招聘し、多様な講話の提供を通じて学生自身に学修目標や課題を再確認させるなどの工夫を行い、教育内容の充実を図った。令和6年3月卒業生のアンケート結果(肯定的な回答の割合)は以下のとおり。</p> <p>・学科の教育プログラム全体に対する満足度:97.2%(回答数36/36人)</p> <p>・管理栄養士免許取得課程に対する評価:100%(回答数35/36人)</p> <p>・栄養士免許取得課程に対する評価:100%(回答数35/36人)</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 地域産業コースにおいて、基礎学力や専門知識とともに、グローバル化・情報化の進展に対応できる情報技術力、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション・スキルなどを学生に修得させる。また、これらの修得及びアクティブ・ラーニングの拡大の観点から、教育プログラムの充実を図る。</p> <p>■ 生物資源科学部において、卒業時に保証する能力水準を確保するため、引き続きチューター担当学生を4～5名とし、学生と教員が相互に学修到達度を確認するとともに、各学科・コースの実習や実験、卒業論文の支援を強化する。</p> <p>■ 地域資源開発学科において、引き続き「国際異文化農業体験研修」を通して、海外研修や留学生及び協定校等とのオンライン交流などを行い、アクティブ・ラーニングのプログラム充実を図る。</p> <p>■ 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開により、地域包括ケアシステムに必要なコミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力の修得に努める。</p>	<p>⑤ 地域産業コース(経営分野)において、問題発見・解決力やコミュニケーション・スキルの修得のため、「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」を通じて、「経営学専門演習」における学外での行動型学修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生主体の映画祭「広島こわい映画祭」の企画運営 ・商店街調査(呉「れんがどおり」プロジェクト) ・税理士事務所とのPBL(課題解決型学修) ・他大学との研究交流 ・大学生観光まちづくりコンテスト等のコンテスト参加 ・企業見学 ・ソウル市立大学との学術交流 <p>計 87 人参加</p> <p>⑥ 地域産業コース(情報分野)において、情報学領域を専門とする近隣大学との合同ワークショップを学生が主体となって企画・開催した(1ゼミ6人)。</p> <p>⑦ 「応用情報システム専門演習Ⅱ」「地域課題解決研究Ⅱ」(卒業研究)において、研究やプレゼンテーション力の向上のため、学会等での研究発表(延べ 20 回:大会発表 12 回、研究会発表2回、国際会議発表6回)を実施した。</p> <p>⑧ 生物資源科学部において、卒業時に保証する能力水準を確保するため、引き続きチューター担当学生を4～5名とし、学生と教員が相互に学修到達度を確保するとともに、各学科・コースの実習や実験、卒業論文の支援強化に努めた。</p> <p>⑨ 地域資源開発学科において、「国際異文化農業体験研修」で2年次生 35 人をベトナムのタイグエン農林大学へ9月に1週間派遣し、農場や市内での人的、異文化交流を行った。同研修前には、大学から海外に派遣された学生(卒業生、インドネシア研修に参加)の講演や、海外料理研究家を招聘した料理講習会、留学生交流を行い、事前学修の機会を設けた。なお、これまで新型コロナウイルス感染症の影響等で参加できなかった学生に対しては、民間の農業法人、全農ひろしま、ひろしま果実連と連携した国内研修を実施した。</p> <p>⑩ 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムに関する最新の動向を踏まえた授業展開を図り、地域包括ケアシステムに必要なコミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力の修得に傾注した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
2-2 全学共通教育の充実						
17	<p>◆ [英語力の全学的な養成]</p> <p>グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通し</p>	<p>■ 大学教育実践センターが各学部と協働し、TOEICスコア向上事業を引き続き実施する。TOEIC受検機会を学内で複数回設け、受検料の助成と成績評価の一部に得点を利用することを通じ、受検やスコア向上の意欲に結びつける。学生が自身の英語力を把握</p>	<p>① TOEIC 得点向上事業の運用にあたり、TOEIC-IP テストの受検を「英語総合Ⅱ」(1年次・必修)の単位取得要件にするとともに、成績 100 点満点のうちの 10 点を TOEIC スコア点として学生各自のスコアに比例して段階的に 0 点から 10 点を配点することにより、成績へ反映させた。また、2年次以上の学生は外国語科目が必修ではなく選択となるものの、任意受検者のうち 550 点以上のスコアを取得した者に対しては受検料を助成し、受検意欲の向上を図った。学内で実施した TOEIC-IP テストの結果、550 点以上到達者は 116 人となった。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	て、英語力の全学的な向上に努める。 〔数値目標:卒業時まで TOEIC550点以上の到達者数 … 100人〕	し、目標と計画を記す「TOEIC学習シート」の運用を継続するとともに、eラーニングシステムや学修支援アドバイザーの活用等を促し、学生個々のニーズに応じながら全学的な英語力の向上に努める。 〔卒業時まで TOEIC550点以上の到達者数…100人〕	② 「TOEIC 学習シート」を用いて英語科目の学習成果や今後の目標などを記載し、年2回実施するチューター等との期初面談で活用することにより、英語学習への動機づけとその成果の可視化を行った。 〔卒業時まで TOEIC550点以上の到達者数…116人〕 ・以上のとおり、英語力の全学的な養成を推進するにあたり、個々の学生が目標設定及び計画に基づいた英語学習に取り組めるよう指導するとともに、全学生がeラーニング教材による自学自習が可能となる取組を促進し、数値目標を達成したことから、年度計画を順調に実施していると判断した。			
18	〔地域社会で活躍できる実践力等の育成〕 豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、全学共通教育の既設・新設の関連科目において幅広い学びを提供するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニングの積極的な導入を図る。	■ 大学教育実践センターと各学部等が連携して、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、引き続き学生のフィールドワーク等の「行動型学修」を支援するとともに、これまでの成果を活かし、全学共通教育科目「地域教養ゼミナールA・B」の内容を再検討することで、地域を学びの場とする授業科目の充実を図る。	① 全学共通教育科目を中心に、行動型学修に参加する学生への経費助成を実施した。これにより多くの学生が、地域でのフィールドワークやキャンパスを越えた学生間交流を経験するなど、教室外の体験的学びを通じた学生の学修意欲の向上を図ることができた。 支援実績:5件 572,970円 236人 ② 「地域教養ゼミナールA・B」において、地域課題をエリア型(A)とテーマ型(B)に分け、合計15の具体的な課題を設定し、地域が抱える諸問題について学ぶ機会を学生に提供した。(小項目No.3-④) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
19	〔国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援〕 国家資格取得のための実習、地域社会における学生の実践活動の単位化などにより、地域活動に必要なとされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。	■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その成果を地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。	① 包括連携協定締結自治体(5市1区1町)と本学地域連携センター並びに学部等の教員が連携し、地域産業の振興や地域社会の活性化、地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」10件を企画し、実施した。 ② 広島県のグリーンボンドに基づく寄附講座について、令和6年度以降の実施に向けた制度設計を行った。 ③ 三次市で開催されたWBSC女子野球ワールドカップのおもてなし事業において、学生が事業の発案をし、三次市酒屋地区と連携しながら事業を実施した。 ④ 広島市南区と協働し、宇品線跡地の歴史遺産としての価値を活用するため、旧国鉄宇品線が広島の都市形成に果たした役割について、地域活動への参加を通して学び、その歴史的意義を理解するための教材(パネル及び動画)を作成した。 ⑤ 地域戦略協働プロジェクトの一環として、江田島市の公式LINE登録者の増加を目指し、学生がポスター、チラシを作成し、イベント等での情報発信や、高齢者向けのスマホ教室で高齢者サポートを行うことで登録者の増加に貢献した。 ⑥ 三原市で開催されたトリアスロンさぎしま大会において、保健福祉学部の学生がボランティアとして主体的に参加し、地域交流に貢献した。 ⑦ 地域における学生の活動紹介について、株式会社中国放送や中国新聞社の協力を得て、第2回広島県大学生地域連携活動発表会を開催(12/2)し、本学を含む県内15大学の大学生が発表し、県外からの聴講者を含め約160人が参加した。	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 地域文化コースにおいて、「教育実習」、「日本語教育実習」、「博物館実習」の事前・事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。</p>	<p>個別の取組</p> <p><地域文化コース></p> <p>⑧ 地域文化コースにおいて、教職を目指す学生を対象とした教員採用試験特別講座(4月～8月)、教育実習反省会(7月)、公立学校教員採用候補者選考試験実施状況等説明会(11/24)を実施し、事後学修としての実習の反省、総括、評価を学生が自ら行う機会を設けた。また、教員採用試験についての4年生による講話や卒業生による講話を開催し、後輩へのアドバイスを行った。これらの取組の結果、令和6年3月の卒業生の教員免許取得者は13人となり、教員採用試験を受験した12人のうち6人が合格した。</p> <p>⑨ 「博物館実習」において、事前・事後学修を徹底し、受入先と実施時期の調整を重ね、館務実習の実施率100%(7人)を達成した。</p>			
		<p>■ 健康科学コース及び保健福祉学部において、実習施設との連携の強化により実習内容の充実を図る。</p>	<p><健康科学コース></p> <p>⑩ 健康科学コースにおいて、専門科目「総合演習」等で実習施設の指導者11人を招聘しての講義を実施するとともに、「臨床栄養臨地実習」等に係る報告会資料を実習施設(保健所2施設、保健センター6施設、病院8施設、小学校6施設)の指導者に送付し、情報交換等を行い、実習施設との連携強化を図った。</p> <p><保健福祉学部></p> <p>⑪ 保健福祉学部において、実習指導者会議等を開催し、各コースの学生の特性等を実習医療機関等に周知するなど実習施設との連携を密にし、実習内容の充実を図った。</p>			
		<p>■ 地域産業コースにおいて、令和4年度に実施した「地域協働演習」「地域課題解決研究Ⅰ」の結果を踏まえ、課題解決に協働して取り組む学生への指導及び支援体制の改善を検討する。また、能動的学修における学外の企業等見学(インターンシップ等を含む)や研究会への参加・研究発表などの拡充を図る。</p>	<p><地域産業コース></p> <p>⑫ 地域産業コース(経営分野)において、学外での行動型学修を推奨し、87人が参加した。</p> <p>⑬ 情報分野においては、広島銀行及びNTT データ中国の協力のもと、中山間地域の抱える課題に対し、IT・デジタルの知識・スキルを活用した課題解決に取り組んだ。</p>			
		<p>■ 生物資源科学部の「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」、「同実習Ⅰ・Ⅱ」等において、地域課題の解決に取り組んでいる学外講師や企業の業務担当者を招聘し、地域の課題を再確認するとともに、地域課題解決や業界の専門職に対する学生の理解度を高める取組を継続する。</p>	<p><生物資源科学部></p> <p>⑭ 生物資源科学部の「生命環境科学基礎セミナー」、「フィールド科学」及び「同実習Ⅰ・Ⅱ」等において、地域課題解決に取り組んでいる学外講師や企業の業務担当者を招聘することで、学修内容の充実を図り、学生が主体的に地域課題解決に取り組むための支援を継続して行った。また、広島県主催の令和5年度里山バイオマス利用拡大支援事業について、プログラム共催として実施に携わった。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			

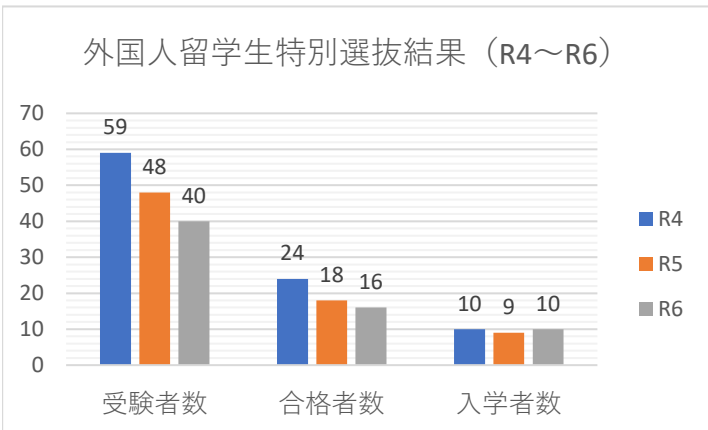
No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
2-3 専門教育の充実						
20 ★ ◆	<p>〔一貫した学士課程教育の推進〕 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。</p> <p>また、学部・学科等再編後は、「全学共通教育センター(仮称)」との連携の下、各学部において経過選択制の導入の下で編成する主専攻プログラム及び副専攻プログラムを配置し、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すとともに、アクティブ・ラーニングの推進に取り組み、その成果検証を行う。</p> <p>〔数値目標:自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合※ … 広島85%以上、庄原70%以上、三原90%以上〕(既設・新設学部) ※充実した学修ができ、自身が成長したことを踏まえて、本学を勧める割合</p> <p>〔数値目標:管理栄養士国家試験の合格率 … 95%〕 〔数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率 … 100%〕 〔数値目標:社会福祉士国家試験の合格率 … 90%〕 〔数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率 … 95%〕 (何れも新卒者)</p>	<p>■ 各学部・学科・コースにおいて、カリキュラム・ポリシーに基づき、大学教育実践センターとの連携の下、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。</p> <p>〔自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合… 広島 85%以上、庄原 70%以上、三原 90%以上〕(既設・新設学部)</p> <p>■ 地域文化コースにおいて、学生の履修状況・成績に関する情報をチューター・コース内教員が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、3・4年次に行われる「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」「地域課題解決研究Ⅰ・Ⅱ」の指導体制を更に充実させる。</p> <p>■ 健康科学コースにおいて、引き続き、教育プログラムの点検・評価・改善を行うとともに、管理栄養士国家試験に向けた模擬試験、個別指導を実施する。</p> <p>〔管理栄養士国家試験の合格率…95%〕</p> <p>■ 地域産業コースにおいて、「学士・修士5年一貫教育プログラム」を引き続き実施し、意欲ある優秀な学生の大学院進学を促すための広報活動を強化し、大学院への内部進学者の確保を図る。また、学部重点事業「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」を通してアクティブ・ラーニングの要素を専門演習にも取り入れ、専門教育の質的向上と学生満足度の向上を目指す。</p> <p>■ 生物資源科学部において、学部・学科等再編の総括結果に基づき、令和4年度までの教育プログラムを学科・コース独自のワーキングで引き続き検証するとともに、完成年度に向けて学部・学科の特色を強化するために必要な改善に取り組む。</p>	<p>① 各学部・学科・コースのカリキュラム・ポリシーに基づき、大学教育実践センターと連携し、初年次から卒業時までの体系的な教育を実施した。 卒業時の総合的満足度…82.5%</p> <p>〔自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合… 広島 86.8%、庄原 69.2%、三原 89.0%〕</p> <p>個別の取組 ＜地域文化コース＞ ② 地域文化コースにおいて、学生が記入した履修状況確認シートの履修計画及びキャリア・ポートフォリオ・ブックに基づいたチューター面談(期初面談)を行い、履修状況及び外国語検定試験の受検の有無やスコアを確認し、主体的・継続的な学修と受検を奨励した。また、学科・コース教員間で情報を共有し、個々の学生に対して必要な指導を行った。(小項目 No.5-④)</p> <p>＜健康科学コース＞ ③ 健康科学コースにおいて、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験を年間計画に基づいて計画的に実施した。また、国家試験対策 WGにおいて、模擬試験各回の学生別・分野別得点状況等を検証し、学生へのきめ細やかな個別指導に役立てるとともに、関連情報をコース内教員で共有し、チューターによる担当学生への個別指導に活用した。</p> <p>〔管理栄養士国家試験の合格率…97.2%(新卒者の全国合格率 80.4%)〕</p> <p>＜地域産業コース＞ ④ 地域産業コースにおいて、総合学術研究科情報マネジメント専攻の授業を学部4年次生が早期履修できる「学士・修士5年一貫教育プログラム」制度について、入学前の既修得単位の認定の見直しを行い、年度初めのオリエンテーションやオリゼミ、期初面談時に学部1～3年次生に説明し、プログラム申請の増加に向けた広報に努めた結果、4人が制度の活用を申請し受理された。</p> <p>⑤ 併せて、学外試験の活用を通じた学修成果の把握や向上に取り組んだ。</p> <p>＜生物資源科学部＞ ⑥ 生物資源科学部において、各学科・コースの特色ある教育プログラムの充実に資する活動として、生命環境セミナーの企画や運営を定例の学科会議等で、また、国際異文化体験農業研修の企画や運営を WG 会議等を設置して実施した。 ⑦ 生命環境学科では、カリキュラムの再編成に取り組み、生命科学コース及び環境科学コースのカリキュラムの連動を進めた。 ⑧ 地域資源開発学科では、「フィールド科学実習Ⅰ」(1年次配当)と「フィールド科学実習Ⅱ」(2年次配当)の学びのつながりが実現できるよう、仕組みの検討を進めた。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 保健福祉学部において、高い国家試験合格率を維持するために、空き教室を活用した学生のグループ学修の促進、模擬試験の結果を踏まえた成績不振学生の個別指導を行うとともに、コースごとに受験対策講座等を継続して実施する。</p> <p>〔看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%〕 〔社会福祉士国家試験の合格率…90%〕 〔精神保健福祉士国家試験の合格率…95%〕 (何れも新卒者)</p>	<p>＜保健福祉学部＞</p> <p>⑨ 保健福祉学部において、各学科・コースの国家試験対策について、高い国家試験合格率を維持するために、特別授業、グループ学修、模擬試験、個別指導を通して、コースごとに受験対策講座等を実施した。また、各コースにおいて、2年次から模擬試験等を実施するなどして早期から国家試験に対する意識づけを行うための取組を実施した。</p> <p>〔看護師国家試験合格率…100%(新卒者の全国合格率 93.2%)〕 〔保健師国家試験合格率…100%(同 97.7%)〕 〔理学療法士国家試験合格率…100%(同 95.3%)〕 〔作業療法士国家試験合格率…96.2%(同 91.6%)〕 〔言語聴覚士国家試験合格率…96.6%(同 87.3%)〕 〔社会福祉士国家試験合格率…97.7%(同 76.8%)〕 〔精神保健福祉士国家試験合格率…94.7%(同 82.5%)〕</p> <p>・以上のとおり、一貫した学士課程教育の推進にあたり、各学部・学科・コースにおいて、カリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業時までの体系的な教育を実施するとともに、国家試験合格率について数値目標を概ね達成し、新卒者合格者をすべて上回る高い合格率を達成した。また、成果検証を継続的に実施する中で、〔自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合〕は目標数値を概ね達成している。これらのことから、年度計画を順調に実施していると判断した。</p>			
21	<p>〔社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証〕 社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証を行う。</p>	<p>■ 各学部・学科・コースにおいて、専門分野に応じた各種資格・検定試験等に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。</p> <p>■ 各学部において、合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。</p> <p>■ 地域資源開発学科において、令和3年度に新たに認定された国家戦略プロフェッショナル検定「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」の着実な運用を図る。</p>	<p>① 地域文化コースにおいて、学生に対して「英語」「中国語」「韓国・朝鮮語」の各種検定受検を勧め、主体的、継続的な学修を奨励するとともに、課題の把握と改善に取り組んだ。その結果、「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」による単位認定者数は、英語 18 人(4年度 20 人)、中国語4人(同9人)、韓国・朝鮮語2人(同6人)となった。</p> <p>② 地域産業コース(経営分野)において、日本税理士会連合会による提供講座「税務会計論」(履修者 44 人)、簿記検定3級レベルの知識及びスキルの修得を目的とした「簿記原理」(同 135 人)等の授業を開講するとともに、年度初めのオリエンテーションやゼミなどで学生に資格・検定試験に関する情報提供を行い、受検促進を図った。</p> <p>③ 地域産業コース(情報分野)において、「情報処理技術者試験の受検料助成」の取組として基本情報技術者試験等の合格者2人の受検料を助成した。また、「ITパスポート試験対策演習」(履修者5人)、「情報技術基礎論」(同2人)、「基本情報技術者試験対策演習」(同2人)の授業を通して、資格取得のサポートを行った。</p> <p>④ 生物資源科学部において、バイオ技術者試験、農業技術検定、eco 検定、環境測定分析士の受検準備の支援を行い、その合格率により学修成果を確認・検証した。(小項目 No.5—①)</p> <p>・中級バイオ技術者試験: 受検者 111 人、合格者 92 人、合格率 82.9% ・農業技術検定2級: 受検者6人、合格者3人、合格率 33.3% ・eco 検定: 受検者 12 人、合格者6人、合格率 50.0% ・環境測定分析士3級: 受検者 14 人、合格者 11 人、合格率 78.6%</p> <p>⑤ 食の6次産業化プロデューサー育成プログラムを着実に運用し、レベル1・2の履修完了者が4人となった。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
22	〔専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証〕 入学後に幅広く学ぶ過程で、学生一人ひとりが抱いた興味や関心などに基づき専門分野を選ぶ「経過選択制」を一部に導入し、運用状況を検証する。	■ 各学部・学科・コースにおいて、令和2年度入学選抜から導入した経過選択制及び令和3年度入学選抜から導入したコース選択制について、入学後の履修状況やアンケート結果等に基づいて運用状況等を検証するとともに、必要があれば改善し、学生の満足度の向上と同制度の適切な運用に努める。	① 地域文化コース及び地域産業コースにおいて、年度初めのオリエンテーションで経過選択の学生に対して各コース・分野の特色を資料に基づいて丁寧に説明するとともに、各学生が希望するコース・分野の教員と交流する場を設け、学べる専門性について説明した。経過選択枠入学生のコース配属時期について、入学後の履修状況や学生アンケート結果等に基づいて検討した結果、配属時期を2年次後期から2年次前期に前倒しすることを決定した。なお、令和5年度入学生に対しては、11月に説明会を実施し、コース選択の時期が変更されることを周知した。 ② 生命環境学科において、年度初めのオリエンテーションやコース選択説明会等を通して対象学生へ丁寧に説明し、運用に際しては各コースの配属希望が重複した場合にはGPAによる振り分けを行うことを周知徹底した。 ③ 保健福祉学部において、コース選択枠のチューター及び1年次のチューターによる情報共有のための会議を開催し、9月に全員希望通りのコース(全て理学療法学科コース)への配属を完了した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
23	〔国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成〕 専門性をベースとして、幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき、自ら課題を発見し、その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。 また、技術者教育プログラムの検討・導入により、国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。 さらに、保健・医療・福祉の領域において、高度な専門知識や総合的実践能力を有する人材の育成を図る。	■ 地域文化コースにおいて、国連や外務省、JICAの職員などを招聘し、国際協力のキャリア・パスに関わるセミナーを開催する。 ■ 健康科学コースにおいて、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、関係授業科目に関する履修指導を徹底し、当該資格の取得を促進するとともに、資格取得に関する検証を行う。 ■ 地域産業コースにおいて、「技術英語講読Ⅰ・Ⅱ」の履修を通じて、グローバル化に対応した専門的な知識や情報技術を積極的に吸収・発信できる力の強化に取り組む。また、副専攻プログラム「ITパスポート資格取得プログラム」の履修を促進するとともに、ITパスポート試験の受検者及び合格者の追跡調査を行い、同プログラムの効果を検証する。 ■ 生物資源科学部において、コロナ禍の状況を見据えつつ、食・農と環境に係る海外インターンシップをドミニカ共和国にあるカーブアカデミーにおいて実施する。また、JICAとの連携を強化し、講演の提供や人材育成に取り組む。	① 地域文化コースにおいて、青年海外協力協会から講師を招聘し、「国際協力のキャリア・パス」をテーマに講演会(10/24、参加者32人)を開催し、政府開発援助(ODA)の概要、青年海外協力隊の事業、国際協力のキャリア・パス等について学生の理解を深めた。 ② 健康科学コースにおいて、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、現役の食品衛生監視員を招聘した講義を行うとともに、学生アンケート等の結果に基づきカリキュラムとその教育効果の検証を行った。その結果、同資格を取得している既卒者1人が広島県職員採用試験(衛生一般)に合格した。 ③ 卒業時に35人が当該資格を取得し、同資格の取得プログラムに対する学生の評価は良好であった。 「良かった」と回答した学生の割合は100%、回答総数35人 ④ 地域産業コース(情報分野)において、「技術英語講読Ⅰ・Ⅱ」を通して、英語テキストの輪読等を通じて専門英語力を強化した。 ⑤ 地域産業コース(情報分野)において、全学対象の副専攻プログラム「ITパスポート資格取得プログラム」の必修科目である「ITパスポート試験対策演習」の履修者5名の資格取得をサポートした。 ⑥ 生物資源科学部において、ドミニカ共和国へのインターンシップ派遣者1人を決定しプログラムを実施するとともに、JICA留学生1人を受け入れた。	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 保健福祉学部において、コースごとに学外実習における学生の経験を共有するための報告会や模擬患者演習などをオンラインや対面で開催し、異なる経験から学び合う機会を継続して設ける。</p>	<p>⑦ 保健福祉学部において、学外実習における学生の経験を共有するための実習報告会や模擬患者演習などを学科・コースごとに開催し、異なる経験から学び合う機会を設けた。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
24	<p>〔教職課程の設置と検証〕 広島県の教員養成の動向、並びに、地域、学校等のニーズを踏まえた新たな教職課程を設置するとともに、既設・新設の教職課程について免許取得状況、採用実績、就職状況等から恒常的な検証を行う。</p>	<p>■ 地域文化コースにおいて、キャリアセンターや関連する他学科と協働し教職課程の運営を行う。また、引き続き、教職を志望する学生用の研究室の設備(情報機器や教材など)を充実させ、教育実習や教員採用試験受験を支援する体制を整えた上で、広島県及び周辺地域の教員養成の状況を考慮しながら、教職課程について恒常的な検証を実施する。</p> <p>■ 健康科学コースにおいて、栄養教諭養成を着実に実施するとともに、採用試験に対する対策を講じる。</p> <p>■ 地域資源開発学科における「高等学校教諭一種免許状(農業)」課程について、引き続き農業教諭の育成に向けた教育体制を整える。また、生命環境学科における理科教諭の育成について、採用実績等の検証を行う。</p> <p>■ 看護学コースにおける「養護教諭一種免許状」課程について、学校現場の様々な課題に対応できる実践力を備えた養護教諭の育成に向け、同課程のマネジメント体制の確立を継続して図る。</p>	<p>① 地域文化コースにおいて、教職志望の学生のための共同演習室に、PC、大型ディスプレイ等、学修指導要領等の資料を揃え、教職を志望する学生同士の情報交換、お互いを高め合う空間として充実させることで、教育実習、教員採用試験対策などの拡充をした。</p> <p>② 教職を目指す学生を対象とした教員採用試験特別講座(4月～8月)、教育実習反省会(7月)、公立学校教員採用候補者選考試験実施等説明会(11/24)等を実施した。これらの取組の結果、令和6年3月の卒業生の教員免許取得者は13人となり、教員採用試験を受験した12人のうち6人が合格した。(小項目No.19-⑧)</p> <p>③ 健康科学コースにおいて、4年次生及び既卒者を対象とした教員採用試験二次試験対策講座を大学教育実践センター教員と協働して実施した(3日間、15コマ)。</p> <p>④ 生物資源科学部において、令和6年3月の卒業生の教員免許取得者は農業2人理科13人となり、農業1人理科3人が教員採用試験に合格した。</p> <p>⑤ 看護学コースにおける「養護教諭一種免許状」課程について、学校現場の様々な課題に対応できる実践力を備えた養護教諭の育成に向け、同課程のマネジメント体制の確立を図った。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を概ね順調に実施した。</p>	3		
2-4 国際化に関する取組						
★ 25	<p>〔国際交流センターの機能強化〕 国際交流センターにおいて、国際交流推進に係る事業方針に基づき、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を実施するとともに、県立広島大学の国際化の更なる推進と新大学のグローバル化の取組を一体的に進めるため、同センターの教育機能の強化を図る。</p>	<p>■ 国際交流センターにおいて、各学部・各専攻等と連携し、締結実績がない国での協定校開拓や、学生ニーズが高い協定校との連携強化など、交流活動の充実を図るとともに、観啓大学と連携し、相互の協定校との関係強化を図る。</p> <p>■ 観啓大学と連携して、相互の日本人学生・留学生による交流を促進する。</p>	<p>① 国際交流センターにおいて、各学部・各専攻等と連携し、JICAの制度を活用して協定締結実績がない国からの留学生を受け入れた(モロッコ1人、ルワンダ1人)ほか、協定締結実績が少ない国で協定校を増やすなど、協定校との交流活動を充実させた。</p> <p>② 県立広島大学の訪問団に対して観啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図ることができたほか、観啓大学と合同で派遣留学促進に資する行事を行った(海外渡航中のお金の使い方セミナー、11/22、参加者数6人)。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
26 ★ ◆	<p>〔海外留学等の促進〕</p> <p>学生のニーズに対応した海外留学・研修や海外インターンシップ等のプログラムの開発、学外機関の海外派遣プログラムの積極的な活用、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金の支給、並びに危機管理体制の充実などの環境整備を行い、より多くの学生に多様な海外体験の機会を提供する。</p> <p>〔数値目標：海外留学派遣学生数(大学院生含む)…150人(令和6年度)〕</p>	<p>■ 国際交流センターと各学部等が連携し、学生ニーズを踏まえた長期留学の充実を図るとともに、参加しやすい短期海外研修プログラムを充実させ、長期留学への動機付けとするなど、新型コロナウイルス感染症により鈍化した海外派遣の回復を目指す。</p> <p>■ 派遣学生に対して、専門家による渡航前オリエンテーション等の事前研修を行うとともに、教職員向けの危機管理研修を実施し、危機管理対策の徹底を図る。</p> <p>■ 留学成果に係る検証の一環として、引き続き留学前後のTOEIC受検を義務付ける。</p> <p>〔海外留学派遣学生数(大学院生含む)…150人〕</p>	<p>① 国際交流センターと各学部等が連携し、学生ニーズを踏まえた短期海外研修プログラム(以下「プログラム」)を開発したほか、プログラム参加者に支給する奨学金を増額し、物価高や円安による社会的影響による海外渡航への障壁を軽減した。</p> <p>② 派遣学生に対して、専門家による渡航前オリエンテーション等の事前研修を行うとともに、教職員向けの危機管理研修を実施し、危機管理対策の充実を図ることができた。</p> <p>③ 語学力だけでなく、多文化理解力など海外渡航で得られる能力向上に係る効果をルーブリック評価を用いて可視化し、ウェブ・サイトや紀要で公表した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/international/tankigaikenshutanki.html</p> <p>④ 引き続き留学前後のTOEIC受検を義務付け、留学の成果に係る検証を行った。</p> <p>〔海外留学派遣学生数…88人〕</p> <p>・実績は数値目標を下回ったものの、急激な円安や物価高に対応し、奨学金を増額するなど、情勢変化に柔軟に対応し、海外留学派遣も回復傾向にあることから、自己評価を「3」とした。</p>	3		
27 ★ ◆	<p>〔優秀な留学生の受入促進〕</p> <p>国内外の日本語学校・日本留学塾等との連携強化や国際交流協定締結校の拡充等を図るとともに、英語による授業の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の見直し、留学生OB・OGネットワークの活用等により外国人留学生の受入環境の整備を行い、より多くの優秀な留学生を多様な国々・地域から受け入れる。</p> <p>〔数値目標：留学生受入数(大学院生等含む)…140人(令和6年度)〕</p>	<p>■ 意欲ある優れた外国人留学生確保に向けて、国内外における日本留学フェア等への参加や、日本語学校等に対する説明会実施等のほか、新たに海外向け広報媒体を作成し、一層の海外からの留学生確保に努める。</p> <p>■ 短期受入プログラム事業等により、協定校等からの留学生の受入促進を図る。</p> <p>■ 協定校との共同教育プログラムの導入を目指すほか、日本語学科を有する海外大学との連携強化や協定締結など、外国人留学生の多国籍化を図る。</p> <p>■ 国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、情報の蓄積と拡充を図る。</p> <p>〔留学生受入数(大学院生等含む)…140人〕</p>	<p>① 意欲ある優れた外国人留学生の確保に向けて、国内外における日本留学フェアに参加するとともに、これまで訪問実績がない日本語学校を訪問した。</p> <p>② コロナ禍を経て留学生受入が滞っている協定校を複数訪問し、交換留学生・イングリッシュトラック生の獲得に努めたところ、交換留学生の再開及びイングリッシュトラック生の受入予定につながった。また、今年度新規締結した協定校を訪問し、本学をPRしたところ、本学への留学意思を示す学生の獲得につながった。</p> <p>③ 海外協定校とダブルディグリー制度の実現に向けて協議を進めるなど、国際化の発展に向け協定校との連携強化を進めた。</p> <p>④ 国際交流センターとキャリアセンター及び各部局等が連携して、就職を希望する学生のニーズを調査し、個別に面談を行うなどきめ細やかな就職支援を行った。</p> <p>〔留学生受入数(大学院生等含む)…108人〕</p>	3		



No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項	
			・実績は数値目標を下回ったものの、協定校訪問による留学希望者の掘り起こしや、ダブルディグリー実施に向けた協議など、今後の留学生増加に向けた取組を行ったことから、自己評価を「3」とした。				
28	〔日本人学生と外国人学生の交流促進〕 日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交流を実践する授業を開講するとともに、交流会等を開催する。	<p>■ 国際交流センターにおいて、各学部・学科・コースとの協力の下、バディ学生の企画力・運営力を向上させ、学生目線の学内国際交流活動を活発化させる。</p> <p>■ 観啓大学と連携し、両大学における海外からの訪問団受入時やオンラインでの国際交流プログラム実施の際には、大学間を超えた異文化交流の場を提供するなど、両大学相互の外国人学生と日本人学生との交流を促進する。</p>	<p>① 国際交流センターにおいて、各学部・学科・コースとの協力の下、留学生の歓送迎会やスタディツアー等バディ学生が中心になって企画運営する行事を実施した。</p> <p>② 海外からの訪問団を積極的に受け入れ、本学学生に交流の場を提供したほか、留学生と留学希望者が交流する場を提供し、定期的に学内国際交流活動ができる場を構築した。</p> <p>③ 県立広島大学の訪問団に対して観啓大学を紹介するなど、相互の協定校との関係強化を図ることができたほか、観啓大学と共同で派遣留学促進に資する行事を行った。(小項目No.25-②)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>		3		
<p>(中期目標)</p> <p>(3)大学院教育等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術の修得に加え、研究倫理を遵守し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。 ○ 保健・医療・福祉など、幅広い分野のニーズに対応できる人材を育成するため、総合学術研究科保健福祉学専攻に博士課程後期を設置・運営するとともに、学部・学科等の再編を踏まえて、大学院教育の高度化や再編について検討を進める。 ○ 新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。 <p>また、大学院教育が、社会人の学び直しの場としても活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備するとともに、経営管理研究科においては、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを育成し、地域の活力創出に貢献する。</p>							
3 大学院教育等に関する取組							
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実							
29	<p>◆ 〔優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成〕</p> <p>各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行うとともに、研究倫理を遵守し、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた高度な専門知識・技術を有する職業人や優れた研究者を養成する。</p>	<p>■ 総合学術研究科において、全在生を対象とする専攻ごとの実情に応じたアンケート調査を実施し、総合的な満足度等を把握するとともに、前年度の調査結果に応じた取組を各専攻で実施する。</p> <p>〔修了時の総合的満足度 … 90%〕</p>	<p>① 総合学術研究科及びHBMSにおいて、大学院生に対するアンケート結果から学修時間や授業の問題点を把握するなどして、今後の改善に向けた資料として活用した。</p> <p>修了時の総合的満足度: 総合学術研究科:回答者数122人、回答率75.8%、満足度90.2% 経営管理研究科:回答者数30人、回答率93.8%、満足度96.7%</p> <p>② 総合学術研究科において、令和4年度のアンケート調査結果(総合満足度93.6%)を各専攻で分析し、現状把握と課題認識を行うとともに、通信環境の改善などの対応を行った。また、各専攻の状況に応じた学生の声をよりの確に集約することを目的に、専攻独自の質問項目の見直しを行った。</p>		3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	<p>また、柔軟なカリキュラムや学修環境の整備、新たな教育プログラムの開発・実施など、社会人の学び直しとなる高度な学修機会を提供する。</p> <p>[数値目標: 修了時の総合的満足度… 100%]</p>	<p>■ 総合学術研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援制度の活用を促進し、学生の学会発表や学術論文の公表、特に学術論文の投稿を奨励する。</p> <p>■ 保健福祉学専攻において、文部科学省への申請内容に沿った実施に取り組むとともに、学生アンケートの結果を踏まえて運営する。また、博士課程前期及び後期が一体的に発展するよう、修士論文と博士論文の中間発表会を博士課程前期及び後期の合同で開催する。</p> <p>■ 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)において、国内外の企業・組織と連携し、社会の変化や時代が求めるニーズを踏まえた教育プログラムの充実・卓越化に引き続き取り組む。また、学生・修了生、連携企業・組織、及び産業界との連携により教育課程を編成することなどを目的に組織された外部有識者会議である教育課程連携協議会等で発議された意見等を踏まえ、継続的に教育課程の改定や運営改善の検討を行い、修了時の満足度向上を目指す。</p>	<p>③ 各専攻において「研究活動支援制度」を運用し、大学院生による学会発表を奨励した。各専攻の支援件数: 人間文化学6件、情報マネジメント4件、生命システム科学 16 件、保健福祉学7件</p> <p>④ 各専攻において、大学院生の学会参加や学術論文の投稿費、英文校正費などの支援を行った。また、大学院生による学会発表や論文発表の一部はウェブ・サイトで公開した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/graduate/</p> <p>⑤ ティーチング・アシスタント(TA)制度の運用については、人間文化学9件、情報マネジメント3件、生命システム科学 55 件、保健福祉学4件の総計 71 件を採択し、大学院生に対し指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに、学部や大学院教育の充実を図った。</p> <p>⑥ リサーチ・アソシエイト(RA)制度の運用については、博士課程後期の大学院生7人を採択し、研究力の向上を図るとともに、研究活動の幅を広げる機会を提供した。</p> <p>⑦ 保健福祉学専攻において、文科省の申請内容に沿った運営を滞りなく進めた。また、修士論文と博士論文の中間発表会の一部を博士課程前期・後期の合同で実施した。</p>			
		<p>■ 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)において、国内外の企業・組織と連携し、社会の変化や時代が求めるニーズを踏まえた教育プログラムの充実・卓越化に引き続き取り組む。また、学生・修了生、連携企業・組織、及び産業界との連携により教育課程を編成することなどを目的に組織された外部有識者会議である教育課程連携協議会等で発議された意見等を踏まえ、継続的に教育課程の改定や運営改善の検討を行い、修了時の満足度向上を目指す。</p>	<p>⑧ HBMSIにおいて、学生・修了生や教育課程連携協議会(HBMS外の有識者も含めた会議組織)等での意見に基づき総合的に判断し、教育課程上のコア・カリキュラムである経営戦略系科目、ICT/DX 関連科目の充実などを中心としたカリキュラム改定を行った。</p> <p>・以上のとおり、大学院教育に係る教育内容の充実にあたり、アンケートにより問題点の把握とアンケート結果で認識した課題の解決に継続的に取り組むとともに、研究活動支援制度の運用により大学院生の研究力や研究者としての資質の向上を図るなどの取組を進め、数値目標を達成しており、年度計画を順調に実施した。</p>			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価								評価委員会評価																																																																																																																																												
			年度計画の進捗状況等								自己評価	委員会評価	特記事項																																																																																																																																										
30	<p>〔定員充足率の改善〕 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあつては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。</p> <p>〔数値目標：研究科全体の定員充足率 … 100%(令和6年度)〕</p>	<p>■ 総合学術研究科において、全在生をを対象とする専攻ごとの実情に応じたアンケート調査を実施し、総合的な満足度等を把握するとともに、前年度の調査結果に応じた取組を各専攻で実施する。【掲掲 29】</p> <p>■ 総合学術研究科において、定員充足率の改善に向けて継続的に多様な入試を実施するとともに、広報活動のターゲットや活動時期を拡大することにより強化する。</p> <p>〔研究科全体の定員充足率 … 90%〕</p>	<p>① 令和4年度のアンケート調査結果(総合満足度 93.6%)を各専攻で分析し、現状把握と課題認識を行うとともに、通信環境の改善などの対応を行った。(小項目 No.29—②)</p> <p>② 各専攻において、推薦募集、一般選抜、社会人特別選抜、秋季募集、イングリッシュトラックなど多様な入試を実施した。定員充足の改善に向けた取組として、学部低学年からの大学院説明会(複数回実施)、ウェブ・サイト等を介した広報、高等専門学校での合同説明会参加、海外協定校への訪問、JICA 事業を介した学生の受入れ、関連大学や日本語学校等へ大学院パンフレットの送付の等を行ったものの、定員充足率は 75%と目標値に届かなかった。このことから、入試制度の見直しについても並行して検討を進めた。</p> <p>③ 大学院におけるリカレント教育及びダブルディグリープログラム推進の一環として、総合学術研究科における「他大学の大学院の授業科目の履修等」及び「入学前の既修得単位の認定」について認定単位数の上限を見直し、学則変更を行った。加えて、内部進学促進に向けた支援制度(学部生の進学を奨励する「進学支援」及び大学院生の研究を支援する「研究支援」)を整備した。</p>								3																																																																																																																																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">専攻</th> <th rowspan="2">募集区分</th> <th rowspan="2">募集人員</th> <th colspan="2">令和6年度入学生*</th> <th colspan="2">令和5年度入学生</th> <th colspan="2">令和4年度入学生</th> <th colspan="2">令和3年度入学生</th> <th colspan="2">令和2年度入学生</th> </tr> <tr> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> <th>入学者数</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人間文化学</td> <td>第1、第2次</td> <td rowspan="2">10</td> <td>9</td> <td rowspan="2">90%</td> <td>8</td> <td rowspan="2">110%</td> <td>10</td> <td rowspan="2">110%</td> <td>10</td> <td rowspan="2">110%</td> <td>5</td> <td rowspan="2">90%</td> </tr> <tr> <td>秋季募集</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情報マネジメント</td> <td>推薦・第1次等</td> <td rowspan="2">10</td> <td>8</td> <td rowspan="2">80%</td> <td>2</td> <td rowspan="2">20%</td> <td>6</td> <td rowspan="2">70%</td> <td>5</td> <td rowspan="2">60%</td> <td>5</td> <td rowspan="2">80%</td> </tr> <tr> <td>秋季募集(ET)</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生命システム科学(博士課程前期)</td> <td>推薦・第1次等</td> <td rowspan="2">25</td> <td>14</td> <td rowspan="2">56%</td> <td>15</td> <td rowspan="2">53.3%</td> <td>18</td> <td rowspan="2">73.3%</td> <td>18</td> <td rowspan="2">60%</td> <td>12</td> <td rowspan="2">50%</td> </tr> <tr> <td>秋季募集(ET)</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学(博士課程前期)</td> <td>第1、第2次</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>105%</td> <td>19</td> <td>95%</td> <td>21</td> <td>105%</td> <td>21</td> <td>105%</td> <td>20</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生命システム科学(博士課程後期)</td> <td>第1、第2次</td> <td rowspan="2">5</td> <td>5</td> <td rowspan="2">100%</td> <td>6</td> <td rowspan="2">140%</td> <td>5</td> <td rowspan="2">100%</td> <td>1</td> <td rowspan="2">60%</td> <td>7</td> <td rowspan="2">180%</td> </tr> <tr> <td>秋季募集</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学(博士課程後期)</td> <td>第1、第2次</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td>5</td> <td>100%</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">総合学術研究科全体</td> <td>75</td> <td>62</td> <td>82.7%</td> <td>60</td> <td>75.0%</td> <td>71</td> <td>88.8%</td> <td>59</td> <td>78.7%</td> <td>61</td> <td>81.3%</td> </tr> </tbody> </table>										専攻	募集区分	募集人員	令和6年度入学生*		令和5年度入学生		令和4年度入学生		令和3年度入学生		令和2年度入学生		入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	人間文化学	第1、第2次	10	9	90%	8	110%	10	110%	10	110%	5	90%	秋季募集	—	3	1	1	4	情報マネジメント	推薦・第1次等	10	8	80%	2	20%	6	70%	5	60%	5	80%	秋季募集(ET)	—	0	1	1	3	生命システム科学(博士課程前期)	推薦・第1次等	25	14	56%	15	53.3%	18	73.3%	18	60%	12	50%	秋季募集(ET)	—	1	4	0	3	保健福祉学(博士課程前期)	第1、第2次	20	21	105%	19	95%	21	105%	21	105%	20	100%	生命システム科学(博士課程後期)	第1、第2次	5	5	100%	6	140%	5	100%	1	60%	7	180%	秋季募集	—	1	0	2	2	保健福祉学(博士課程後期)	第1、第2次	5	5	100%	5	100%	5	100%					総合学術研究科全体			75	62	82.7%	60	75.0%	71	88.8%	59	78.7%	61	81.3%
専攻	募集区分	募集人員	令和6年度入学生*		令和5年度入学生		令和4年度入学生		令和3年度入学生		令和2年度入学生																																																																																																																																												
			入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率																																																																																																																																											
人間文化学	第1、第2次	10	9	90%	8	110%	10	110%	10	110%	5	90%																																																																																																																																											
	秋季募集		—		3		1		1		4																																																																																																																																												
情報マネジメント	推薦・第1次等	10	8	80%	2	20%	6	70%	5	60%	5	80%																																																																																																																																											
	秋季募集(ET)		—		0		1		1		3																																																																																																																																												
生命システム科学(博士課程前期)	推薦・第1次等	25	14	56%	15	53.3%	18	73.3%	18	60%	12	50%																																																																																																																																											
	秋季募集(ET)		—		1		4		0		3																																																																																																																																												
保健福祉学(博士課程前期)	第1、第2次	20	21	105%	19	95%	21	105%	21	105%	20	100%																																																																																																																																											
生命システム科学(博士課程後期)	第1、第2次	5	5	100%	6	140%	5	100%	1	60%	7	180%																																																																																																																																											
	秋季募集		—		1		0		2		2																																																																																																																																												
保健福祉学(博士課程後期)	第1、第2次	5	5	100%	5	100%	5	100%																																																																																																																																															
総合学術研究科全体			75	62	82.7%	60	75.0%	71	88.8%	59	78.7%	61	81.3%																																																																																																																																										
			<p>※5月1日時点の人数と充足率。着色箇所は未確定数値。令和6年度入学者選抜の秋季募集(ET 含む)については、6月以降実施予定。</p> <p>※令和2～3年度入学生の総合学術研究科全体の募集人員は 75 名。</p> <p>※令和4～5年度入学生の総合学術研究科全体の募集人員は 80 名。</p> <p>※令和5年度入学生以前の生命システム科学専攻前期の募集人員は 30 名。</p>																																																																																																																																																				
			<p>・以上のとおり、学部生に対する低学年次からの広報活動や各専攻における広報活動のターゲット拡充、単位認定の見直しを行うなど、定員充足率の向上に向けた取組の強化等を進め、秋季募集実施前の暫定数値では目標数値に達していないものの、前年度よりも改善している。目標数値を概ね達成していることから、年度計画を順調に実施していると判断した。</p>																																																																																																																																																				

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
31 ★	〔大学院教育の高度化や再編〕 学部・学科等の再編を踏まえて、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、保健福祉学専攻に博士課程後期を新設するとともに、修士・博士課程の再編についても検討する。	<p>■ 総合学術研究科の各専攻において、令和2年度からの学部・学科等再編を踏まえ、再編初年度の入学生が大学院へ進学する令和6年度に向けて、学部と大学院の整合性を検討し、必要に応じて、教育プログラム等の見直しを行う。</p> <p>■ 令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程後期について、令和6年度の完成年度まで申請計画に沿った実施に取り組むとともに、個別の学生の事情に応じた指導を行う。</p>	<p>① 大学院準備 WG において、学部・学科等再編を踏まえた大学院の受け入れ体制について、令和4年度に検討した内容を踏まえ、入学定員の変更、人材養成目的の変更、教育職員免許の変更に伴う学則変更を文科省へ申請した。</p> <p>② 保健福祉学専攻博士課程後期について、文科省への申請計画に沿って実施し、学生の研究計画や進捗状況に応じた指導を行った。</p> <p>・以上のとおり、大学院教育の高度化や再編を推進するにあたり、学部・学科等再編後の入学生が進学する大学院について、総合学術研究科各専攻の受入体制を整え、入学定員・人材養成目的・教員免許の変更に伴う学則変更を文部科学省へ申請するなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
32 ★ ◆	〔経営学分野の機能強化〕 経営管理研究科において、地域のイノベーション力の強化に資する中堅・中小企業の経営や、多様な創業・新事業展開を担う人材及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成して実施するとともに、体系的な研究体制を構築する。こうした取組を通じて、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを育成する。	<p>■ HBMSIにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」（プログラム監修・講師派遣）、「医療経営人材養成プログラム」、「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座の継続実施に加え、令和5年度から新たに「HBMSプロフェッショナル人材育成講座※」（※福山市で開講する3つの授業科目で構成する履修証明プログラム）を開講する。このうち、「医療経営人材養成プログラム」及び「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」は、文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認可された大学主催の履修証明プログラムとして運営する。</p> <p>■ 県東部の備後地域(福山市)において、新たに福山市を中心に開講する「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を軸に、福山市での講義や演習、特別セミナーなど多面的な取組を通じて、中小企業マネジメントプログラムの開発及びサテライトキャンパス機能を強化する。</p> <p>〔経営管理研究科(HBMS)志願倍率…2倍〕 〔HBMSIにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…60人〕 ※正規課程学生以外を対象とするもの</p>	<p>① HBMSIにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座への講師派遣を行った。また、文科省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」及び「HBMSプロフェッショナル人材育成講座(備後地域)」を、履修証明プログラムとして「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を、継続開講した。</p> <p>② 上記に加え、MBA本科の受験につながる科目等履修制度を活用したMBA単科受講制度の積極的な広報活動を行い、令和5年度前期13人、後期31人が受講した。なお、令和6年度入試において、MBA単科受講生経験のある出願者数は14人(25%)となっており、実際に本科の授業を受講することで出願の意思決定につながっていることが検証できた。</p> <p>③ 県東部の備後地域(福山市)におけるサテライトキャンパス機能強化について、通常広島キャンパスで開講しているHBMSの授業科目の一部を福山市内で開講し、県東部地域から通学する学生の利便性を向上させるとともに、科目等履修生(単科受講生)も積極的に募集することで、県東部地域からMBA本科への志願者増を目指している。令和5年度は計4科目の授業科目を福山市内で開講し、HBMS社会人教育プログラム等の受講申込者数合計84名のうち、17名が科目等履修生として福山市内での開講科目を受講した。</p> <p>〔HBMS志願倍率…2.3倍〕 〔HBMSにおける社会人教育プログラム等の受講申込者数…84人〕</p> <p>・以上のとおり、経営学分野の機能強化を推進するにあたり、年度計画に掲げた各取組を順調に実施するとともに、各取組の実施時にHBMSの認知度向上とプロモーション活動も併せて行うことで志願倍率の向上に寄与するなど、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。</p>	4		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
33	〔シンクタンク機能の充実〕 地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、専門的な知的資源の提供や研究シーズの技術移転、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。	<p>■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。</p> <p>■ 重点研究事業における地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネート業務に更に注力し活性化を図る。</p> <p>■ 5つの研究センター（HBMS地域医療経営研究センター、多文化共生研究センター等）を基盤に、自治体や企業等との連携を促進する。</p> <p>■ 「HBMS地域医療経営研究センター」、「平和経営学研究センター」において、令和4年度の取組を継続して、自治体や企業、団体と連携し、課題の抽出やその解決に向けて協働する。</p>	<p>① 各キャンパスの地域連携センターを中心に、担当する自治体との意見交換会を2回実施し、地域戦略協働プロジェクトも含めた自治体との連携の質的向上を図った。また、包括協定を締結している市町及び団体等との協議を活性化させた。</p> <p>② しょうばら産学官連携推進機構、三次イノベーション推進会議、三原市起業化促進連携協議会などを通じて、地域連携、産学連携の課題を抽出し、教員とのマッチングを行った。</p> <p>③ 地域の課題に応えるべく関係者のハブ的存在になることを目的とした研究センター（多文化共生や健康促進など）を運用し、自治体と連携してシンポジウムを実施するなど情報発信を行った。</p> <p>④ 「HBMS地域医療経営研究センター」において、今年で3回目となる「医療経営人材養成プログラム」を開講し、病院幹部関係者 23 人が受講、20 人が修了した。</p> <p>⑤ 「平和経営学研究センター」において、G7 広島サミット開催記念フォーラムを開催した（5/13、受講者数 87 人）。本フォーラムでは、協定校であるコストリカ・平和大学の学長、長崎県立大学の学長が登壇し、国際平和の礎となる「地域（ローカルベース）の平和構築」の重要性について発信した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実						
34 ◆	〔実践力のある助産師の養成〕 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。 〔数値目標:助産師国家試験の合格率 … 100%〕	<p>■ 助産学専攻科において、知識・技能・判断力を兼ね備えた学修内容の充実を図るとともに、実習施設との連携をより一層密にし、実践力の修得を図る。</p> <p>■ 地域社会の母子保健の発展に貢献するための知識・技能・判断力を兼ね備えた学修内容の充実を図る。</p> <p>■ 令和4年度からの新カリキュラムを遂行し、形成評価をする。</p> <p>〔助産師国家試験の合格率…100%〕</p>	<p>① 実習指導担当者会議において、学生の習熟度を共有し、学生の状況に即した教育・指導方法について、臨床と教育の連携を図った。</p> <p>・教員間での授業参観や学科会議(1回/月程度)で、学生の習熟度や授業の課題を教員間で共有し、個々の学生に合った教育支援を行った。</p> <p>・アクティブ・ラーニングであるシミュレーション学修を行い、学生が科学的に証明された知識を蓄積し、臨床において実践的に活用できるよう、また学生が主体的に学ぼうとする意欲がもてるよう、学修内容プログラムを実施した。</p> <p>・自身の担当授業以外の授業に横断的に参加し、専攻科内で常に学生の習熟度や学修状況を共通認識とした上で、フレキシブルに対応しながら授業を展開した。</p> <p>・地域社会の母子保健の発展に貢献する能力を養うため、公開講座で健康教育を実施することで地域女性への貢献に努めるとともに、実習の一環で行うことで、学生への学修効果の向上にも努めた。</p> <p>② 実習施設において、実習指導者からの評価を基に、授業にて知識・技術、実習オリエンテーションやカンファレンスで態度面の不足部分の強化をした。</p> <p>③ 令和4年度の指定規則変更に対応する新カリキュラムを遂行し、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に、形成評価を行った。新カリキュラムとして、ハイリスク実習を行い、ハイリスク妊産婦や新生児対応の学修を強化した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			④ 助産師国家試験対策の模擬試験の実施による課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行った。 [助産師国家試験の合格率…100%] ・以上のとおり、実践力のある助産師の養成において「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の変更に対応する新カリキュラムを遂行し、各授業の授業評価や学生の習熟度を基に形成評価を行うなど取組を進めることにより、数値目標を達成し、年度計画を順調に実施した。			
(中期目標) 2 研究の質の向上に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究に重点を置き、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、データサイエンス分野、中堅・中小企業等の経営に関する研究に取り組む。 また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部・学科等の枠組みを越えた研究を推進する。						
II 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 高度な専門的知識や技術の修得・創造、並びに実践的な応用を通じて、学生の教育を支えるとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進し、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。						
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組						
(1) 重点的研究区分の明確化と研究推進						
35	[重点的研究区分の明確化と研究推進] 重点的に取り組むべき研究区分として、県内産業の振興や地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」、若手研究者の積極的な支援・育成に資する「若手奨励研究」、地域文化・社会の進展、地域産業・技術革新に寄与する「先端的研究」及び「学長プロジェクト」を推進する。また、その研究成果を広く発信し、地域社会への還元を図る。	■ 科学研究費補助金の採択件数の増加など、研究力の向上を図るため、重点研究区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、若手研究者の育成支援を継続する。 ■ 地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」を推進し、ウェブ・サイトの活用や成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を行い、地域への還元効果を高める。 ■ 重点研究事業における地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネート業務に更に注力し活性化を図る。【再掲 33】 ■ オンラインによる地域課題解決研究発表会を引き続き実施する。	① 令和5年度の重点研究区分「若手奨励研究」で採択された研究者は、令和6年度科研費の採択には至らなかったものの、重点研究区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、若手研究者の育成支援を行った。また、令和5年度より、事業計画書の立案段階で相談できるオンライン個別相談の機会を提供し、若手教員1人の利用があった。 (新規採択件数) 「地域課題解決研究」7件、「同(広島県との連携分)」1件、「若手奨励研究」4件、「先端的研究」6件、「学長プロジェクト(先駆的成果還元型研究)」1件、「同(事業化促進技術開発)」1件 ② 成果発表会について、ハイブリッドで開催することにより、より広範な参加者に対して、研究成果の情報発信を行った。また、特に「地域課題解決研究」については学内外に発信を行った。 ③ 重点研究の地域課題解決研究と地域戦略協働プロジェクトの更なる有効活用を目指し、見直し作業を進めた。 ・以上のとおり、重点研究区分「若手奨励研究」を引き続き運用し、若手研究者の育成支援を進めるなど、重点研究区分の明確化と研究推進を進め、年度計画を順調に実施した。	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(2)学際的・先端的研究の推進						
36	〔学際的・先端的研究の推進〕 複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた共同研究を推進する。	■ 重点研究区分「先端的研究」及び「学長プロジェクト」について、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究組織で推進し、共同研究を活性化する。	① 地域基盤研究機構において、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究チームを組織し、外部資金申請につなげた。JSTの大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace & Science Innovation Ecosystem(主幹機関広島大学)に共同機関として参画し、植物工場やアクアポニックス等中山間地域の新しい農業の在り方を提案するなど、全学的に事業を推進した。 ② 重点研究区分「学長プロジェクト」について、学部・学科・専攻の枠を越えた横断的な研究組織を構築し、大崎上島の活性化に関する共同研究を行うための準備を進め、広島商船高等専門学校との連携を深めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
(3)研究の質の向上						
37	〔論文等発表活動の活用〕 各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、国際誌への論文発表などを推奨し、研究の質の向上に取り組む。	■ 各部局等において、査読付き学术论文による研究成果の公表、外部研究資金の積極的な応募や獲得等を通じて、研究の質の向上に取り組む。	① 査読付き学术论文の発表状況を本学ウェブ・サイトにおける研究者紹介ページで公開し、研究の質の向上に係る取組を継続した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kenkyu-shoukai/ ② 生物資源科学部において、生物資源科学部学術誌に掲載されている研究業績目録を電子化し公開する仕組みを整備した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/52/syoubara-gakujuutushi1.html ③ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に取り組み、52件、総額48,686,035円の外部研究資金を獲得した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
(2)研究推進体制等の整備に関する目標 研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネート推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。 また、リサーチ・アドミニストレーター(※)の配置などにより、科学研究費補助金の獲得支援体制を強化するとともに、産学官連携を積極的に進め、外部研究資金の導入を促進する。						
2 研究推進体制等の整備に関する取組						
(1)産学官連携の推進						
38	〔地域における共同研究の推進と地域への還元〕 大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりやプロジェクト外研究センターの運営など、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との連携を強化し、共同研究や受託研究の受入れを通じて、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。	■ 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業をコーディネート業務に更に注力することで円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。 ■ 研究センターを基盤に産学官連携を促進し、成果の公開などを積極的に行い、地域課題の抽出やその解決に向けて協働する。 ■ 「HBMS地域医療経営研究センター」、「平和経営学研究センター」において、令和4年度の取組を継続して、自治体や企業、団体と連携し、課題の抽出やその解決に向けて協働する。【再掲 33】	① 地域基盤研究機構と各部局等が連携し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に取り組み、52件、総額48,686,035円の外部研究資金を獲得した。(小項目 No.39 参照) ② 外部資金の公募情報や競争的資金について、Teamsを用いて教員に迅速に情報連携した。 ③ しようばら産学官連携推進機構、三次イノベーション推進会議、三原市起業化促進連携協議会などを通じて、地域連携、産学連携の課題を抽出し、教員とのマッチングを行った。(小項目 No.33-②) ④ 「HBMS地域医療経営研究センター」において、今年で3回目となる「医療経営人材養成プログラム」を開講し、病院幹部関係者23人が受講、20人が修了した。(小項目 No.38-④) ⑤ 「平和経営学研究センター」において、G7広島サミット開催記念フォーラムを開催した(5/13、受講者数87人)。本フォーラムでは、協定校であるコストリカ・平和大学の学長、長崎県立大学の学長が登場し、国際平和の礎となる「地域(ローカルベース)の平和構築」の重要性について発信した。(小項目 No.38-⑤) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価					評価委員会評価																																																																																																								
			年度計画の進捗状況等					自己評価	委員会評価	特記事項																																																																																																						
(2)外部研究資金の獲得支援																																																																																																																
39	<p>〔競争的資金の獲得支援〕</p> <p>★ 科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、リサーチ・アドミニストレーター等による申請書の作成支援を行う。また、外部研究資金に関する情報を収集し、地域課題解決等に資する研究基盤の強化につなげる。</p> <p>◆</p> <p>〔数値目標：科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数) …95%以上〕</p> <p>〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数 … 80 件以上〕</p> <p>〔数値目標：外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上〕</p>	<p>■ 地域基盤研究機構において、各学部等による提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学外機関とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。</p>	<p>① 科研費獲得支援のため、コンサル業者による添削費用の全額補助を実施し、令和6年度科研費応募(令和5年度申請分)においては、A社による研究計画調書レビュー25件、面談支援1件、B社による添削1件の利用があった。</p>	3																																																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">件数</th> <th colspan="5">金額</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>18件</td> <td>26件</td> <td>15件</td> <td>16件</td> <td>28件</td> <td>25,320,911円</td> <td>83,218,096円</td> <td>97,513,778円</td> <td>126,315,233円</td> <td>95,560,307円</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>17件</td> <td>18件</td> <td>32件</td> <td>28件</td> <td>23件</td> <td>11,433,362円</td> <td>16,861,000円</td> <td>29,373,200円</td> <td>31,075,000円</td> <td>36,133,467円</td> </tr> <tr> <td>研究奨励寄附</td> <td>4件</td> <td>8件</td> <td>9件</td> <td>14件</td> <td>11件</td> <td>1,600,000円</td> <td>3,866,667円</td> <td>2,675,000円</td> <td>5,571,623円</td> <td>5,110,800円</td> </tr> <tr> <td>提案公募型研究</td> <td>13件</td> <td>11件</td> <td>20件</td> <td>14件</td> <td>20件</td> <td>10,331,762円</td> <td>10,412,000円</td> <td>12,742,739円</td> <td>21,557,000円</td> <td>16,234,100円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52件</td> <td>63件</td> <td>76件</td> <td>72件</td> <td>82件</td> <td>48,686,035円</td> <td>114,357,763円</td> <td>142,304,717円</td> <td>184,518,856円</td> <td>153,038,674円</td> </tr> <tr> <td>科研費</td> <td>84件</td> <td>95件</td> <td>105件</td> <td>105件</td> <td>94件</td> <td>111,410,000円</td> <td>123,890,000円</td> <td>125,580,000円</td> <td>127,040,000円</td> <td>118,820,000円</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>160,096,035円</td> <td>238,247,763円</td> <td>267,884,717円</td> <td>311,558,856円</td> <td>271,858,674円</td> </tr> </tbody> </table>						件数					金額					R5	R4	R3	R2	R1	R5	R4	R3	R2	R1	受託研究	18件	26件	15件	16件	28件	25,320,911円	83,218,096円	97,513,778円	126,315,233円	95,560,307円	共同研究	17件	18件	32件	28件	23件	11,433,362円	16,861,000円	29,373,200円	31,075,000円	36,133,467円	研究奨励寄附	4件	8件	9件	14件	11件	1,600,000円	3,866,667円	2,675,000円	5,571,623円	5,110,800円	提案公募型研究	13件	11件	20件	14件	20件	10,331,762円	10,412,000円	12,742,739円	21,557,000円	16,234,100円	合計	52件	63件	76件	72件	82件	48,686,035円	114,357,763円	142,304,717円	184,518,856円	153,038,674円	科研費	84件	95件	105件	105件	94件	111,410,000円	123,890,000円	125,580,000円	127,040,000円	118,820,000円	総合計						160,096,035円	238,247,763円	267,884,717円	311,558,856円	271,858,674円	<p>■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図るとともに、申請書の作成支援等を行う。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、科学研究費補助金の応募支援として申請書の添削を行う。</p> <p>■ 組織的支援策として、優秀な論文の表彰制度の導入及び若手研究者への論文投稿に関するセミナー開催並びに獲得資金の一部を研究活動費に還元する制度を令和4年度に引き続き試行運用することで、研究活動を活性化し、このことにより競争的資金の獲得拡大を図る。</p> <p>■ 各部署等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。</p> <p>〔科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数) … 95%以上〕</p> <p>〔科学研究費補助金の獲得件数 … 80 件以上〕</p> <p>〔外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上〕</p>					<p>② 科研費応募に係るポイントをまとめた、本学オリジナルの科研費ハンドブックを作成し、配付した。</p> <p>③ 組織的支援策として、優秀な論文の表彰制度の導入及び論文投稿補助、研究データ管理に関するセミナー開催並びに代表として科研費を獲得した教員に対する研究促進奨励金制度(令和4年度から3年計画で試行)を実施した。</p> <p>研究促進奨励金制度(令和5年度):84件82人に還元した</p> <p>④ 令和5年度科研費(令和4年度申請分)の獲得件数は84件で、中四国・九州の公立大学29校中17年連続で1位であった。</p>		
	件数					金額																																																																																																										
	R5	R4	R3	R2	R1	R5	R4	R3	R2	R1																																																																																																						
受託研究	18件	26件	15件	16件	28件	25,320,911円	83,218,096円	97,513,778円	126,315,233円	95,560,307円																																																																																																						
共同研究	17件	18件	32件	28件	23件	11,433,362円	16,861,000円	29,373,200円	31,075,000円	36,133,467円																																																																																																						
研究奨励寄附	4件	8件	9件	14件	11件	1,600,000円	3,866,667円	2,675,000円	5,571,623円	5,110,800円																																																																																																						
提案公募型研究	13件	11件	20件	14件	20件	10,331,762円	10,412,000円	12,742,739円	21,557,000円	16,234,100円																																																																																																						
合計	52件	63件	76件	72件	82件	48,686,035円	114,357,763円	142,304,717円	184,518,856円	153,038,674円																																																																																																						
科研費	84件	95件	105件	105件	94件	111,410,000円	123,890,000円	125,580,000円	127,040,000円	118,820,000円																																																																																																						
総合計						160,096,035円	238,247,763円	267,884,717円	311,558,856円	271,858,674円																																																																																																						
		<p>〔令和6年度科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数) … 95.6%(205/217)〕</p> <p>※3年以内に退職予定の教員を除く</p> <p>〔令和6年度科学研究費補助金の獲得件数 … 84 件〕</p> <p>※いずれも令和5年度申請分</p> <p>〔令和4年度外部資金の年間獲得総額 … 160 百万円〕</p>					<p>・以上のとおり、外部資金の年間獲得総額は、獲得額の大きい競争的資金の研究が終了したことにより数値目標に達していないが、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得支援において、外部業者による添削費用の全額補助、計画調書レビュー、面談支援を行うとともに、組織的支援として、優秀な論文の表彰制度及び論文投稿補助、研究データ管理に関するセミナー開催、及び代表として科研費を獲得した教員に対する研究促進奨励金制度を実施し、研究基盤強化に係る取組を実施しているため、年度計画を順調に実施していると判断した。</p>																																																																																																									

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(3) 研究費の効果的な配分						
40	〔研究費の効果的な配分〕 学内の研究費配分に当たっては、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え、教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を、法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を踏まえ、総合的に評価して配分する。	■ 基本研究費の配分について、教員の活動実績(教育・研究・地域貢献・大学運営)を総合的に評価し、その結果を活用する。	① 教員業績評価制度を運用し、評価対象の4分野(教育・研究・地域貢献・大学運営)における活動を総合的に評価し、基本研究費の配分に反映させた。 (基本研究費総額の56%) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
(4) 研究費の適正使用の徹底						
41	〔教職員の意識醸成〕 説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。	■ 「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止のための取組を継続し、研究費の適正使用等に係る教職員の意識の醸成を徹底する。	① 研究費の適正使用のため、研究費の不正防止計画を実施した。 ・新任教職員から「研究費の使用にあたっての誓約書」を徴取 ・研究費にかかわる教職員に対し、年度当初にコンプライアンス研修としてeラーニングを実施。教員については、80%以上の正答をもって受講完了とすることを条件に基本研究費の業績評価点を配分することにより、両大学ともに受講率100%を達成。 ・換金性の高い物品の登録管理並びに実査を実施し、適正管理を確認 ・研究費の計画的な執行をモニタリング ・研究費にかかわる職員に対して、契約事務についての研修や、研究費不正防止をテーマとする会計研修を実施 ② 叡啓大学主催の研究倫理集合教育(12/21開催)について、県立広島大学の教職員に参加機会を提供した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
(中期目標)						
Ⅲ 新たな教育モデルに関する目標						
1 教育の質の向上に関する目標						
(1) 育成すべき人材に関する目標 先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成に取り組む新たな教育モデルを実践する。						
(2) 教育に関する目標						
○ リベラル・アーツ教育などの基盤学修、実践的な課題解決演習(PBL)を学生の課題認識や学修状況に応じて展開するとともに、日英2か国語での授業や留学生の受入れによる異文化空間の構築、海外を含む複数回の体験・実践活動等により、実践的な英語力と文化・習俗・歴史等に関する知識・対応力を育成する。						
○ 4年間を通じて、海外を含む複数回の体験・実践活動や企業等と連携した実践的な課題解決演習を中心とした教育活動を展開し、課題解決のために必要となる幅広い教養や語学、ICTリテラシー、思考系スキルなどの基盤学修を併行して履修し、実社会の課題解決に真に必要な知識やスキルを身体知として身に付けることができる教育体系を構築する。						
○ 教育に対する熱意と多様なバックグラウンド、実務経験を有する教員を確保し、実社会における課題解決に資する実践的な教育を進める。						
○ 外国人教員を一定割合配置するとともに、留学生の生活・学修支援を通じて、留学生を積極的に受け入れる。						
○ 大学内のみならず、県内企業のほか非営利組織、教育・研究機関、国際機関、地方公共団体など、様々な主体と連携可能な「プラットフォーム」としての機能を持たせ、課題解決演習への参画やインターンシップの受入れなど、教育面での提携を通じ、多様な主体と議論し、異なる考え方を調整して解決策を立案・実践できる能力を養成する。						
(3) 運営体制に関する目標						
○ 既存の法人の下、小規模な単科大学を設置して、教学部門を明確に分離するとともに、事務局等管理部門の共通化や施設の共用などで効率化を図りつつ、それぞれの独立性、特長を踏まえた効果的な運営を図る。						
○ 今後の18歳人口の減少や学生参画型の教育手法の導入等を踏まえ、県立広島大学と新たな教育モデルを実践する単科大学の外一タールとして、学生定員を適切に管理する。						
Ⅲ 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置						

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価													
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項												
先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題」果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材の育成を目指す新たな教育モデルを構築する。																		
1 新たな教育モデルの構築																		
42 ★	<p>〔実践的な教育プログラムの整備〕 幅広い教養や語学、ICTリテラシー、思考系スキルなどの基盤学修によって、課題解決に必要な知識・スキルを修得するとともに、修得した知識・スキルを多様な主体と連携した実践的な課題解決演習や体験・実践活動で実践することを繰り返し、実社会における課題解決に必要なコンピテンシーの修得を徹底させる教育プログラムを整備する。</p> <p>〔数値目標：コンピテンシー修得に役立つプログラムであったと評価した学生(第4学年)の割合… 80%以上(令和6年度)〕 〔数値目標：卒業時に TOEFL ITP 550 点以上の学生※の割合… 85%(令和6年度)〕 〔数値目標：卒業時に TOEFL ITP 600 点以上の学生※の割合… 10%(令和6年度)〕 ※日本人学生。600 点以上の学生は 550 点以上の学生の内数。</p>	<p>■ 引き続き、英語集中プログラムやリベラルアーツ科目・基本ツール科目などの教育プログラムにおいて、アクティブ・ラーニングの実践等計画を具現化する。</p> <p>■ 本格実施2年目となる課題解決演習、体験・実践プログラムについては、科目・参加者の増加に対応した多様な連携先を確保し、学生のニーズに応え、戦略性や実行力が修得できるカリキュラムを実施する。</p> <p>■ 4年次の卒業プロジェクト科目の実施に向けて、実施体制を整えるとともに、学生が早期に課題意識を高められる仕組みを構築し運用を開始する。</p> <p>■ 教育改善のためのアンケートの結果を踏まえ、実施された科目について、FDにおいて振り返りを実施する。</p>	<p>① 4年次配当科目を除く教育課程表上の全ての授業科目を予定どおり開講した。</p> <p>② 開学2年目から開講した「課題解決演習 I A・I B・II」(必修)について、計画どおり各学期における予定クラス数を確保し、実践的な学びを通して、学生のコンピテンシー修得の徹底を図った。体験・実践プログラムについても、学生に対する説明会を実施(日・英)し、参加申込のための各種フォーマット等の資料を整え、次のとおりの履修者があった。</p> <p>(体験・実践プログラム単位取得者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内プログラム</td> <td>76 人</td> <td>53 人</td> <td>87 人</td> </tr> <tr> <td>海外プログラム</td> <td>48 人</td> <td>35 人</td> <td>87 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 4年次の卒業プロジェクト科目の実施に向けて、実施体制を整えるとともに、令和4年度に作成した「卒業プロジェクト科目のあり方について(最終まとめ)」や設置認可申請書の内容に基づいて、「卒業プロジェクトの進め方(学生用)」のマニュアルを作成した。</p> <p>④ 各クォーター終了後、「教育改善のためのアンケート」を実施し、結果を教員にフィードバックした。その結果を踏まえて、教員自身が授業改善を行った。また、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」ための教育効果の向上に関するFDを複数回実施した。</p> <p>・以上のとおり、実践的な教育プログラムの整備において、開学3年目で教育課程表のほぼ全ての授業科目を予定どおり開講し、アクティブ・ラーニングの実践等の計画を具現化するとともに、「課題解決演習 I A・I B・II」も計画どおり各学期における予定クラス数を確保し、実践的な学びをととして、学生のコンピテンシー修得の徹底を図った。また4年次の卒業プロジェクト科目の実施に向けて、実施体制を整えるなど、年度計画を順調に実施した。</p>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	国内プログラム	76 人	53 人	87 人	海外プログラム	48 人	35 人	87 人	3		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度															
国内プログラム	76 人	53 人	87 人															
海外プログラム	48 人	35 人	87 人															
43	<p>〔多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制〕 企業や国際機関等での実務経験など、多様なバックグラウンドを有する教員や、外国人教員を一定割合配置し、教員組織の多様性を確保するとともに、担任制を導入し、チームで学生の学びを支援する体制を構築する。</p> <p>また、教員の採用に当たっては、国内外に広く公募を行うほか、企業や国際機関、海外大学等への派遣依頼など、様々なルートを通じて行う。</p> <p>〔数値目標：外国人教員や実務経験を有する教員等様々なバックグラウンドを有する教員の割合… 50%(令和6年度)〕</p>	<p>■ 多様なバックグラウンドを有する教員や外国人教員など教員組織の多様性を確保しつつ、学生にコンピテンシーを身に付けさせることができる教員を配置する。</p> <p>■ 複数の教員と学生によって構成されるポートを、学生・教員の交流、学生生活や学修の支援に活用する。</p>	<p>① 2人または3人の教員が 40 人程度(1学年 10 人)を担当するポートを設置し、学生の学びを支援するとともに、学生が抱える様々な問題や疑問に日常的に対応できる体制を整えている。授業の欠席が多い学生や成績不振学生等に対して、教学課がポート担当教員に連絡し、担当教員が面談等を実施することで、問題を抱える学生の早期発見に努めた。</p> <p>② 令和5年度は、多様なバックグラウンドを持つ教員として、海外での勤務経験や民間企業での実務経験がある教員や外国人教員を採用した。</p> <p>③ また、8月にデータサイエンスの教員について国内外で公募を行い、選考を実施した。(令和6年4月採用)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3														

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価																													
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項																												
44	<p>〔コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備〕</p> <p>筆記試験やレポートだけでなく、課題解決演習に取り組む過程における意欲・態度や他者と協働する姿勢などを評価し、教員の適切なサポートによって、卒業までに必要なコンピテンシーの修得を徹底させる成績評価制度を整備する。また、課題解決演習や体験・実践プログラムにおいては、提携先企業等からの評価を成績評価やプログラム等の運営方法の見直しにつなげる仕組みを構築する。</p>	<p>■ 新規で着任した教員・非常勤講師を中心に、知識及びスキルの獲得とコンピテンシーの評価の両方を含む成績評価制度について、説明会の実施や個別説明により着実に周知を行い、制度の定着を図る。</p> <p>■ コンピテンシー評価の方法については、問題点の検討やFD等による情報共有を行い、教員間での評価の平準化を図る。また、課題解決演習や体験・実践プログラムについても、成績評価に関する企業等への事前説明を着実に実施し、理解を得る。</p>	<p>① 令和5年度からの新規着任の専任教員2人及び非常勤教員に対して、成績評価制度についての個別説明や質問対応を行い、制度の定着を図った。課題解決演習及び体験・実践プログラムについても、提携する企業への事前説明や質問対応を着実に実施し、適切に学生評価を行っている。</p> <p>② コンピテンシー評価については、令和5年度に設置したコンピテンシー向上部会において、コンピテンシー評価方法の検証を行い、コンピテンシー評価対象科目の見直しや新しいルーブリック(案)を作成し、令和6年度から試行する準備を整えた。</p> <p>・以上のとおり、コンピテンシー評価方法について検証を行い、新しいルーブリック(案)を作成するなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3																														
45	<p>〔意欲ある学生の確保に向けた取組〕</p> <p>知識・技能だけでなく、コミュニケーション能力や探究心、学びや課外活動に対する取組姿勢などを多面的に評価するAO入試を中心とする入学者選抜方法を整備するとともに、意欲ある学生の確保に向けて、大学説明会の開催や学校訪問などにより、高校生や高校教員、保護者への広報活動を積極的に行う。</p> <p>〔数値目標：志願倍率… 3倍(令和6年度)〕</p>	<p>■ 令和6年度入学者選抜を適切に実施するとともに、これまでの入試結果を分析し、必要に応じて外部アドバイザーから助言を受けながら、本学の求める学生を確保するための検証をし、令和7年度以降の入試制度の見直し等を行う。</p> <p>■ 卒業生が出ていない本学において卒業後の活躍がイメージできるよう、在学生の本学での成長感やキャリアビジョン形成など学生にフォーカスした話題性・ストーリー性のあるニュース発信を行うことにより、コアなファンを獲得して、認知度及びブランド力の向上を図る。</p> <p>■ 高校訪問や説明会等により、本学と親和性の高い高校等との接続・連携を強化し、高校教員との関係構築を行うとともに、オープンキャンパスへの高校生の参加を促し、双方にミスマッチのない志願者確保を図る。</p>	<p>① 外部機関を活用して試験問題を検証し、アドミッション・ポリシーに即した学生を確保できるよう、作問体制等を整えるとともに、書類審査や面接の評価方法等を改善した。また、令和7年度入学者選抜方法の見直しを行った。</p> <p>② 大学説明会(6月)やオープンキャンパスを複数回(7月、12月、3月)実施し、参加者が増加した(昨年度比107.3%)。また、イベントの参加者の6～7割は、本学を受験しており、学生の確保に効果があった。</p> <p>③ 令和5年度からは、本学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習に関心の高い教員などにターゲットを絞り、関係を強化することで志願者増を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を行った(長野・静岡・愛知・沖縄 計42校)。また、3年連続して志願者がいる高校や入学した実績がある県内高校66校、中四国・九州の高校33校を訪問し、大学紹介を行うとともに、進路指導教員と意見交換した。</p> <p>訪問した高校からの志願者数(高校数):54人(39校)</p> <p>④ 教員を対象としたオンライン説明会(9/12・21、19人)や広島県教育委員会と連携して「学校魅力化コーディネート力養成研修」を共催(6/29、1/26)し、探究学習に関心の高い教員との連携を深めた。</p> <p>(志願倍率の推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">入学時期</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">春入学</td> <td>総合型選抜</td> <td>1.5</td> <td>1.4</td> <td>1.6</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>学校推薦型</td> <td>1.4</td> <td>1.1</td> <td>1.4</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>一般選抜</td> <td>6.4</td> <td>2.6</td> <td>2.1</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>秋入学</td> <td>留学生選抜</td> <td>1.0</td> <td>1.1</td> <td>1.6</td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和6年度秋入学は2回目までの志願倍率</p> <p>・以上のとおり、第三期中期計画の志願倍率目標値3倍に向け、改善が必要であることから、自己評価を「2」とした。</p>	入学時期		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	春入学	総合型選抜	1.5	1.4	1.6	1.8	学校推薦型	1.4	1.1	1.4	1.6	一般選抜	6.4	2.6	2.1	1.6	秋入学	留学生選抜	1.0	1.1	1.6	2.5	2		
入学時期		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																													
春入学	総合型選抜	1.5	1.4	1.6	1.8																													
	学校推薦型	1.4	1.1	1.4	1.6																													
	一般選抜	6.4	2.6	2.1	1.6																													
秋入学	留学生選抜	1.0	1.1	1.6	2.5																													

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
46 ★	<p>〔留学生の受入体制の整備〕 日本人学生と留学生が多様な価値観の中で切磋琢磨できる環境を構築するため、英語開講科目の充実や留学生寮の確保、海外から受験しやすい留学生選抜方法や秋入学制度を導入する。また、国際交流センターを県立広島大学と共通化し、海外提携校を開拓するとともに、県立高校や県内企業との関係等を活用して積極的に広報を展開し、留学生の受入を促進する。</p> <p>〔数値目標：留学生(学部、交換、短期生等)受入人数… 100人以上(令和6年度)〕 〔数値目標：交換留学協定締結校数(短期プログラムに係るものを除く)… 15校(令和6年度)〕</p>	<p>■ 正規学部留学生を世界の多様な地域から獲得するため、これまでの成果を踏まえた広報活動を実施するとともに、正規留学生への経済的支援策(給付型奨学金制度)を創設する。</p> <p>■ キャンパスの国際化や多様性を確保するため、本部国際交流センターとも協力しながら、新規協定校の開拓や協定校との連携強化を進め、世界各国・地域の大学との連携を拡充することにより、交換留学生の受入を推進する。</p> <p>■ 留学生の大学生生活に支障が出ないよう、学生寮の学生役職者(RA)や留学生支援を行う学生団体と協力して、日本での生活準備に係る支援を継続する。</p>	<p>① 国内外の対面・オンラインで開催された約40回の日本留学フェアや進学説明会に参加し、留学生獲得・海外広報活動を行い、令和5年度秋入学3回目と令和6年度秋入学1・2回目を合わせた志願者は60人で、前年度(24人)よりも大幅に増加した。</p> <p>② 大学独自の正規留学生特別奨学金規程や支給事務要領を制定し、運用を開始した。</p> <p>③ 交換留学が可能な協定校数は22ヶ国・地域、31大学32校(令和6年3月末現在)に拡充し、協定校から交換留学生12人(令和4年度4人)を受け入れた。 令和5年度末時点の受入れ留学生数 延べ39人(正規留学生27人、交換留学生12人)</p> <p>④ 令和5年度に受け入れた正規留学生及び交換留学生20人に対して、入国前ガイダンスを開催した。また、入国後の入寮対応や生活支援(区役所での住民票手続き、銀行口座開設、生活用品の買い出し等)は、国際学生寮の学生役職者(レジデント・アシスタント:RA)や留学生支援の学生団体を中心となり支援した。</p> <p>・以上のとおり、正規留学生を対象とした奨学金制度を創設し、運用を開始したほか、日本学生支援機構が提供する渡日前入学許可制度による学校推薦枠に採択され、経済的支援を拡充するなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
47 ★	<p>〔実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開〕 企業やNPO、大学、国際機関、地方公共団体など、学外の多様な主体との恒常的な連携を可能とする「プラットフォーム」を構築するとともに、企業等と連携した課題解決演習や国内外をフィールドとする多様な体験・実践プログラムを展開する。</p> <p>〔数値目標：観啓大学のプラットフォーム参加企業・団体数… 70団体(令和6年度)〕</p>	<p>■ 課題解決演習では、企業等にもメリットがあることを説明して多様な連携先企業等を確保し、企業等の課題を踏まえたテーマ設定の工夫等により授業を充実させる。また、体験・実践プログラムにおいても多様な連携先を確保するとともに海外プログラムの充実を図る等により、学生のコンピテンシー習得の徹底を図る。</p> <p>■ 企業や自治体、NPO等から構成する「観啓大学実践教育プラットフォーム協議会」とのコミュニティ形成を通じて、企業等の課題の形式知化を図り、実践教育プログラムの一層の向上と、企業や地域の活性化が両立できるよう取り組む。</p>	<p>① 課題解決演習では観啓大学実践教育プラットフォーム協議会に参画している11団体からテーマの提供があり、授業を行った。また、体験・実践プログラム(国内科目)では、夏ギャップに18団体(うちプラットフォーム参画15団体)から国内インターンシップ・ボランティア求人があり、12団体23人が実習した。冬ギャップは、18団体(加入16団体、未加入2団体)から求人があり、13団体36人が実習した。</p> <p>② 体験・実践プログラムに延べ174人(令和5年度、国内87人、海外87人)が参加した。</p> <p>③ 令和5年度に体験・実践プログラム(海外科目)において、大学独自のインターンシッププログラム(フィリピン・ダバオ)を開拓し、27人が実習した。</p> <p>④ 観啓大学実践教育プラットフォーム協議会に対して、課題解決演習や体験・実践プログラムなどの具体的な連携項目に関するニーズ調査を実施した。令和6年度に開講する課題解決演習での連携に強い意向を示す企業をリストアップし、個別ヒアリングを行うなどの取組を進めた。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
48	<p>〔完全クォーター制(4学期制)の学事暦の導入〕 3か月単位の課題解決演習やインターンシップ、海外留学、留学生・帰国生徒の秋入学制度実現のため、1年間を4つの学期に均等配置する完全クォーター制を導入する。</p>	<p>■ 体験・実践プログラム(特に国内インターンシップ)や長期海外留学への参加促進に配慮した4学期制を引き続き実施する。</p>	<p>① 完全クォーター制による学事暦を基本とし、夏クォーター後のギャップ期間をやや長く設定することで、体験・実践プログラムや長期海外留学への参加促進を図った。</p> <p>夏クォーター後のギャップ期間を利用して体験・実践プログラムに参加した学生数： 国内35人、海外66人</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
2 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築						
49	〔必要な施設の確保と新大学の設置〕 新たな教育モデルの構築に向けて、文部科学省の設置認可を受け、新大学を設置するとともに、必要な施設を確保する。	■ 叡啓大学キャリア支援体制構築のための施設整備を行う。	① キャリアデザインオフィスを整備し、キャリア支援を推進した。 ② このほか、学生支援の一環として、厨房設備を整備し、学生食堂の運営を開始した。 ・以上のとおり、キャリアデザインオフィスを整備し、キャリア支援を推進したほか、学生食堂の運営を開始するなど、年度計画を順調に実施した。	3		
50	[1 法人2 大学による効果的・効率的な運営] 事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を整備するほか、両大学の単位互換制度の導入や留学生と日本人学生の相互交流などにより、学生交流を促進する。	■ 令和5年度から、勤怠管理システムや電子決裁(文書管理)システムを稼働させ事務の効率化を進めるとともに、総務事務等の共通業務についてのシステム導入や事務手続きの見直し等による簡素化・効率化や、部局間の情報共有・連携を促進するための取組を、継続して実施する。 ■ 本部学術情報センターにおいて、両大学の情報セキュリティの共通運用や図書システムを共通利用することで、経費節減や運営管理業務の効率化を継続する。 ■ 叡啓大学の授業「健康学入門」や学生団体の活動において、県立広島大学の体育館やグラウンドを利用することで、効率的な運用を行う。 ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国の単位互換制度を活用して、両大学間での単位互換を実施する。 ■ 本部国際交流センターと両大学とが連携し、両大学間での学生交流に係るイベントの企画などを行うとともに、県立広島大学の交換留学生への叡啓大学学生寮の提供などを継続し、学生交流を促進する。	① 事務の効率化のため、本部総務課及び本部財務課において、勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを構築し、令和6年度からの本格稼働に向け、試行した。 ・勤怠管理システム(本部総務課) 令和6年1月～ 事務局全体でのテスト運用 令和6年3月～ 全教職員での試行運用 ・電子決裁システム(本部財務課) 令和6年1月～ 事務局全体での試行運用 ② 事務の効率化のため、事務局において、令和6年度から次の総務事務等の共通事務の本部集約化を実施することとした。 ・本部集約事務 事務部支出等の審査事務 施設の整備及び修繕事務 施設管理系業務や共通事務機器等借上の契約事務 資産管理事務 ③ 部署間の情報共有と連携のため、広島 C・庄原 C・三原 C・叡啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を、引き続き定期開催した。 <連絡・調整会議開催状況> 原則、2週間に1回開催し、令和5年度に 18 回開催 ④ 県立広島大学体育館を利用して、叡啓大学の授業「健康科学入門」の授業を行った。 ⑤ 教育ネットワーク中国の単位互換制度に参画し、42 科目を提供した。 ⑥ 令和4年度に引き続き、県立広島大学の交換留学生・ET 生に国際学生寮を提供し(令和5年度 15 人入寮)、学生寮レジデント・アシスタント主催の歓迎会やスポーツ大会を開催し(計3回)、両大学間の学生交流を促進した。 ⑦ 両大学図書館の共同利用や図書システムの共通化により効率的な運営に取り組んだ。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
(中期目標)						
IV 共通する目標						
1 地域貢献に関する目標						
○ 多様な年齢層を対象とするリカレント教育や意欲ある高校生の参加、地域における生涯学習を促すため、働きながら学べるカリキュラムや公開講座の提供など、県民に開かれた大学教育を展開する。						
○ 地域連携センター等を拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。						
2 大学連携の推進に関する目標						
県内の大学が有する資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、サテライトキャンパスやCTを活用した遠隔講義システム等による、他大学との連携講座や単位互換講座の開講などに取り組む。						

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
3 学生支援に関する目標 (1)学修やキャリア設計への支援 ○ 学生が自ら目指す将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援、就職支援を行う。 ○ 企業等からキャリアに関するアドバイスが受けられる「キャリア・アドバイザー・ボード」を設置するなど、学生のキャリア設計支援を強化する仕組みを構築する。 (2)安心・安全な学生生活の確保 学生が安心し、充実した学生生活を送ることができるよう、事故や災害等への対応及びメンタルヘルスへの対応、並びに、感染症や薬物への対策など、心身の健康に関する相談支援を強化する。 (3)経済的支援の実施 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。						
IV 共通する目標(地域貢献、大学連携の推進、学生支援)を達成するために取るべき措置 大学と地域が持つ資源を結び、活かす「連携拠点」として、地域のまちづくりなどに貢献できるマネジメント人材育成機能の強化、県民の高度な学習ニーズに対応したリカレント教育の開発・提供、シンクタンク機能の充実、地域連携・交流機能の強化、大学連携の推進などに取り組む。 また、学生の自己形成に資するきめ細かな学修・就職支援に継続的に取り組む。						
1 地域貢献に関する取組						
1-1 地域における人材の育成に関する取組						
(1)生涯を通じた学びの場の提供						
51	〔地域の人材育成機能の強化〕 企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象とするマネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座・セミナー等を開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。	【県立広島大学】 ■ 地域基盤研究機構において、引き続き各部署等による履修証明制度を円滑に運用し、マネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座を運営する。 ■ HBMSIにおいて、「スタンフォード大学連携科目」を引き続き開講し、科目等履修生を募集する。また、社会環境の変化や動向を捉えた先端的なテーマや著名な講師によるセミナー等を積極的に企画し、対面に加え、オンライン受講が可能な形態で、地域の社会人が学びやすい環境を提供する。	【県立広島大学】 ① リカレント・リスティング教育として履修証明プログラム「主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座「スーパーバイザー・レベルアップ講座」(履修者2人)、「家族再統合支援プログラム」(履修者4人)を開講した。 ② 地域連携センターと各学部等が連携して、専門的スキルの向上に資する講座を実施し、7講座(18回)に延べ130人が受講した。 ・日々の生活をデザインする記録と対話 ・家族支援の実践実技講座 ・GIGAスクール時代における読み書きに困難を抱える児童・生徒への学習支援 ・メンタルヘルスの視点から考えるマインドフルネス講座 ・手話言語による面接技術講座 ・高齢者に生じるコミュニケーション障害の理解とその支援～言語聴覚士の視点から～ ・医療処置を受ける子どもと家族の小児看護リフレクション講座 ③ 青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成カレッジ総合講座」(10月～11月、延べ53人)を開催し、地域社会の要請に応える人材育成に取り組んだ。 ④ HBMSIにおいて、令和4年度に引き続き「スタンフォード大学連携科目」をはじめとした科目等履修生を募集し、前期13人、後期31人が受講した。	3		
		【観啓大学】 ■ 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、経営革新、組織開発・人材開発等を向上するための研修会を実施し、参画企業等との連携強化を図る。	【観啓大学】 ① 観啓大学実践教育プラットフォーム協議会の参画団体である広島経済同友会と連携し、県内に本社を置く中核企業の経営幹部及び中小企業の次世代経営者を対象に、後継者確保の課題をテーマに研修会を開催し、参加企業との連携強化に取り組んだ。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
52 ★ ◆	<p>[リカレント教育プログラムの開発・提供] 幅広い年齢層の社会人の学び直しやキャリアアップを支援するため、産業界との連携・協力のもと、履修証明制度等を活用した質の高い教育プログラムを開発し、提供する。 〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数…60人〕【再掲 32】 ※正規課程学生以外を対象とするもの</p>	<p>【県立広島大学・観啓大学】</p> <p>■ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定プログラム(リテラシーレベル)」について、県内大学の要望に応じて、専任教員を派遣しての授業実施や授業教材の提供を行う。</p> <p>■ 同プログラムの応用基礎レベルについて、モデルカリキュラムに準拠した教材のあり方について検討し、適切な科目内容・科目数(時間数)を設定した上で、それぞれの科目の教育目標に沿った授業教材の開発を行う。</p> <p>【県立広島大学】</p> <p>■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、リカレント・リスキル教育プログラムとして履修証明プログラムを実施する。</p> <p>■ 他機関との連携による履修証明プログラムの開設を検討する。</p> <p>■ オンライン講座を充実させ、広く講座を受講できる体制を整える。</p> <p>■ HBMSにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」(プログラム監修・講師派遣)、「医療経営人材養成プログラム」、「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座の継続実施に加え、令和5年度から新たに「HBMSプロフェッショナル人材育成講座※」(※福山市で開講する3つの授業科目で構成する履修証明プログラム)を開講する。このうち、「医療経営人材養成プログラム」及び「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」は、文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認可された大学主催の履修証明プログラムとして運営する。【再掲 32】</p> <p>■ 県東部の備後地域(福山市)において、新たに福山市を中心に開講する「HBMSプロフェッショナル人材育成講座」を軸に、福山市での講義や演習、特別セミナーなど多面的な取組を通じて、中小企業マネジメントプログラムの開発及びサテライトキャンパス機能を強化する。【再掲 32】</p>	<p>【県立広島大学・観啓大学】</p> <p>① 広島県から「高等教育におけるデジタルリテラシー教育実施業務」を受託し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」について、県内大学の要望に応じて、4大学に専任教員を派遣のうえ授業実施し、13大学に授業教材の提供を行った。</p> <p>② 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の教材をベースとした集中講義を2回開催し、修了証を交付した。(「今日からはじめる『データサイエンス』」8/9開催・受講者 63人、「ふれてなっとく『データサイエンス』」3/23開催・受講者 41人)</p> <p>③ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」について、モデルカリキュラムに準拠した授業教材(授業動画、資料、演習問題)を作成した。</p> <p>【県立広島大学】</p> <p>① リカレント・リスキリング教育として履修証明プログラム「主任介護支援専門員を対象としたスキルアップ講座「スーパーバイザー・レベルアップ講座」(履修者2人)、「家族再統合支援プログラム」(履修者4人)を開講した。(小項目No.51-①)</p> <p>② 令和6年度に開講する予定である、3キャンパスの強みを活かした合同の履修証明プログラム及びコアカリキュラムとなる「JFSM 食品安全研修」の受審審査に向けた準備を行った。</p> <p>③ より専門的・実践的内容が提供できるように、県内の大学との連携により履修証明プログラムの実施に向けた検討を開始した。</p> <p>④ HBMSにおいて、「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」のプログラム監修及び同講座への講師派遣を行った。また、文科省BP認定プログラムとして「医療経営人材養成プログラム」及び「HBMS プロフェッショナル人材育成講座(備後地域)」を、履修証明プログラムとして「竹原地域ビジネスリーダー養成講座」を継続開講した。(小項目No.32-①)</p> <p>[HBMSにおける社会人教育プログラム等の受講申込者数…84人]</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>[HBMSIにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数 …60人]【再掲32】 ※正規課程学生以外を対象とするもの</p> <p>【叡啓大学】 ■ 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、社会人の教養を高め、技術を修得する講座を開設・運営する。</p>				
53	<p>〔公開講座等の質的充実〕 成熟社会における県民の高度な学習ニーズを把握しながら、高校生や社会人など幅広い世代に対して質の高い公開講座等を提供するとともに、受講の拡大に向け積極的な広報を行う。</p> <p>〔数値目標：すべての公開講座受講者の満足度 … 90%〕 〔数値目標：有料講座受講者の学修成果の活用見込み※…80%(令和6年度)〕 ※「活用できそう」と答えた割合 〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値 … 75点(令和6年度)〕【再掲5】</p>	<p>【県立広島大学】 ■ 地域連携センターと各部署等が連携して、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座等を企画し、オンライン等でも提供するとともに、受講者アンケートの結果を担当講師に提供し、質的改善を試みる。</p> <p>■ 包括協定先等と連携し、ニーズを踏まえて講座を更に拡充する。</p> <p>〔すべての公開講座受講者の満足度…90%〕 〔有料講座受講者の学修成果の活用見込み（「活用できそう」と答えた割合）…80%〕 〔課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値…75点〕【再掲5】</p> <p>【叡啓大学】 ■ 産学官連携・研究推進センター及び教員が連携し、ニーズに対応した、研究教育の成果を地域に公開する質の高い講座等を企画・実施する。 ■ 高校生や社会人など幅広い対象が受講できるよう、開催時間・開催手法等を工夫する。 ■ 受講の拡大に向けては、公開講座の対象者に届くよう開講情報の積極的な発信を図るとともに、受講者の声や内容をウェブ・サイトに掲載することで公開講座の事後広報にも取り組む。</p>	<p>【叡啓大学】 ① デザイン思考・システム思考等の思考スキルを学ぶ、主に社会人対象のリスキリングに資する全4回の公開講座を実施し、延べ727人が参加した。</p> <p>・以上のとおり、リカレント教育プログラムの開発・提供において、両大学では広島県から「高等教育におけるデジタルリテラシー教育実施業務」を受託し、専任教員の派遣及び教材の提供を行った。また、リスキリングに資する講座や社会人教育プログラムを実施した結果、数値目標を達し、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
		<p>【県立広島大学】 ① 地域連携センターと各学部・学科等が連携し、小学生から社会人に至る多様な学習ニーズに応える公開講座等48講座(85回開催)を各キャンパスで開設し、受講者総数は延べ1,435人であった。(4年度:43講座(103回開催)、受講者総数延べ1,918人) ② 本学主催及び学外との連携公開講座(39講座)において、受講生の満足度及び活用度についてアンケートを行った結果、満足度(平均)は93.0%、有料講座(14件)における活用度(平均)は89.4%であった。 ③ 広島県内各地で講座が受講できるようオンライン講座やハイブリッド講座を積極的に実施(全体のうち31%)した。 ④ 本学で実施したSDGsの17の目標に関する講座を動画コンテンツとして取りまとめ(DVD等)、包括協定先の自治体の庁内での閲覧、自治体の図書館で広く県民が閲覧できるようにした。</p> <p>〔すべての公開講座受講者の満足度…93.0%〕 〔有料講座受講者の学修成果の活用見込み…89.4%〕 〔課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値…64.2点〕</p>				
		<p>【叡啓大学】 ① 社会人向けと高校生向けの公開講座をそれぞれ実施した(計2件、全7回)。 ② 講座の対象者が参加しやすいよう開催時間を設定し、またオンラインでの参加、ウェブ・サイトでオンデマンド配信するなどに取り組んだ。 ③ 受講の拡大に向けては、開講情報をウェブ・サイトに掲載するとともに、高校生向けの講座に関しては近隣の塾、高校へチラシを配布するなど、積極的な発信を図った。また、受講者の声や内容をウェブ・サイトに掲載することで公開講座の事後広報にも取り組んだ。 公開講座受講者の満足度(社会人向け講座)96%、(高校生向け講座)100% ④ 客員教授等の実業家視点やグローバルな視点を学ぶための正課外のキャリア支援である「イブニングラウンジ」に、社会人、高校生などが広く参加できるように取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>				

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
54	〔大学施設等の地域への開放〕 体育館やグラウンド、図書館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を活かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。 ■ 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。 <p>【観啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティ・commons等を利用した学生企画等により、地域への施設開放に努める。 ■ 教室等の大学施設の地域・団体への貸出を適切に行う。 	<p>【県立広島大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 図書館については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年5月12日から通常開館に戻した(学外者への図書貸出冊数:10,615冊)。 ② 各キャンパス図書館で、学生選書・学科推薦図書等で選ばれた書籍を年間展示するとともに、個別に設定したテーマに基づき期間展示を行った。 ③ 大学施設の貸出について、ウェブ・サイトに掲載し周知するなど、施設の円滑な貸出・提供に努め、有効活用を図った。 学外機関・団体への貸出件数:有料6件延べ11日、無料4件延べ7日(4年度:有料7件延べ14日、無料1件延べ2日) 施設貸付料収入:436,050円(4年度661,025円) 「サテライトキャンパスひろしま」貸付料収入:2,114,110円(4年度2,683,340円) <p>【観啓大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 図書室及びコミュニティcommonsの一般開放について、ウェブ・サイトにより広報した。 ② コミュニティcommons等を利用した学生企画を3件実施するほか、地域の福利厚生のための団体等へ無料貸出しを行うことで地域への施設開放に努めた。 ③ 大学施設の貸出を延べ28件(施設貸付料2,064,740円)行った。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
1-2 地域との連携に関する取組						
(1)地域貢献・連携機能の強化						
55 ★	〔地域課題の解決と研究成果の還元〕 学外の多様な主体との連携を可能とする「プラットフォーム」を構築し、企業や地域における課題解決に積極的に取り組むとともに、実践的な課題解決演習や地域課題解決研究等を通じて、地域課題に対応した研究活動を推進し、研究成果の地域への還元を図る。	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 重点研究事業における地域課題解決研究において、シーズマッチングの向上や成果活用について、コーディネート業務に更に注力し活性化を図る。【再掲 33・35】 ■ 地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」を推進し、ウェブ・サイトの活用や成果発表会の開催等により、研究成果に係る情報発信を行い、地域への還元効果を高める。【再掲 35】 	<p>【県立広島大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各キャンパスの地域連携センターを中心に、担当する自治体との意見交換会を2回実施し、地域戦略協働プロジェクトも含めた自治体との連携の質的向上を図った。また、包括協定を締結している市町及び団体等との協議を活性化させた。(小項目 No.33-①) ② 重点研究の成果報告会をリアルタイムオンライン配信とし、包括協定先や過去の重点研究事業地域課題提案者へ向けて広報を行った。 	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 企業等学外の多様な主体との連携の場として構築した「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業と連携し、課題解決演習を実施する。 ■ 研究推進事業の実施を通じて、ソーシャルシステムデザインに関する研究及び本学が掲げる5つのコンピテンシーの修得を図る研究を推進し、研究成果の広報を行う。 ■ 研究教育の成果を地域に公開する講座を開催するとともに、ウェブ・サイトを活用した事後広報を実施し、研究成果の地域への還元を図る。 	<p>【叡啓大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 企業等学外の多様な主体との連携の場として構築した「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画企業と連携し、課題解決演習を実施した。 ② ソーシャルシステムデザインに関する研究及び本学が掲げる5つのコンピテンシーの修得を図る研究を推進する研究推進事業では、2件の研究課題を採択した。令和4年度に研究推進事業で採択された研究課題の研究成果、令和5年度に採択された研究課題の研究概要をウェブ・サイトに掲載し、研究成果等の地域への還元を図った。 <p>・以上のとおり、地域課題の解決と研究成果の還元において、県立広島大学では、各キャンパスの地域連携センターを中心に、担当する自治体との意見交換会を開催するなど地域戦略協働プロジェクトを含めた自治体との連携の質的向上等を図った。また、叡啓大学では、リスティングをテーマに協議会参加企業向けにセミナーを開催するなど、年度計画を順調に実施した。</p>			
56	<p>〔連携機能の強化と地域活性化への貢献〕</p> <p>大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携を総合的に推進する拠点機能を強化するとともに、地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。</p> <p>また、美術館や博物館等と連携し、双方の資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献する。【再掲 33】</p>	<p>【県立広島大学・叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用して、オンラインミュージアムツアーの参加を促進するなど、同制度の会員校として文化施設の利活用を促進する。 	<p>【県立広島大学・叡啓大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① キャンパスメンバーズ制度を活用した、広島県立歴史博物館のミュージアムツアー（参加者 27 人）及び広島交響楽団のヴァイオリン奏者による特別講義（対面参加者 13 人）を開催した。広島交響楽団の特別講義については、全教職員及び学生向けにオンデマンド配信（公開期間：10/30～1/9）を行うとともに、新たにコンサートツアーを実施し 15 人が参加した。 キャンパスメンバーズ制度利用者数…1,193 人(4年度 1,443 人) 	3		
		<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 包括協定先との協定を活かし、外部講師として招聘するなど講座等で活用することで本学の社会貢献機能の拡充を図る。 ■ 5つの研究センター（HBMS地域医療経営研究センター、多文化共生研究センター等）を基盤に、自治体や企業等との連携を促進する。 ■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、自治体や地域団体との意見交換等により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で解決策を探る。【再掲 33】 ■ 地域基盤研究機構宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を活かした地域との連携活動を各学部等と連携し推進する。 ■ 美術館や学外図書館等と連携し、公開講座等の事業を実施し、地域の活性化に貢献する。 	<p>【県立広島大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 広島大学を主幹機関とする、高校生等へのアントレプレナーシップ教育の拡大を目的とする JST（日本科学技術振興機構）の事業「EDGE PRIME Initiative」に共同機関として参画した。 ② 金融機関と連携し、アントレプレナーシップ教育に関する公開講座「事業継承から考える起業のかたち」を実施した（受講者 28 人）。 ③ 地域の課題に応えるべく関係者のハブ的存在になることを目的とした研究センター（多文化共生や健康促進など）を運用し、自治体と連携してシンポジウムを実施するなど情報発信を行った。 ④ 各キャンパスの地域連携センターを中心に、担当する自治体との意見交換会を2回実施し、地域戦略協働プロジェクトも含めた自治体との連携の質的向上を図った。また、包括協定を締結している市町及び団体等との協議を活性化させた。（小項目 No.33—①） ⑤ 地域基盤研究機構宮島学センターにおいて、宮島学に関する教育・研究・地域貢献活動に取り組み、関連授業3件、学生参加の企画展2件、公開講座3件、授業や講演会に関連するフィールドワーク（4回）を実施し、「大鳥居のひみつ」パンフレット（韓国語版）、小冊子「宮島を描いた浮世絵」を作成した。 ⑥ 図書館との連携講座3件（「日本文化にみる島」、「読み切り文学講座（その1：アメリカ文学）」、「読み切り文学講座（その2：中国文学）」）、ひろしま美術館との連携公開講座を1件（「ピカソを読み解く」）、宇品公民館との連携公開講座1件（「出土資料にみる日本中世の木材加工技術」）を実施した。 			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ 企業や自治体、NPO等から構成する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」とのコミュニティ形成を通じて、企業等の課題の形式知化を図り、実践教育プログラムの一層の向上と、企業や地域の活性化が両立できるよう取り組むとともに、地域活性化の推進を目的とする多様な団体等との連携を進めるなど、産学官連携の取組を強化する。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体に対して、教育プログラムでの連携や産学連携に関するニーズ調査を実施し、調査結果を踏まえた事業戦略や人材育成などのテーマにしたセミナーを定期開催した。また、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画企業と連携し、企業の新規事業創出を通じた社会価値の創造を目的に、共同研究(共創プロジェクト)に取り組んだ。</p> <p>② 中国経済産業局が地域産業競争力の強化などを図るため設立した、スタートアップ企業を地域で支援するコミュニティに参画した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
57	<p>〔研究シーズの技術移転の促進〕</p> <p>企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等との研究交流や研究シーズの技術移転を進める。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、各種展示会やイベント、ウェブ・サイトを含むオンラインイベント等の活用により、地域貢献・連携活動の成果や実績に関する情報提供を積極的に行う。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、技術移転等に関する相談に随時対応する。</p> <p>■ ひろしま産業振興機構等と協力し、中小企業との共同研究に基づいたシーズの特許出願を行う。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 成果発表会について、ハイブリッドで開催することにより、より広範な参加者に対して、研究成果の情報発信を行った。また、特に「地域課題解決研究」については学内外に発信を行った。(小項目 No.35-②)</p> <p>② 地域基盤研究機構において、知的シーズに関する技術相談に随時対応した。</p> <p>③ 知的財産の権利化を順次進めた。</p> <p>・本学保有の特許権1件に関し、共有者へ有償譲渡</p> <p>・中小企業等との共同研究に基づく特許3件について出願(優先権主張出願を含む)</p> <p>④ 著作権に関する知的財産セミナーを企画・実施し、教職員117人が参加した(録画視聴含む)。また、契約書に関する知的財産セミナーを企画・実施し、広島県内8大学が参加した。</p>	3		
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ 産学官連携・研究推進センター及び学部が連携し、研究教育の成果を地域に公開する質の高い講座等を実施する。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 研究教育の成果を広く地域に公開し、社会人の教養を高め、技術を修得し県民の生涯学習を推進するため、システム思考・デザイン思考などの思考スキルを学ぶ公開講座を開講し、本学ウェブ・サイトにおいても講座を動画配信した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
58	<p>〔産学官交流の推進〕</p> <p>企業ニーズと大学シーズとのマッチングに資する産学官の交流会や研究会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する同交流会等への教員の参加を促進する。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 地域基盤研究機構が中心になって、ひろしま産業振興機構や包括協定を締結している金融機関、自治体等が構成員となっている産学官連携組織等の学外の産学交流支援機関と連携し、産学連携交流の場を創出する。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① JSTの大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace & Science Innovation Ecosystem(主幹機関広島大学)に共同機関として参画した。</p> <p>② 自動車産業を基軸とする広島県地方大学・地域産業創生事業推進特別委員会に参加した。また、ひろしま産業振興機構の経営委員会、ものづくり革新委員会に地域基盤研究機構長が副委員長、委員として参加した。</p>	3		
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ 実践教育プログラムの一層の向上に取り組む中で、企業や自治体、NPO等から構成する「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」とのコミュニティ形成に取り組む。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体に対する事業戦略や人材育成などをテーマにしたセミナーやワークショップ等の定期開催、新規事業創出プロセスを検討する共同研究(共創プロジェクト)の実施を通じて、参画企業等との関係性の強化を図った。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
(2)地域貢献・連携活動の質的向上						
59	<p>〔地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化〕</p> <p>地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進するための支援を強化し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。また、積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を図る。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を積極的に提供し、学生の主体的な参加を促すとともに、その成果を地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。【再掲 19】</p> <p>■ 地域戦略協働プロジェクトや研究センター等を通じて自治体との連携において学生が主体的に活動できるよう促進する。</p> <p>■ 地域連携センターと各学部等が連携し、学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を、引き続き促進する。</p> <p>■ 学生の主体的な活動を含む地域貢献連携事業の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて発信する。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 三次市で開催された WBSO 女子野球ワールドカップのおもてなし事業において、学生が事業の発案をし、三次市酒屋地区と連携しながら事業を実施した。(小項目 No.19—③)</p> <p>② 広島市南区と協働し、宇品線跡地の歴史遺産としての価値を活用するため、旧国鉄宇品線が広島の都市形成に果たした役割を地域活動に参加を通して学び、その歴史的意義を理解するための教材(パネル及び動画)を作成した。(小項目 No.19—④)</p> <p>③ 地域戦略協働プロジェクトの一環として、江田島市の公式 LINE 登録者の増加を目指し、学生がポスター、チラシを作成し、イベント等での情報発信や、高齢者向けのスマホ教室で高齢者サポートを行うことで登録者の増加に貢献した。(小項目 No.19—⑤)</p> <p>④ 三原市で開催されたトリアスロンさざしま大会において、保健福祉学部の学生がボランティアとして主体的に参加し、地域交流に貢献した。(小項目 No.19—⑥)</p> <p>⑤ 地域における学生の活動紹介について、株式会社中国放送や中国新聞社の協力を得て、第2回広島県大学生地域連携活動発表会を開催(12/2)し、本学を含む県内 15 大学の大学生が発表し、県外からの聴講者を含め約 160 人が参加した。(小項目 No.19—⑦)</p> <p>⑥ 多文化共生社会研究センターの活動の一環として、世羅町で開催したシンポジウム「中山間地域の多文化共生の今後」(3/3、参加者数 24 人)において、学生がパネリストとして登壇し、卒業論文の内容に基づいた提案を行った。また、授業の一環として、世羅町の多文化共生の方針について世羅町役場の担当者との協議を行った。</p> <p>⑦ 三原市が主催する子育て支援事業(みはら子育てネット)に保健福祉学部学生がボランティアとして参加することを通じて地域課題の把握に取り組んだ。また、生涯スポーツ振興・インクルーシブスポーツ促進を目的としたフットサルイベントへボランティアとして参加した。</p> <p>⑧ 学生の主体的活動を含む地域貢献・連携の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト(常時更新)、SNS(平均週2回)、テレビ・新聞報道(70 回)等を通じて積極的に発信した。</p>	3		
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ 大学で取り組む地域の交流やサミットボランティア等の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア等)の情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。</p> <p>■ 学生の主体的な活動を含む地域貢献連携事業の成果について、大学のウェブ・サイト等を通じて積極的に発信する。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① サミットボランティア等、学内外での活動等に 35 人の学生及び 4 団体が参加した。その他地域の行事やイベント等を支援するボランティア情報を MyEikei を通じて学生に提供した。</p> <p>② 学生の地域貢献・連携事業の成果について、大学のウェブ・サイトを通じて都度発信した。</p> <p>③ 企業等が実施する学生との協働プロジェクトを学内イントラネットを活用して情報発信し、学生の主体的な参加を促した。</p> <p>④ 企業と連携し、企業の新規事業の創出を通じて、社会の新しい価値を創造する「共創プロジェクト」と、その企業と学生がチームを編成して取り組む「学生協働プロジェクト」の活動内容や成果の報告会を開催するとともに、その取組概要をショートムービーにして本学ウェブ・サイトで発信した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
IV 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置						
2 大学連携推進に関する取組						
60	<p>〔大学連携の推進〕</p> <p>多様な主体との連携を可能とする「プラットフォーム」を構築し、企業や地域における課題解決に積極的に取り組むとともに、県内他大学との単位互換や共同講座の開講など、大学連携を推進する。【再掲 55】</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、SD・FD研修会の共催や、高大連携研究交流会を開催するとともに、同加盟大学等とともに大学連携事業を推進する。</p> <p>■ 県内他大学等との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組む。</p> <p>■ 県内の他大学と共同運用している学術情報リポジトリHARP が令和5年10月で終了することから、県内他大学と連携して、国立情報学研究所が運用する共用リポジトリサービス JAIRO Cloud への移行を進め、県立広島大学の教育・研究成果報告等の収集・保存並びに公開を推進する。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>■ 一般社団法人教育ネットワーク中国の枠組みを活用し、県立広島大学を含む県内他大学等との単位互換制度を引き続き実施し、科目提供学期の拡大や必要に応じて秋に追加募集を行う等により制度利用を促進することで大学連携を推進する。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 「文部科学省 WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業」の後継事業として、大学授業の先取り履修(アドバンス・プレースメント)の取組に7科目を提供し、連携校等の高等学校4校の生徒計 23 人が受講した。</p> <p>② 大学教育実践センター高大接続部門において、高等学校における「総合的な探究の時間」への支援を全学的なマネジメントの下で推進することとし、学内において業務フローを周知するとともに、これまでの事例を取りまとめた事例集を作成し、申込書とともに県内高校に配付した。</p> <p>③ 広島市立大学との連携講座「ひろしまを考える」(全3回)、「世界を知る」(全2回)を開催し、延べ 187 人が受講した。</p> <p>④ 一般社団法人教育ネットワーク中国の単位互換事業に9科目を提供した。</p> <p>⑤ 学術情報リポジトリについて、オープンアクセスリポジトリ推進協会及び国立情報学研究所が運営するリポジトリサービス JAIRO Cloud に移行し、令和5年 10 月より運用を開始し、教育・研究成果報告等の学術情報を公開した。 URL: https://pu-hiroshima.repo.nii.ac.jp/ リポジトリ登録総数: 1,535 件(1,472 件)、 閲覧・ダウンロード数: 10,373 件/月(18,546 件/月) ※()は令和4年度</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>① 教育ネットワーク中国の単位互換制度に参画し、42 科目を提供した。(小項目 No.50—⑤)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
61	<p>〔サテライトキャンパス活用〕</p> <p>サテライトキャンパスひろしまにおいて県内大学の連携を推進するとともに、教育活動や地域貢献事業などに取り組む。</p>	<p>【県立広島大学・叡啓大学】</p> <p>■ 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用する。</p> <p>■ 地域連携センターが主催する、対面で実施可能な各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」において開講するほか、自治体や美術館・博物館と連携し、同施設の利用促進を図る。</p>	<p>【県立広島大学・叡啓大学】</p> <p>① サテライトキャンパスひろしまの活用について、245 件(256 件)延べ 8,486 人(9,334 人)の利用があった。 (内訳)大学連携による利用 51 件(28 件)、本学または他大学利用 39 件(46 件)、一般利用 155 件(182 件) ※()内は4年度実績</p> <p>【県立広島大学】</p> <p>① サテライトキャンパスひろしまにおいて、保健福祉学部教員による公開講座(参加者4人)、青少年育成広島県民会議との連携講座「青少年育成カレッジ」(第1回参加者 26 人、第2回参加者 27 人)を実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
3 学生支援に関する取組						
62	<p>〔学修支援〕</p> <p>入学後の補習や初年次教育科目の充実等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューターが行う学修支援、シラバスシステムの運用、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す取組を実施する。また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実を図る。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、教育プログラムの構造の明示、チューターによる学修支援、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用支援、eラーニング教材の活用等に取り組む。</p> <p>■ 全学共通教育科目で初年次に開講する「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」や論理思考表現科目群の授業を全学的な協力の下で運営するとともに、チューター制度の充実を図り、新入生の大学への適応を支援する。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① カリキュラムマップや履修モデルについて、各学部・学科等におけるコースガイダンスや期初面談等で活用した。(小項目 No.3—①)</p> <p>② 大学教育実践センター、教学課及び各学部・学科等が連携して、キャリア・ポートフォリオ・ブックを活用した学生とチューター教員との期初面談(年2回)の定着を図った。(小項目 No.64—①)</p> <p>③ 初年次の必修科目で、大学での学修に必要な技法(アカデミックスキル)や、健やかな大学生活を送るための知識や習慣を身に付けるための科目「大学基礎セミナーⅠ・Ⅱ」及び、大学の学修に欠かせないレポート、論文の書き方の基礎を重点的に学ぶことを目的とする論理思考表現科目群の「アカデミックライティング」について、1年次の第1クォーターから第3クォーターに順次開講し、少人数の演習形式(1クラス 15 人前後)でクラス担当教員がきめ細やかに指導することにより、大学教育への早期適応を目指した。また、キャンパス代表を中心とする教員が綿密に連携して丁寧な指導を行った結果、学生の授業評価(満足度)は総じて高いものであった。</p> <p>④ 「大学基礎セミナーⅠ」において、学長・副学長等の講演や図書館ガイダンスを対面で行うことにより、初年次教育の充実を図った。</p> <p>⑤ 令和2年度入学生から卒業要件単位外科目として「入門演習」(全学共通教育科目)を開講し、学生の習熟度に応じた補習授業を提供した。各授業の履修者は次のとおり。</p> <p>英語入門演習 39 人、数学入門演習4人、国語入門演習0人、社会入門演習0人、生物入門演習 21 人、物理入門演習 26 人、化学入門演習 23 人</p> <p>⑥ 学生による書店での現物選書を実施し、各キャンパスで展示した。</p> <p>参加学生数: 28 人、選書冊数: 756 冊(令和4年度 22 人、選書冊数: 856 冊)</p> <p>⑦ 「図書等整備方針」に基づき、10,334 件(複数購入を含む)の書誌等を整備した。うち、学科推薦図書及びコースカタログ掲載図書(414 冊)を整備した。</p> <p>⑧ 宅配による図書資料の貸出・返却や郵送による館内資料の文献複写を実施することにより、学内利用者に対し図書館サービスを提供した(～5/11)。</p> <p>⑨ 新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に努めるとともに、図書館の積極的利用を促した。</p> <p>入退館者数: 89,710 人(令和5年3月から学外者への利用を再開したため、学生のみのカウントは不可)、学生の館外貸出冊数: 20,576 冊</p> <p>⑩ 図書館の開館時間拡大(無人開館)の試行は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底する観点から、令和4年度に引き続き実施を見送った。</p> <p>⑪ 新入生を対象とした大学基礎セミナーにおいて、図書館の使い方や文献検索方法を内容とするガイダンスを実施した。</p> <p>⑫ 学修支援のため、「研究で使う社会調査入門講座」(参加者: 学生 11 人)、「卒論・卒研で困っていることを解決しよう講座」(参加者: 学生 11 人)を実施した。</p> <p>⑬ 全国大学ビブリオバトル 2023 のブロック予選を観啓大学と共同開催した(10/21)。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ IEP(Intensive English Program:英語集中プログラム)教員との協業のもと、英語集中プログラムの充実を図るためeラーニング教材の見直しをしながら教材の活用を継続するとともに、必要に応じて補講を実施できる体制を整える。また、ハイブリッド授業に対応できる教室や機材の整備も継続することで学修意欲の向上に努める。</p> <p>■ 「ジャンプスタートワークショップ(JSW)」を引き続き実施し、社会課題の明確化やそれに応じた叡啓大学での学修目的を育成できるよう支援を継続する。</p> <p>■ 授業補助員や英語のライティング・チューター制度を構築し、学生による学修支援体制を整備する。</p> <p>■ 授業でのゲストスピーカー招聘や、PBLにおけるフィールドワークに係る学生への経済的支援などを継続するとともに、体験実践プログラムの事後報告会などへの積極的な参加を促進し、学修意欲の向上に努める。</p> <p>■ 引き続き、書籍や電子図書、データベースの購入を継続し、図書室の書籍の充実化を拡充するとともに、JSWでの図書室ガイダンスの利用方法やデータベースの活用に関する説明会などを開催し、図書館の利用を促進する。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 英語集中プログラムの充実を図るためのe-learning 教材として、英文添削ツール、読書力向上ツール、デジタルフラッシュカードアプリを授業の中に組み込んだ。</p> <p>② 英語力向上のため、正課外で外部講師による「英語基礎力(文法・表現)向上講座【全10回】」をオンラインで実施した。(延べ受講者は100人)</p> <p>③ ハイブリッド授業に対応できる503講義室を引き続き主要教室として使用した。wi-fi環境も全館整備済みであり、引き続き利用可能である。さらに、ハイブリッド授業に対応できる教室を整備するため必要な備品(分配器や各種ケーブル等)を購入した。</p> <p>④ ジャンプスタートワークショップ(JSW)を実施し、学生の4年間の学びの意識付けを行った。また、必修科目「ソーシャルシステムデザイン入門」「課題解決入門」におけるグループ学修を通じて、学生同士の関係性の構築を推進した。</p> <p>⑤ スチューデント・アシスタント制度を整備し、学生同士が教えあい・学びあう制度を導入した(令和5年度2科目各1人雇用)。</p> <p>⑥ 高度な専門知識や現場経験を持つゲストスピーカーによる授業を実施することにより、学修意欲を高めることができた。また、体験・実践プログラムの事後学修を全学生に公開し、今後プログラムに参加する学生の学修意欲の向上を図るとともに、参加することに対する不安を解消できた。</p> <p>⑦ 学生選書(ブックハンティング)や教員選書を行い、学修に有用な書籍やデータベースを購入し、図書室の書籍を充実させた。また、JSWの図書館ガイダンスで、図書室の利用方法やデータベース活用に関する説明を行ったほか、オシボン(読書会・書評紹介イベント)やMeta Quest3(仮想現実環境での学習体験を深める場の提供)を導入して、学生の利用者数を増加させた。</p> <p>図書館入室者数:令和3年度 1,019人、令和4年度 1,259人、令和5年度 2,610人</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
63	〔課外活動支援〕 サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、学生の自己形成の場として、課外活動を幅広く支援する。	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 大学教育実践センターにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しながら、学生の自主的課外活動(3キャンパス交流スポーツ大会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等)や大学祭開催に向けた支援を行う。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 学友会等の学生を中心として、コロナ禍以前と同様に学生による自主的課外活動を実施した。</p> <p>○ 県広 Fresh Day with G7 ～3C 交流会～(5/13) 先進7カ国首脳会議(G7 サミット)に向けて、主会場のグランドプリンスホテル広島周辺の清掃活動を行うとともに、清掃に参加した3キャンパスの学生で交流会を実施した(参加者数105人)。</p> <p>○ 大学祭(広島10/8～9、庄原・三原10/28～29) 各キャンパス内にステージを設置し、各種企画や展示出展、模擬店等により学外者を含め多くの来場者が来学した。</p> <p>○ 3キャンパス交流スポーツ大会～学長杯～(11/23) 庄原市において、3キャンパスの学生が交流するスポーツ大会を開催した(参加者数:広島76人、庄原61人、三原92人)。</p> <p>② 「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」について、3件の応募企画を審査し、3件を採択した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>■ 県立広島大学の名誉を著しく高めた学生・団体への表彰制度を活用し、対象者を適切に表彰する。</p>	<p>(採択テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 注文に時間がかかるカフェ広島(三原) 吃音を持つ学生がカフェのスタッフとして働き、吃音の当事者として話すことで、自信をつけると同時に、吃音についての理解を広めるための企画 ○ わくわく！みんなでふれあいフェスティバル(三原) 大学を地域とつなげるための場所とし、障がい者スポーツを通じて、地域との交流を深め、大学で学生がどのようなことを学んでいるのかを子どもたちを知ってもらうための企画 ○ いきいきキャンパスカフェ(庄原) 地域と共同利用している「三軒茶屋」(庄原市)でカフェを運営し、地域の季節の食材を利用することで地域のアピールをという考えから、地域の食材(農産物)を使用したドーナツとドリンクを販売 <p>③ 学生のボランティア活動を促進するため、ボランティアポイント制度(11件)、ボランティア助成(国内2件)を採択した。</p> <p>④ 学生表彰制度により、学業成績優秀者 68人、各種活動等優秀者個人8人、団体1を顕彰した。</p>			
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ 令和4年度に引き続き課外活動に対する活動費の一部を助成し、学生の自主的課外活動の活性化を図る。</p> <p>■ 本学の表彰制度を活用し、叡啓大学の名誉を著しく高めた学生・団体を表彰する。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 大学公認クラブ活動に対して、活動費の一部を助成し、学生の課外活動の活性化を図った(令和5年度 21 団体)。また、課外活動をさらに活性化するため、令和6年度スポーツ活動等普及奨励助成事業(大学におけるスポーツ活動・文化活動)【公益財団法人スポーツ安全協会】に申請し、採択された(助成交付金 500,000 円)。</p> <p>② 第1回大学祭を実施するにあたり、協賛金依頼のための企業周りや近隣住民に対するあいさつに同行し、トラブルなく実施できるよう支援した。</p> <p>③ 学生表彰規程に基づき、叡啓大学の名誉を高めた学生・団体に対して学長表彰を行った。</p> <p>令和5年度 2人(第1回全国手話ダンス甲子園 優勝)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
64	<p>〔学生の自己形成支援〕</p> <p>キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用や、コース選択に資するきめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 各学部・学科等において、キャリア・ポートフォリオ・ブックを用いた期初面談等、きめ細やかな履修指導を行うことにより、学生の自己形成を支援する。</p> <p>■ 新設学部・学科等の教育課程において、主専攻プログラムや副専攻プログラムの履修などを通じて、個々の学生が描く将来像の実現につながるよう、きめ細かな学修支援を行う。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 大学教育実践センター、教学課及び各学部・学科等が連携して、学生とチューター教員との期初面談(年2回)におけるキャリア・ポートフォリオ・ブックの活用の定着を図った。</p> <p>② 経過選択制の学生に対する面談については、各コースの教員により希望するコースに応じて支援ができる体制をとるとともに、希望が定まっていない学生にはチューター全員で対応した。</p> <p>③ 学部・学科等再編に合わせて開設した副専攻プログラムについて、資格取得に係る11プログラムと特定テーマに係る5プログラムを実施した。このうち、5つのプログラムについては全学の学生が履修できるよう設計しており、各プログラムの認定者は次のとおりであった。(小項目 No.11-①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化コミュニケーションプログラム 4人 ・IT パスポート資格取得プログラム 1人 ・会計・金融プロフェッション育成(初級・上級)プログラム 初級4人・上級2人 ・IoT・AI 応用技術認定(初級・中級・上級)プログラム 初級 16人・中級 16人・上級1人 ・地域課題解決リーダー養成プログラム1人 	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 入学時から学生自身が自らのキャリアデザインについて考えていくことを促すため、学生全員を対象としたコーチングを実施する。 ■ 世の中のビジネスや働き方、社会課題などを知るため、社会の各分野で活躍する者を講師とするイブニングラウンジを実施する。 ■ 学生の興味・関心に基づくウィンドウ選択を踏まえた履修指導や、卒業プロジェクト実施に向けた教員とのマッチングを通じて、学生の自己形成を支援する。 	<p>【叡啓大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1年生に対し一人当たり年に3回のコーチングを実施した。 ② イブニングラウンジを年に10回開催し、学生参加数は延べ173人、学外参加者も含めた総参加人数は延べ256人このほり、学生に多様な機会の提供を行うことができた。 ③ 令和6年度に開講する卒業プロジェクトに向けて、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生が自身の強みや関心が高い分野に気づき、自身のテーマについて深く考え、問いを立てるためのスキルを養うこと 2. 各教員の専門分野・関心分野を知り、プライマリーアドバイザーを決定するための情報を収集すること を目的としたプロジェクト・スタート・ワークショップ(PSW)を実施した。 ④ 学生が提出したプロジェクト計画書を基にマッチングを行い、担当教員を決定した。 ⑤ 1・2年生対象の「卒業プロジェクト説明会」を令和6年2月に開催し、卒業プロジェクトのテーマを意識して学修することの意義を説明した。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
65 ★ ◆	<p>〔就職支援〕</p> <p>就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問など、きめ細かな取組を行う。</p> <p>また、キャリアサポーター(卒業生の登録者)の意見や助言を、在学生のキャリア教育や進路選択に活かす取組を推進する。</p> <p>併せて、留学生に対する就職支援策について検討する。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ キャリアセンターにおいて、各部署等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同業界研究会、卒業生の在籍する企業の見学等を実施するとともに、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。 	<p>【県立広島大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① キャリアセンターにおいて、各学部・学科等と連携して、就職ガイダンスや個別相談を実施するとともに、以下のキャリア形成・就職支援事業などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の充実を目的とし、労働法、金融、健康管理の知識を身に付けるための科目として「ライフデザイン」を開講 ・就職活動ガイドブックを作成し、3年次生全員に配付(就職ガイダンス) ・保護者向けリーフレットを作成し、3年次生の保護者に前期成績表とともに送付 ・各種試験(公務員・教員採用・就職筆記試験)対策講座の実施 ・教職(栄養教諭含む)を志望する学生への模擬面接試験及び卒業生による就職講話を実施 ・ハイブリッドによるインターンシップ説明会を実施(4/25 参加学生数 54人) ・対面(少人数)とオンラインを併用した業界研究会の実施(計12回 69人参加) ・就職ガイダンスの対面実施(参加できなかった学生に対してはオンデマンド提供) ・オンライン・メール・対面を併用したキャリア相談の実施 ・学部学科・コースでの専門的な学びを活性化する産学連携の地域人材育成プログラム「けんひろインターンシップ」を開催し、金融業界の企業1社に、計9人が参加した。 ・企業と学生との合同就職懇談会の名称を合同業界研究会に変更し、広島キャンパス大競技室で実施(12/26 参加者数 133人) ② キャリアセンターにおいて、就職未決定者等の希望者に対して少人数での「何でも相談会」の実施(計2回)や、求人票等情報提供を行うための掲示板(Teams)を設置した。 ③ キャリアセンターにおいて、卒業生の就職先企業等を対象に実施する企業アンケート調査(3年に1回)や、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査(卒業予定者アンケート)、卒業後3年を経過した者に対して実施する卒業生アンケートを実施したほか、学部教員の企業訪問による意見聴取及び求人開拓、本学の学生を対象とする就職説明会参加企業等からの定期的な意見聴取の結果に基づき、キャリア教育の質の向上と就職支援の改善に努めた。 	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
	[数値目標:就職希望者の就職率 … 100%] [数値目標:進路決定の満足度 … 90%]	<p>■ 大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目「キャリアビジョン(デベロップメント)」、「インターンシップ」、「ライフデザイン」等の履修を促進する。</p> <p>■ 産学連携によるグローバル人材育成事業、中四国産学連携合宿授業等の充実を図る。</p> <p>■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。</p> <p>[就職希望者の就職率 … 100%] [進路決定の満足度 … 90%]</p>	<p>④ 大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、「キャリアビジョン」(受講者数 392 人)、「インターンシップ」(受講者数 67 人)、「ライフデザイン」(受講者数 319 人)等のキャリア科目の履修を促進した。</p> <p>⑤ オンラインによるインターンシップ説明会及び対面(少人数)とオンラインを併用した業界研究会を実施した。</p> <p>⑥ グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を目的とする「ディベート演習」について、前半(予選)をオンラインで、後半(本選)を対面のハイブリッド形式で実施した(参加学生数 42 人)。</p> <p>⑦ 金融、情報、食品等の 13 社が参画した学内業界研究会をハイブリッドで開催(10 月～)し、3年次生を中心に延べ 69 人が参加した。本学卒業生の参加もあり、先輩から会社説明やアドバイス等を受ける機会となった。</p> <p>⑧ 健康科学コースとキャリアセンターの共催で、就職内定後の4年次生8人による「就活情報交換会」(参加者数約 30 人)を実施し、学科・コース独自のキャリア理解の促進を図った。</p> <p>[就職希望者の就職率…学部 99.8%、助産学専攻科 100%、修士課程・博士課程前期 100%、※博士課程後期は就職希望者なし] [進路決定の満足度…88.2%]</p>			
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ 学生の多様なキャリアデザインの形成とその実現に向けてキャリアデザインオフィス(仮称)を新たに設置し、キャリア・アドバイザー・ボード(学外メンター)やプラットフォーム協議会、起業家育成コミュニティ、留学生支援機関などの関係団体とネットワークを構築して、学生をサポートする。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 令和5年4月に開設したキャリアデザインオフィスを中心としてキャリア開発支援に取り組み、就職希望者に対しては、キャリアガイダンスを 22 回、企業研究会を 26 社実施した。起業志望の学生への支援策については、中小企業基盤整備機構と学生との意見交換を実施し、これを踏まえた支援策の検討を進めた。進学志望の学生に対しては、情報提供や教員による相談対応などに取り組んだ。</p> <p>② 卒業後の多様なキャリアパスの実現に向けて、気軽にキャリア設計に関するアドバイスを受けることができる学外メンター制度(登録者 33 人)を構築し、外国人を含めたメンターによるキャリア支援を行った(利用学生実績7人)。</p> <p>③ イブニングラウンジの講師として、起業家育成コミュニティ団体の代表者を招聘し、本学学生の多様なキャリアデザインを考えるきっかけづくりの場を提供するとともに、起業家や実業家が参加する本コミュニティの月例会に学生が参加できるように交渉し、起業家と直接交流できる機会を提供した。</p> <p>・以上のとおり、県立広島大学の就職支援においては、キャリアセンターと各学部・学科が連携し、全学的なキャリア形成支援、就職支援事業を行うことにより、数値目標を概ね達成した。叡啓大学においては、令和5年4月に開設したキャリアデザインオフィスを中心として、キャリアガイダンス、企業研究会を実施したほか、学外メンター制度を構築し、外国人を含めたキャリア支援を行うなど、年度計画を順調に実施した。</p>			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
66	〔キャリア・アドバイザー・ボードの設置〕 新たに構築する「プラットフォーム」を活用し、企業や地方公共団体等との連携を活かした相互交流やインターンシップを実施するほか、協力企業の社員をメンターとして登録し、学生がキャリア設計に関してアドバイスを受けられる「キャリア・アドバイザー・ボード」を構築する。	【叡啓大学】 ■ 学生が描く多彩なキャリアデザインに対応できるよう、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を活用しながら、幅広い分野・フィールドで活躍するロールモデルによる相談体制を構築する。	【叡啓大学】 ① 全国から業種・年齢層様々な30人を超える社会人をキャリアメンターとして登録し、相談体制を確立した。また、教職員の人脈等も活用の上、都度、適切な相談先を提供するなど、きめ細かなサポートに努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
67	〔卒業生に対するキャリア支援〕 各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。	【県立広島大学】 ■ キャリアセンターと各部局等が連携し、就職未決定者等のうち希望者に対する既卒者向け求人情報の配信やオンラインを活用した面談等により、卒業生に対する支援を継続する。 ■ 卒業生に対してきめ細やかなキャリア支援を行うため、卒業生を対象とするアンケートを実施する。また、各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。	【県立広島大学】 ① 卒業生の転職や教員採用試験等に関する相談について、キャリアセンターの職員やキャリアアドバイザーが対応した(来学相談、電話及びオンライン相談9件)。 ② 卒業生を対象とするアンケートについて、回収率の向上を目指し、令和元年度から継続してウェブ形式で実施した(令和5年度回収率17.6%)。 ③ 健康科学科において、各教員が得た求人情報9件を卒業生に提供し、卒業生3人が転職につなげた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
68 ★	〔学生生活の支援〕 チューター制度を効果的に運用するとともに、心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応など、様々な課題を有する学生への支援を行う。 また、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。	【県立広島大学】 ■ 在学生対象の学生意識調査を実施するとともに、投書箱(ご意見箱)を引き続き運用し、学生の要望を的確に把握し、関係部署と連携して対応する。 ■ 性の多様性に関する基本理念・対応ガイドラインに基づく啓発事業を、ワーキンググループを中心に継続して行う。 ■ 各部局・チューターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対するチームによる支援を継続する。	【県立広島大学】 ① 大学教育実践センターにおいて、学生の状況の把握や学修成果の検証に役立てるため、全学において学生意識調査を実施し、調査結果をウェブ・サイトで公開した。(小項目 No.8—①) 令和5年度実施分の総回答者数1,878人、回答率83.0% ② ご意見箱等により学生の要望を聴取し、迅速な対応ができる体制を維持するとともに、意見に対する対応状況を学生掲示板に掲出した。ご意見箱では、21件の相談を受けた。 ③ 大学教育実践センターにおいて、性の多様性に関する学生支援ワーキンググループを2回実施し、学生意識調査等の結果を踏まえた啓発事業の計画・評価等を行った。また、学生及び教職員を対象に性の多様性への理解を深めるため次の講演会を実施した。 「LGBTQを知ろう！性の多様性について知る・考える」(12/21:学生88人、教職員102人) ④ 各キャンパスにおいて学生相談担当者会議を行い、学生の適応状況を把握するとともに、チューターと学生相談室、教学課が連携し、カウンセラーやチューターによる面談・指導等の支援に取り組んだ。 ⑤ 各学部と教学課、学生相談室が連携して、必修科目や基幹科目における学生の授業出席状況を把握し、欠席日数の多い学生に対してオンライン・対面による面談などを通じて早期の対応を図った。 ⑥ 経過選択制の学生に対する面談については、各コースの教員により希望するコースに応じて支援ができる体制をとるとともに、希望が定まっていない学生にはチューター全員で対応した。(小項目 No.64—②)	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価																
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項															
		<p>■ 大学教育実践センターにおいて、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。また、事故や災害等への対応のために、学生、教職員の連絡網の定期的な見直しと安否確認演習を行う。</p> <p>■ 各部署等において、オフィシアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>■ 新型コロナウイルス感染予防に関する注意喚起及び学生のワクチン接種の奨励とともに、学校医による学生健康相談の支援、インフルエンザワクチン接種の機会提供など学生の健康面での支援を行う。</p> <p>■ 海外留学に参加する学生が多いことを考慮して、海外での健康管理に関する情報提供や薬物乱用防止に係るセミナーなどを開催し、学生の心身における健康維持を支援する。</p> <p>■ 学生カウンセラーによる学生相談を実施し、大学生生活への適応、学業、対人関係等、幅広く学生の相談に応じ、きめ細かい対応を行う。</p> <p>■ ポートにおいて日常的な学生と教員の交流を促進し、学業や学生生活に関する状況把握やサポートの充実につなげる。</p> <p>■ 学生寮等における交流活動の支援や、学内における福利厚生への向上を推進し、学生生活の充実を図る。</p>	<p>⑦ 安心安全な学生生活を送ることができるよう、ガイダンスの実施と資料配付により、学生を取り巻くリスクとその軽減に資する注意喚起を行った。</p> <p>⑧ 新入生オリエンテーション等において、学外の関係機関と連携して「防犯・交通安全講習」を開催するとともに、薬物乱用防止に資する講習を行い、学生の意識啓発を図った。</p> <p>⑨ 広島キャンパスにおいて、学外の関係機関と連携して、各サークルの代表等を対象としたAED 救急蘇生法講習会を実施した(10/26 学生 18 人、教職員6人)。</p> <p>⑩ 教学課において、緊急時の安否確認に必要な学生の連絡網を更新するとともに、教学システムを活用した学生対象の安否確認訓練を実施し、無回答の学生に対してはチューター等を通じて再度の連絡を試み、すべての学生から回答を得た。実際の地震等の災害時における学生の安否確認では、円滑に運用できている。</p> <p>⑪ 各学部・学科等において、年度初めオリエンテーションやシラバスへの記載等を通じて、各教員がオフィシアワーの周知を徹底し、その利用促進を図った。</p>																		
			<p>【叡啓大学】</p> <p>① 学校医による健康相談についてポータルサイトから定期的に情報を提供し、学生が抱える問題に沿ったきめ細やかな支援を行った(健康相談8件)。</p> <p>② 学生がトラブルに巻き込まれないように、ポータルサイトや掲示により注意喚起し、必要な講習を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="965 742 1581 911"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>研修名</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/8</td> <td>救急法(AED 講習)</td> <td>広島市消防局</td> </tr> <tr> <td>11/21</td> <td>労働条件セミナー</td> <td>厚労省委託事業者</td> </tr> <tr> <td>1/24</td> <td>消費者教育(クレジット契約)</td> <td>日本クレジット協会</td> </tr> <tr> <td>1/31</td> <td>薬物乱用防止講習会</td> <td>薬物乱用防止指導員</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 学生相談体制を整備するため、令和6年度から学生相談室を設置する準備を整えた。また、学生カウンセラーによる学生相談を行った(令和5年度学生相談件数 延べ 311 件)。</p> <p>④ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の公布に伴い、多様性に関する基本理念と基本方針を定め、通称名使用についての要領を制定した。</p> <p>⑤ 2人または3人の教員が 40 人程度(1 学年 10 人)を担当するポートを設置し、学生の学びを支援するとともに学生が抱える様々な問題や疑問に日常的に対応できる体制を整えている。(小項目 No.43—①)</p> <p>⑥ 学生寮レジデント・アシスタント主催の歓迎会やスポーツ大会を開催し(3回)、両大学間の学生交流を促進した。(小項目 No.50—⑥)</p> <p>⑦ 売店(10/9)及び食堂(11/1)をオープンし、学生生活の利便性を向上させた。学生と教職員で構成する食堂・売店委員会を設置し、学生がデザインしたメニューの販売や食堂でのラジオ放送を企画し、実施した。</p> <p>⑧ 食堂において、多様性に配慮した食事を提供することを目的として、一般社団法人ハラル・ジャパン協会から講師を招へいして、食の多様性について研修会を行った。</p>	日時	研修名	講師	11/8	救急法(AED 講習)	広島市消防局	11/21	労働条件セミナー	厚労省委託事業者	1/24	消費者教育(クレジット契約)	日本クレジット協会	1/31	薬物乱用防止講習会	薬物乱用防止指導員			
日時	研修名	講師																			
11/8	救急法(AED 講習)	広島市消防局																			
11/21	労働条件セミナー	厚労省委託事業者																			
1/24	消費者教育(クレジット契約)	日本クレジット協会																			
1/31	薬物乱用防止講習会	薬物乱用防止指導員																			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価		
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項	
			<p>・以上のとおり、学生生活の支援において、県立広島大学では、チューターによる個人面談等を通じて、叡啓大学においてはポート制度による教員と学生、学生同士が身近に交流できるコミュニティ機能の構築により、学生支援や学生生活支援を実施した。両大学ともに、きめ細かい対応を進めることによって、年度計画を順調に実施した。</p>				
69	<p>〔経済的支援の実施〕 国による高等教育無償化制度の導入に向け、実務経験のある教員による授業科目の配置等の機関要件などに適切に対応し、学生に対する授業料減免や奨学金等による経済的な支援を適切に行う。</p>	<p>【県立広島大学・叡啓大学】</p> <p>■ 国の修学支援制度及び大学独自減免制度を広く学生に周知し、引き続き経済的支援を適切に実施する。また、新型コロナウイルスの影響等による家計急変の対象となる学生や留学生に対し、同減免制度や給付奨学金の活用を促進する。</p> <p>【県立広島大学】</p> <p>■ 経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ可能な限り早期に行う。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>■ 正規留学生に対して新たに大学独自の奨学金制度を創設し運用を開始するとともに、協定校への交換留学プログラムによる派遣・受入学生への奨学金及び体験・実践プログラム(海外プログラム)参加学生への奨学金支給の継続、その他、JASSOなどの学外団体の奨学金制度に関する情報提供を拡充することで、学生への経済的支援を更に充実させる。</p> <p>■ また、協定校留学及び認定留学による派遣留学生に対しては、本学の授業料を免除することで経済的支援を行う。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSOの支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする経済困難学生を含め、幅広く経済的支援を行い、支援要件を満たす学生全員を支援することができた。</p> <p>・国の高等教育の修学支援制度:238人(実績)(105,863千円)</p> <p>・大学独自の授業料減免:58人(実績)(13,529千円)</p> <p>【県立広島大学】</p> <p>② 国の高等教育の修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、JASSOの支援制度等、その他、地方公共団体・公益法人等の奨学金について、本学ウェブ・サイトや学生へのポータル配信を適切に実施するとともに、授業料の徴収猶予や減免等の申請に対する審査を確実かつ早期に対応した。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>① 令和5年度から正規留学生向けの大学独自の奨学金制度の運用を開始し、留学生への経済的支援を実施するとともに、JASSOやその他民間団体の奨学金制度を広く留学生に周知し、申請手続きを支援した。</p> <p>② JASSOが提供する渡日前入学許可制度による学校推薦枠(英語コース予約枠)に採択され、留学生等への経済的支援を拡充できた(受給者3人)。</p> <p>③ 交換留学プログラムに参加する派遣・受入学生に対する奨学金制度を運用している(派遣5人、受入れ12人)。</p>	3			
70 ★	<p>〔学生の「こころ」の健康支援〕 カウンセリング体制の充実、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた働きかけを継続する。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 大学教育実践センターにおいて、各キャンパスにおける学生相談室のカウンセリング体制を充実させるとともに、ピア・サポーターの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを継続する。また、チューター等との連携を強化し、円滑な情報共有と支援体制の充実を図る。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 学生相談室長を中心として、カウンセラーを適切に配置しカウンセリング体制の充実を図るとともに、学生が利用しやすくなるようポスター掲示やチューターからの周知を行った。カウンセラーが対応した学生相談件数:107人(延回数765回)</p> <p>② 庄原キャンパス学生相談室のカウンセリング体制を充実させるため、大学実践センターにおいて、新たに庄原キャンパス専任教員として学生相談室長を配置した。</p> <p>③ 学生の精神衛生上の課題を各キャンパスで把握・支援するため、新入生オリエンテーションにおいてUPI(心の健康調査)を実施し、各キャンパスの特徴を明らかにするとともに、対応策を検討した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3			

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			<p>④ 各キャンパスにおいて、ピア・サポート活動を実施した。 ・全学:ピア・サポーター説明会(5/24、5/26)、ピア・サポーター研修会(9/26) ・広島C:新入生歓迎・応援メッセージボード作成、地域文化コースゼミ相談会(12/21) ・庄原C:新入生オリエンテーション(4/10)、ピア・サポートなんでも相談(通年)、履修相談会(9/24～9/29)、学内献血活動(10/10)</p> <p>⑤ 学生及び教職員を対象に性の多様性への理解を深めるため次の講演会を実施した。 「LGBTQを知ろう！性の多様性について知る・考える」(12/21:学生 88 人、教職員 102 人)(小項目 No.68—③)</p>			
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ 学生カウンセラーによる学生相談とともに、各機関が開設する多言語対応が可能な学外相談窓口を活用し、支援体制の充実を図る。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 学生相談体制を整備するため、令和6年度から学生相談室を設置する準備を整えた。また、学生カウンセラーによる学生相談や、学校医による健康相談についてポータルサイトからの定期的に情報を提供し、学生が抱える問題に沿ったきめ細やかな支援を行った(令和5年度学生相談数 延べ311件、健康相談 8件)。 ② 他機関が開設する多言語対応可能な相談窓口を案内し、支援体制の充実を図った。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			

(中期目標)

V 法人経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1)組織運営の改善に関する目標

- 理事長のリーダーシップの下、管理部門の共通化や施設の共用など、2大学を擁する法人として、効率的かつ効果的な運営体制を構築する。
- 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。
- 法令遵守など、法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を図る。

(2)教職員の教育力等の向上に関する目標

- 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。
- 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施する。
- 業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させる。

(3)戦略的広報に関する目標

教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化し、適切な広報手段による戦略的な広報を展開するとともに、大学のブランド価値向上に向けて、広報機能を強化する。

2 財務内容の改善に関する目標

(1)自己収入の改善に関する目標

法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金の積極的な獲得や有料講座の開設など、新たな収入源の確保を図る。

(2)経費の抑制に関する目標

- 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、教職員の適正な配置を行い、人件費の抑制を図る。
- 安定した財務基盤を確保できるよう、管理業務の共通化等により、経常経費の抑制を図る。

(3)資産の管理・運用の改善に関する目標

- 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進するなど、有効活用を図る。
- 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を行う。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。

また、これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果については、速やかに公表する。

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
4 その他業務運営に関する重要目標 (1)危機管理・安全管理に関する目標 危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。 (2)社会的責任に関する目標 人権の尊重や法令の遵守など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。 (3)情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を促進する。 (4)施設設備の整備・活用等に関する目標 長期的な展望に立ち、既存施設の効率的な維持・管理、計画的な施設整備を行う。						
V 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置 全学的なガバナンスの確立、優れた教職員の確保、財政基盤の強化、自己点検・評価結果の活用、戦略的広報の推進などにより、経営・運営基盤の強化に取り組む。						
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組 (1)組織運営の改善						
71 ★	[効率的かつ効果的な運営体制の構築] 事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を整備するほか、両大学の単位互換制度の導入や留学生と日本人学生の相互交流などにより、学生交流を促進する。【再掲 50】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年度から、勤怠管理システムや電子決裁(文書管理)システムを稼働させ事務の効率化を進めるとともに、総務事務等の共通業務についてのシステム導入や事務手続きの見直し等による簡素化・効率化や、部局間の情報共有・連携を促進するための取組を、継続して実施する。【再掲 50】 ■ 2大学図書館の共同利用のほか、図書館システムの共通化等、引き続き効率的な運営を図る。 ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国の単位互換制度を活用して、両大学間での単位互換を実施する。【再掲 50】 ■ 本部国際交流センターと両大学とが連携し、両大学間での学生交流に係るイベントの 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務の効率化のため、本部総務課及び本部財務課において、勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを構築し、令和6年度からの本格稼働に向け、試行した。(小項目 No.50—①) ・勤怠管理システム(本部総務課) 令和6年1月～ 事務局全体でのテスト運用 令和6年3月～ 全教職員での試行運用 ・電子決裁システム(本部財務課) 令和6年1月～ 事務局全体での試行運用 ② 事務の効率化のため、事務局において、令和6年度から次の総務事務等の共通事務の本部集約化を実施することとした。(小項目 No.50—②) ・本部集約事務 事務部支出等の審査事務 施設の整備及び修繕事務 施設管理系業務や共通事務機器等借上の契約事務 資産管理事務 ③ 部署間の情報共有と連携のため、広島 C・庄原 C・三原 C・観啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を、引き続き定期開催した。(小項目 No.50—③) <連絡・調整会議開催状況> 原則、2週間に1回開催し、令和5年度に 18 回開催 ④ 両大学図書館の共同利用や図書館システムの共通化を実施し、効率的な運営に取り組んだ。 ・県立広島大学図書館の観啓大学に対する貸出:851 冊 ・観啓大学図書館の県立広島大学に対する貸出:85 冊 ⑤ 教育ネットワーク中国の単位互換制度に参画し、42 科目を提供した。(小項目 No.50—⑤、No.60—①) 	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		企画などを行うとともに、県立広島大学の交換留学生への観啓大学学生寮の提供などを継続し、学生交流を促進する。【再掲 50】	⑥ 令和4年度に引き続き、県立広島大学の交換留学生・ET 生に国際学生寮を提供し(令和5年度 15 人入寮)、学生寮レジデント・アシスタント主催の歓迎会やスポーツ大会を開催し(計3回)、両大学間の学生交流を促進した。(小項目 No.50—⑥) ・以上のとおり、事務の効率化のため、本部総務課及び本部財務課において、勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを構築し、令和6年度からの本格稼働に向け、試行したほか、既存のリソース(図書館、国際学生寮等)の共同利用を進め、年度計画を順調に実施した。			
72	〔資源配分の重点化〕 今後の大学改革の方向性を踏まえ、人員配置や財源配分の重点化を進める。	■ 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、県立広島大学の学部・学科等再編や観啓大学の学年進行を踏まえ、適切な人員配置や財源配分に努める。	① 県立広島大学の学部学科等再編や大学院博士課程の設置、観啓大学の大学設置認可の申請内容に基づき、教員の適正な人員配置や財源配分を行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
73 ★	〔コンプライアンスの確保〕 内部統制基本方針に基づき、法令遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントを図る。	■ 広島県公立大学法人業務方法書及び広島県公立大学法人内部統制基本方針並びに広島県公立大学法人会計規程及び広島県公立大学法人研究費不正使用防止対策取扱規程等に基づき、内部統制が有効に機能しているか否かの検証を行い、コンプライアンスの確保と大学経営に係るリスクマネジメントに努める。 ■ 令和4年度の内部監査及び外部監査(財政的援助団体等監査)の状況を踏まえ、計画的に内部監査等を行い、法人における予算執行や経費・会計処理の適切な執行の確保を図る。 ■ 外部監査及び内部監査における指摘事項等を踏まえ、適切な事務執行のための事務処理ルールの周知や法令遵守意識を啓発する取組を行う。	① 令和4年度の内部監査及び外部監査(県監査委員監査)の状況を踏まえ、次のとおり内部監査を計画し、計画どおりに実施した。 ・5月:個人情報管理等 ・7月～8月:研究費 ・10月～11月:契約事務、備品管理、収入 ・1月:情報セキュリティ その結果、不正使用が疑われる案件はなく、以前県監査委員監査で指摘された法令手続きの遺漏や規程に合致しない契約手続きの実行といった重大な不適切事案も確認されなかった。一方で、事務処理上のミスが散見されたため、文書で指摘し、事務の改善を図った。 ② 監査室において、過去の監査指摘事項を取りまとめ、事務局内に周知するとともに、イントラネット上に指摘事項と留意すべき点を掲載することで、事務のミス防止を図った。(令和6年1月23日連絡調整会議で周知、令和6年1月30日イントラネットに掲載) ③ 電子決裁(文書管理)システムの導入に伴い、令和6年度から事務局事務部で行う支出等にかかる支出審査事務を本部財務課に集約・一元化することで、支出審査のチェック体制の強化を図った。 ・以上のとおり、内部統制基本方針に基づき、法令遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、適正な事務処理の定着に向けて、監査室において過去の監査指摘事項の取りまとめ・周知を行うなど、年度計画を順調に実施した。	3		
(2)教職員の教育力等の向上						
74	〔多様な教育・研究人材の確保〕 任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。	【県立広島大学・観啓大学】 ■ 法人の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。	【県立広島大学】 ① 令和4年度に設置した県立広島大学総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の教員体制を確保するため、令和5年度末定年退職の教員2人を特任教員として採用した。 ② 県立広島大学において寄附講座制度を導入するにあたり、同講座を担当するための「寄附講座教員」の採用方法や任期等を整理し、関係規程を改正、令和6年1月に施行した。	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			<p>【叡啓大学】</p> <p>① 叡啓大学において、テニュアトラック制を活用し、同制度により教員を令和5年度途中で1人を採用し、令和6年度に1人採用内定した。</p> <p>《テニュアトラック制で採用した教員の研究分野》</p> <p>令和5年度:(1人、分野:経営)</p> <p>令和6年度:(1人、分野:デジタルリテラシー)</p> <p>② 叡啓大学において、企業と連携し、企業の新規事業創出を通じた社会価値の創造、教育環境の一層の充実を図る観点から、企業の新規事業創出プロジェクトのハンズオン型支援の実績を有する民間企業の人材を任期付き教員(企業在籍型派遣出向受入)として採用した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
75	〔教員業績評価制度の適切な運用〕 教員の諸活動を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 教員業績評価制度の円滑な運用を図るとともに、課題等を踏まえた制度の改善に継続的に取り組む。</p> <p>■ 新たな評価制度となる教員目標管理制度の詳細設計を進める。また、試行運用により課題を抽出し、これを制度設計に反映させる。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>■ 令和4年度から本格運用を開始した目標管理型教員業績評価制度の円滑な運用を図るとともに、課題等を踏まえた制度の改善に継続的に取り組む。</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 教員業績評価委員会において、各部署における目標を意識した取組の促進を図るため令和5年度教員業績評価基準に部局重点項目を設定し、各部署構成員に周知の上、試行的に評価を実施した。</p> <p>② 教員目標管理制度について、教育活動及び研究活動に係る評価項目の選定、評価方法を検討し、制度設計を進めた。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>① 学長及び学部長の設定目標の説明会を実施の上、評価者と教員の目標設定等のすり合わせを行う等、目標管理型教員業績評価制度の趣旨を踏まえて運用するとともに、令和5年度叡啓大学教員業績評価委員会を開催し、評価に係る評語の見直し等の制度の改善を図った。</p> <p>・以上のとおり、教員評価制度の適切な運用に向け、県立広島大学では、各部署における目標を意識した取組の促進を図るため、令和5年度教員業績評価基準に部局重点項目を設定し、各部署構成員に周知の上、試行的に評価を実施した。叡啓大学においては、目標管理型教員業績評価制度を運用し、制度の見直しを図るなど、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価																									
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項																								
76	〔教員の教育研究力等の向上〕 教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施するとともに、国内外研修制度の運用を適切に行う。	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FDを着実に実施するとともに、教員学外研修助成制度による学外研究機関への派遣を適切に実施する。 ■ 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修(教職員共通)を実施する。 ■ 教育ネットワーク中国が主催する研修、その他学外で実施される研修について学内に周知し、積極的な参加を促す。 	<p>【県立広島大学】</p> <p>① 令和2年度から大学教育実践センターに設置した研修部門において、教職員研修(FD・SD研修)を下表のとおり実施した。 参加者数延べ411人(教員338人、職員73人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回</th> <th>日程</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">教職員研修</td> <td>第1回</td> <td>7/4</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>8/8</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>10/16</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>11/27</td> <td>44 (うち学生11)</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>12/14</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td colspan="2">広島県高等学校教育研究・実践合同発表会(本学共催)</td> <td>2/9</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table> <p>② FD活動促進(助成)事業を学内で募集し、1件応募があり選考の結果1件が採択となった。</p> <p>③ 学部・学科・コース等によるFD活動(教育改善)15件を推進するとともに、前年度の実施報告をウェブサイトで公表した。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kouto/04-report.html</p> <p>④ 県立広島大学研究推進委員会において、教員学外研修助成制度の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、前年度は感染症危険レベルが2以下の場合には海外も対象としていた研修場所を、日本国内及び海外を対象に緩和し、学内教員の応募を募った。 ※令和5年度応募者1人、令和4年度応募者0人</p>		回	日程	参加者数(人)	教職員研修	第1回	7/4	156	第2回	8/8	21	第3回	10/16	115	第4回	11/27	44 (うち学生11)	第5回	12/14	86	広島県高等学校教育研究・実践合同発表会(本学共催)		2/9	204	3		
	回	日程	参加者数(人)																											
教職員研修	第1回	7/4	156																											
	第2回	8/8	21																											
	第3回	10/16	115																											
	第4回	11/27	44 (うち学生11)																											
	第5回	12/14	86																											
広島県高等学校教育研究・実践合同発表会(本学共催)		2/9	204																											
		<p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員学外研修助成制度を構築する。 ■ 教育改善のためのアンケート等の結果を踏まえて必要なFDを企画し、教育の遂行に必要な知識及び能力の向上を図る。授業実施に係る基礎的な能力の研修については、必要に応じて、教育ネットワーク中国主催等の外部研修を有効に活用し、段階に応じた能力の開発を行う。 	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、学外研修助成事業の制度を構築し、令和7年度実施分について候補者選定を行った。</p> <p>② 各クォーター終了後、「教育改善のためのアンケート」を実施し、結果を教員にフィードバックした。その結果を踏まえて、教員自身が授業改善を行った。また、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」ための教育効果の向上に関するFDを複数回実施した。(小項目No.42-④)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>																											

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価																															
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項																														
77	〔職員のマネジメント力の向上〕 職員の専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組など、大学職員に求められる能力開発を計画的に推進する。 また、仕事と生活の両立が可能な環境整備や、従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、働きやすい職場づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を参加させることで、大学で特に求められる能力を開発し、大学職員としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。 教員と職員との協働、学生支援の強化等に係る専門性の向上のため、教職員対象のSD研修(教職員共通)を実施する。【再掲 76】 	<p>① 職員研修計画に基づき、新規採用者研修を開催するとともに、職位や経験年数に応じた計画的な階層別研修(受講者数延べ 26 人)、学外で開催される研修への職員派遣(公立大学職員セミナー等 52 人)により、職員の資質・能力の向上、意識改革及び他大学職員との連携体制を構築した。</p> <p>② 連絡・調整会議において、管理監督者に対し管理職の心得を周知・共有するとともに、管理職のマネジメント能力向上のための書籍を各事務部へ配架することで、自己啓発を促進することで組織運営上、必要な能力の向上を図った。</p> <p>③ 大学職員に求められる知識・能力に資する職員自身の自己啓発の取組を支援するため、大学院就学に係る授業料等の助成を3人に行った。</p> <p><令和5年度研修参加状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>研修名</th> <th>参加者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">階層別研修</td> <td>令和5年度 新規採用職員研修</td> <td>13</td> <td rowspan="6">26</td> </tr> <tr> <td>県中堅研修Ⅱ</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>県主査級</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>県監督者</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>県管理者</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>県管理者(イクボス式マネジメント)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">学外研修</td> <td>広島県自治総合研修センター特別研修</td> <td>16</td> <td rowspan="5">52</td> </tr> <tr> <td>公立大学に関する基礎研修</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>公立大学職員セミナー</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>会計セミナー</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>SPOD フォーラム 2023</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	種別	研修名	参加者	合計	階層別研修	令和5年度 新規採用職員研修	13	26	県中堅研修Ⅱ	4	県主査級	1	県監督者	4	県管理者	2	県管理者(イクボス式マネジメント)	2	学外研修	広島県自治総合研修センター特別研修	16	52	公立大学に関する基礎研修	16	公立大学職員セミナー	10	会計セミナー	4	SPOD フォーラム 2023	6	3		
種別	研修名	参加者	合計																																	
階層別研修	令和5年度 新規採用職員研修	13	26																																	
	県中堅研修Ⅱ	4																																		
	県主査級	1																																		
	県監督者	4																																		
	県管理者	2																																		
	県管理者(イクボス式マネジメント)	2																																		
学外研修	広島県自治総合研修センター特別研修	16	52																																	
	公立大学に関する基礎研修	16																																		
	公立大学職員セミナー	10																																		
	会計セミナー	4																																		
	SPOD フォーラム 2023	6																																		

(3) 戦略的広報の推進

78 ★	〔戦略的広報の展開〕 大学のブランドイメージを確立するとともに、知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針に基づき、国内外に向けた戦略的広報を積極的に展開する。	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本学の教育、研究及び地域貢献活動の取組や成果を積極的に学内から収集し、オウンドメディア(本学ウェブ・サイト、パンフレット、SNSなど)やアーンドメディア(広告ではなく、プレスリリースや広報、パブリシティ活動等によって信頼や評判を獲得して掲載されるメディア)においては、特にプレスリリースを積極的に活用して効果的な発信を行う。また、近年、情報収集ツールとして活用が拡大した YouTube や TikTok などの動画特化型SNSによる発信も強化し、媒体ごとの効果分析を行いながら、本学への理解を促進する。 	<p>【県立広島大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> 本学の教育・研究・地域貢献活動に関する取組や成果を、本学ウェブ・サイト、大学案内パンフレット、SNSなどを用いて発信した。 プレスリリース(令和6年3月31日現在 16 件)、SNS(平均週2回)、ウェブ・サイト(常時更新)などを通して情報発信を行い、その結果、70 回以上のメディア掲載や出演につながった。 学生ブランドアンバサダーと協力しながら、オープンキャンパスや大学祭などのイベントの写真撮影、動画を制作して YouTube にて配信した。さらに、保健福祉学部における特色である「チーム医療」をテーマにした動画を制作し、在学生が自らの言葉で魅力を伝えることで、受験生に入学後のリアルなイメージを提供しやすい工夫し、YouTube やウェブ・サイトにアップした。 YouTube や TikTok などの動画特化型SNSを情報提供ツールとして活用し、媒体ごとに効果分析を行いながら発信を強化した。 	3		
---------	---	---	--	---	--	--

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>【観啓大学】</p> <p>■ 本学の認知度を向上させ知名度不足を解消するため、本学ウェブ・サイト、パンフレット等の充実を図るとともに、SNSについては、各ツールの特性やターゲットを踏まえた発信を行う。</p> <p>■ 本学の特性を踏まえ、探究学習推進校など本学に親和性のある高校の教員等にターゲットを絞った「狭報」の観点で情報発信を行う。情報発信に当たっては、本学の育成する人材像や卒業後の進路イメージの分かりやすい説明に努める。</p> <p>■ 学生募集にとどまらず、本学の強みや魅力を打ち出していけるよう、中長期的な観点でブランディング戦略を検討する。</p>	<p>【観啓大学】</p> <p>① ウェブ・サイトや、SNS(特にInstagram)での学内情報(授業や学生の活動)の発信を強化したことで、ウェブ・サイトへの流入数は昨対比156.7%となった。Instagram等のSNSの発信回数を増やしたことで、フォロワーが昨対比145.6%となった。</p> <p>② 令和5年度からは、本学の学びの内容と親和性の高い教育を実施している高校や、探究学習に関心の高い教員などにターゲットを絞り、関係を強化することで志願者増を図るという方針のもと、外部リソースを活用してターゲット校を選定し、高校訪問を行った(長野・静岡・愛知・沖縄 計42校)。また、3年連続して志願者がいる高校や入学した実績がある県内高校66校、中四国・九州の高校33校を訪問し、大学紹介を行うとともに、進路指導教員と意見交換した。(小項目No.45-③) 訪問した高校からの志願者数(高校数):54人(39校)</p> <p>③ 教員を対象としたオンライン説明会(9/12、21)や広島県教育委員会と連携して「学校魅力化コーディネート力養成研修」を共催(6/29、1/26)し、探究学習に関心の高い教員との連携を深めた。(小項目No.45-④)</p> <p>④ 中期ビジョン検討の中で、教職員・学生・外部アドバイザーの計13人で「ブランド戦略チーム」を編成し、上期に集中的に議論を重ね、一定の方向性を得た。このブランド戦略に基づいて、ブランドイメージ及び認知向上を目的に、4種類のPR動画を制作し、テレビ、SNS、デジタルサイネージ等で配信した。入試広報や企業・団体など組織への営業活動との連動を図り、ブランドメッセージの一貫性と影響力の拡大を実現した。</p> <p>・以上のとおり、戦略的広報の推進にあたり、県立広島大学においては、令和4年度に引き続きオウンドメディアによる大学の魅力発信に加え、アードメディアにおいてはプレスリリースを積極的に活用したほか、学生ブランドアンバサダーと協力してYouTubeに配信するなど、媒体ごとに効果分析を行いながら、発信を強化した。観啓大学においては、ブランド戦略を策定し、これに基づいてブランドイメージ及び認知向上に向けてPR動画を制作したほか、Instagramでの学内情報の発信を強化した。こうした取組を通じて、年度計画を順調に実施した。</p>			
79 ★ ◆	〔多様な広報媒体の活用〕 大学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、多様なメディア・ツールを活用した広報に取り組む。	<p>【県立広島大学】</p> <p>■ 引き続き、公式ウェブ・サイトやSNS、インターネット広告などによる複合的な広報施策を強化し、戦略的広報を推進する。また、デジタル分析ツールを用いた検証を行うことで、適した媒体でタイムリーに情報を発信する。</p> <p>〔ウェブ・サイトの流入数…前年度比5%増〕 〔SNSフォロワー数…前年度比10%増〕</p>	<p>【県立広島大学】</p> <p>① ウェブ・サイトやSNS、DM等の広報施策を強化し戦略的な広報を推進した。具体的には、大学説明会やオープンキャンパスに申し込んだ学生5000人以上の、本学に興味を持つ高校生にDMを送り、入試関連情報と本学ウェブ・サイトのターゲットに合わせた目的ページへのアクセスにつなげた。</p> <p>② SNSのフォロワー数は10.0%増加し、特に高校生の活用率が高いInstagramにおいては、前年から29.6%増(1,380人⇒1,788人)で推移している。</p> <p>〔ウェブ・サイトの流入数…前年度比0.7%増〕 令和4年度4,411,083PV、令和5年度4,443,804PV 〔SNSフォロワー数…前年度比10.0%増〕 令和5年3月31日7,148フォロワー、令和6年3月31日7,860フォロワー</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海外への積極的かつ効果的な広報に資するため、本学ウェブ・サイト英語版の充実を図る。また、留学生確保の観点からも、英語以外の言語による動画制作などに取り組む。 ■ SNSについては、各ツールの特性を踏まえてターゲット別の情報発信を行うとともに、留学生確保のため、英語による発信回数を増やし、海外での日本留学フェア主催大学などとも連携した広報展開を行う。 ■ 開学前からこれまで実施してきた広報媒体のうち、本学の広報、ブランディングに有効なツールを見極めるため、効果の検証を行う。 	<p>【叡啓大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① グローバルでの大学認知度の向上を目的に、大学検索サイトを運営する海外業者2社と契約し、本学の紹介ページを開設した。 ② 留学生選拔出願者の増加に向けて、ウェブ・サイト英語版について充実させた。また、留学を希望する者がより効率的に必要な大学情報入手できるよう、授業課・教育企画課で連携して、留学生向けのランディングページを開設した。留学希望者をターゲットとしたイベントと連動したSNS広告をベトナムとアメリカで実施し、本学の存在を効果的にアピールしたことで、ベトナムとアメリカからのウェブ・サイト流入数が、昨対比それぞれ 6048%、202%となった。 ③ 外部団体のSNSを利用した広報や、海外フェア出展に関するバナー広告の出稿等、海外広報の拡充に注力した。 ④ ブランド戦略において、現状理解の深化、ターゲットの特定、今後における効果測定と戦略の最適化のために、認知度調査を実施した。また、オウンドメディアであるウェブ・サイトを充実させるために、コンサルティングを依頼し、弱点を特定することと今後の改善策を検討した。 <p>・以上のとおり、多様な広報媒体の活用については、県立広島大学では、学生と協働して学生視点のコンテンツを受験生特設サイトやSNSを通じて発信し、数値目標を概ね達成した。また、叡啓大学では、外部団体のSNSを利用した広報や、海外フェア出展に関するバナー広告の出稿等、海外広報の拡充に注力した。これらの取組を通して、年度計画を順調に実施した。</p>			
2 財務内容の改善に関する取組						
(1) 自己収入の改善						
80	<p>◆ 【外部資金の獲得】</p> <p>法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な確保を図る。</p> <p>〔数値目標：外部資金の年間獲得総額 … 2億円以上〕【再掲 39】</p>	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各部署等において、企業等との共同研究、受託研究を促進するほか、各種競争的資金の獲得に向けた情報収集と、それを活かした積極的な申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。 ■ 令和3年度から実施している添削等の支援を継続し、教員の応募支援を行う。 ■ 各部署等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。【再掲 39】 ■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図るとともに、申請書の作成支援等を行う。【再掲 39】 <p>〔外部資金の年間獲得総額…2億円以上〕【再掲 39】</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域基盤研究機構と各部署等が連携し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入や、科研費の申請・獲得に継続的に取り組んだ。 〔外部資金の年間獲得総額…160,096,035 円(数値目標の 80.0%)〕 ② 科研費獲得支援のため、コンサル業者による添削費用の全額補助を実施し、令和6年度科研費応募(令和5年度申請分)においては、A社による研究計画調書レビュー25件、面談支援1件、B社による添削1件の利用があった。(小項目 No.39—①) ③ 組織的支援策として、優秀な論文の表彰制度の導入及び論文投稿補助、研究データ管理に関するセミナー開催並びに代表として科研費を獲得した教員に対する研究促進奨励金制度(令和4年度から3年計画で試行)を実施した。獲得資金の一部を研究活動費に還元する制度を実施した。(小項目 No.39—③) 研究促進奨励金制度(令和5年度):84件82人に還元した ④ 外部資金受入56件のうち、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、国立研究開発法人科学技術振興機構等の国庫金を財源とする大型補助金を獲得するだけでなく、他大学との共同研究においても広島大学が主幹機関であるJSTの大学発新産業創出プログラム(START)スタートアップ・エコシステム形成支援事業のPeace & Science Innovation Ecosystemに共同機関として参画し、受託研究費を獲得した。 	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価							評価委員会評価																																																																																																		
			年度計画の進捗状況等							自己評価	委員会評価	特記事項																																																																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">件数</th> <th colspan="5">金額</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> <th>R5</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th>R2</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>18件</td> <td>26件</td> <td>15件</td> <td>16件</td> <td>28件</td> <td>25,320,911円</td> <td>83,218,096円</td> <td>97,513,778円</td> <td>126,315,233円</td> <td>95,560,307円</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>17件</td> <td>18件</td> <td>32件</td> <td>28件</td> <td>23件</td> <td>11,433,362円</td> <td>16,861,000円</td> <td>29,373,200円</td> <td>31,075,000円</td> <td>36,133,467円</td> </tr> <tr> <td>研究奨励寄附</td> <td>4件</td> <td>8件</td> <td>9件</td> <td>14件</td> <td>11件</td> <td>1,600,000円</td> <td>3,866,667円</td> <td>2,675,000円</td> <td>5,571,623円</td> <td>5,110,800円</td> </tr> <tr> <td>提案公募型研究</td> <td>13件</td> <td>11件</td> <td>20件</td> <td>14件</td> <td>20件</td> <td>10,331,762円</td> <td>10,412,000円</td> <td>12,742,739円</td> <td>21,557,000円</td> <td>16,234,100円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52件</td> <td>63件</td> <td>76件</td> <td>72件</td> <td>82件</td> <td>48,686,035円</td> <td>114,357,763円</td> <td>142,304,717円</td> <td>184,518,856円</td> <td>153,038,674円</td> </tr> <tr> <td>科研費</td> <td>84件</td> <td>95件</td> <td>105件</td> <td>105件</td> <td>94件</td> <td>111,410,000円</td> <td>123,890,000円</td> <td>125,580,000円</td> <td>127,040,000円</td> <td>118,820,000円</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>160,096,035円</td> <td>238,247,763円</td> <td>267,884,717円</td> <td>311,558,856円</td> <td>271,858,674円</td> </tr> </tbody> </table>						件数					金額					R5	R4	R3	R2	R1	R5	R4	R3	R2	R1	受託研究	18件	26件	15件	16件	28件	25,320,911円	83,218,096円	97,513,778円	126,315,233円	95,560,307円	共同研究	17件	18件	32件	28件	23件	11,433,362円	16,861,000円	29,373,200円	31,075,000円	36,133,467円	研究奨励寄附	4件	8件	9件	14件	11件	1,600,000円	3,866,667円	2,675,000円	5,571,623円	5,110,800円	提案公募型研究	13件	11件	20件	14件	20件	10,331,762円	10,412,000円	12,742,739円	21,557,000円	16,234,100円	合計	52件	63件	76件	72件	82件	48,686,035円	114,357,763円	142,304,717円	184,518,856円	153,038,674円	科研費	84件	95件	105件	105件	94件	111,410,000円	123,890,000円	125,580,000円	127,040,000円	118,820,000円	総合計						160,096,035円	238,247,763円	267,884,717円	311,558,856円	271,858,674円			
	件数					金額																																																																																																						
	R5	R4	R3	R2	R1	R5	R4	R3	R2	R1																																																																																																		
受託研究	18件	26件	15件	16件	28件	25,320,911円	83,218,096円	97,513,778円	126,315,233円	95,560,307円																																																																																																		
共同研究	17件	18件	32件	28件	23件	11,433,362円	16,861,000円	29,373,200円	31,075,000円	36,133,467円																																																																																																		
研究奨励寄附	4件	8件	9件	14件	11件	1,600,000円	3,866,667円	2,675,000円	5,571,623円	5,110,800円																																																																																																		
提案公募型研究	13件	11件	20件	14件	20件	10,331,762円	10,412,000円	12,742,739円	21,557,000円	16,234,100円																																																																																																		
合計	52件	63件	76件	72件	82件	48,686,035円	114,357,763円	142,304,717円	184,518,856円	153,038,674円																																																																																																		
科研費	84件	95件	105件	105件	94件	111,410,000円	123,890,000円	125,580,000円	127,040,000円	118,820,000円																																																																																																		
総合計						160,096,035円	238,247,763円	267,884,717円	311,558,856円	271,858,674円																																																																																																		
		<p>【叡啓大学】</p> <p>■ 企業等との共同研究、受託研究を促進するほか、各種競争的資金の獲得に向けた情報収集と、それを活かした積極的な申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。</p> <p>■ 産学官連携・研究推進センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ的確に収集し、学内での共有化を図る。</p> <p>■ 研究推進事業や研究活動活性化促進事業の運用を通じて、研究の質の向上を推進し、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持につなげる。</p>	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 産学官連携・研究推進センターにおいて、各種外部競争的資金の募集情報を適宜教員に共有した。また、科学研究費助成事業や外部資金への応募数や採択件数の増大を図るため、科研費申請書の添削や文献等の研究資料の調達に係る費用を支援する研究活動活性化促進事業を実施し、教員からの申請を踏まえ 716,485 円を交付した。</p> <p>② 令和6年3月末現在在籍教員 26 人(学長除く)のうち、約7割の 20 人が、令和5年度に外部資金に採択された、もしくは令和5年度に外部資金を継続して保持している。</p> <p>[参考数値]</p> <p>○科学研究費助成事業</p> <p>・科学研究費助成事業：総額約 19,553 千円(継続課題含む、研究代表 11 件、分担者9件)</p> <p>・厚生労働科学研究費：500 千円(継続、1件)</p> <p>・申請：8件(研究代表者として)</p> <p>○外部資金</p> <p>継続課題を含み、共同研究6件、受託研究5件、研究奨励寄附金3件、提案公募型1件。新規採択は7件、4,649 千円</p> <p>令和6年3月末までに共同研究1件(1,700,000 円)、研究奨励寄附金1件(1,000,000 円)</p> <p>・以上のとおり、外部資金の獲得において、外部資金の年間獲得総額は、獲得額の大きい競争的資金の研究が終了したことにより数値目標に達していないが、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得支援において、外部業者による添削費用の全額補助、計画調書レビュー、面談支援を行うとともに、組織的支援として、優秀な論文の表彰制度及び論文投稿補助、研究データ管理に関するセミナー開催、及び代表として科研費を獲得した教員に対する研究促進奨励金制度を実施し、教員の研究活動活性化による外部資金獲得拡大のための取組を実施しているため、年度計画を順調に実施していると判断した。</p>																																																																																																									

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
81	〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等の増設、寄附金受入れ制度の運用、大学施設貸付料収入など、多様な収入源の確保に努めるとともに、各種料金の適正化を図る。	<p>【県立広島大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターと各部局等が連携し、有料公開講座等の受講料、商品化された商品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努める。 ■ 地域連携センター知的財産本部において、権利化された特許の優先的実施権の企業への付与や有償譲渡を検討する。 ■ 教室や学生食堂、サテライトキャンパスひろしま等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。【再掲 54】 <p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教室等の大学施設の地域への貸出を適切に行う。 ■ 有料公開講座等の受講料の確保に努める。 	<p>【県立広島大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 有料公開講座を3キャンパスで計14講座実施し、受講料収入の確保に努めた。 同収入 271,400円 ② 三原キャンパスでは公開講座に加え、履修証明プログラム2講座で計196,800円の受講料収入があった。 ③ 広島県と連携し、寄附講座制度を発足した。 ④ 地域基盤研究機構知的財産本部において、次のとおり特許権に関する収入を得た。 ・本学保有の特許権1件に関し、共有者へ有償譲渡し、1,084,073円を得た。 ・中小企業等との共同研究に基づく特許3件について出願(優先権主張出願を含む) ⑤ 大学施設の貸出について、ウェブ・サイトに掲載し周知するなど、施設の円滑な貸出・提供に努め、有効活用を図った。(小項目No.54-③) 学外機関・団体への貸出件数:有料6件延べ11日, 無料4件延べ7日(4年度:有料7件延べ14日, 無料1件延べ2日) 施設貸付料収入:436,050円(4年度:661,025円) 「サテライトキャンパスひろしま」貸付料収入:2,114,110円(4年度:2,683,340円) <p>【叡啓大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大学施設の貸出を延べ28件(施設貸付料2,064,740円)行った。 ② ウェブ・サイトや学内報等を通じて、教育研究活動等に関する情報発信を行うとともに、叡啓大学活動全般を対象として寄附を入学式やウェブ・サイト等によって募集し、9件(90,000円)の寄附を受け入れた。 ③ 社会人向けの有料の公開講座を1講座4回シリーズで開催した(有料公開講座収益:475,400円)。 <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		
(2)経費の抑制						
82	〔人件費の抑制〕 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県立広島大学及び叡啓大学の特性を踏まえ、各大学で必要な教職員の配置計画を検討し、教員及び法人職員の各採用方針を策定し、教職員を適切に採用する。 ■ 非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 事務組織の職員構成や必要となる能力を踏まえた職員の採用方針を策定し、職員の確保を図るとともに、事務の電子化や本部集約を踏まえ、適切な配置を行った。 ・新規採用職員4人(令和6年4月採用) ※30歳以下の若年層 採用3人 情報系業務の社会人経験者 採用1人 <p>【県立広島大学】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県立広島大学において、同一科目で複数開講されている科目を点検し、適切な履修者数等による開講数を整理することで、非常勤講師が担当する科目の削減を行った。(非常勤講師担当科目:令和6年度239科目・令和5年度279科目 ※40科目削減) <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
83	〔経費の節減〕 事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制により、歳出の抑制に努める。	【県立広島大学・観啓大学】 ■ 令和5年度から、勤怠管理システムや電子決裁(文書管理)システムを稼働させ事務の効率化を進めるとともに、総務事務等の共通業務についてのシステム導入や事務手続きの見直し等による簡素化・効率化や、部局間の情報共有・連携を促進するための取組を、継続して実施する。【再掲 50、71】	【県立広島大学・観啓大学】 ① 事務の効率化のため、本部総務課及び本部財務課において、勤怠管理システム及び電子決裁(文書管理)システムを構築し、令和6年度からの本格稼働に向け、試行した。(小項目 No.50-①、No.71-①) ・勤怠管理システム(本部総務課) 令和6年1月～ 事務局全体でのテスト運用 令和6年3月～ 全教職員での試行運用 ・電子決裁システム(本部財務課) 令和6年1月～ 事務局全体での試行運用 ② 事務の効率化のため、事務局において、令和6年度から次の総務事務等の共通事務の本部集約化を実施することとした。(小項目 No.50-②、No.71-②) ・本部集約事務 事務部支出等の審査事務 施設の整備及び修繕事務 施設管理系業務や共通事務機器等借上の契約事務 資産管理事務 ③ 部署間の情報共有と連携のため、広島 C・庄原 C・三原 C・観啓大学の担当課長以上の事務職員が参加する「連絡・調整会議」を、引き続き定期開催した。(小項目 No.50-③、No.71-③) ＜連絡・調整会議開催状況＞ 原則、2週間に1回開催し、令和5年度に 18 回開催 ④ 建物延床面積当たりのエネルギー使用量について、平成 29 年度の使用量規準から5年間で年平均1%以上削減する目標数値の達成に努め、令和4年度と比較して空調稼働日数に増減があるものの、両大学合計で 4.5%減(県立広島大学広島 C8.2%減、庄原 C0.6%増、三原 C7.8%減、観啓大学 6.4%減)であった。 【観啓大学】 ① 全学的な意識啓発(連休・長期休業中の節電対策、空調設定温度の遵守等)や省エネ設備改修(LED 照明器具への交換、空調機器の省エネ対応への交換)を行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
(3)資産の管理・運用の改善						
84	〔資産の適正な管理〕 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。	■ 固定資産及び管理物品の実査を引き続き実施し、資産を適正に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。	① 資金の適正な管理・利用を図るため、引き続き、固定資産(50 万円以上)及び管理物品(10 万円以上)の実査を県立広島大学3キャンパスと観啓大学で行った。(実査対象件数: 1,789 件) ② 教育研究用の高額機器については、「県立広島大学及び観啓大学における教育研究用機器の共同利用取扱要領」に基づき、取得金額 1,000 万円以上の機器を共同利用機器一覧表に掲載・周知することで、円滑な運用に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
85	〔資金の適正な運用〕 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。	■ 資金管理計画を定め、安全性が高く効率的な資金運用を行う。	① 資金管理計画に基づき、一定水準の格付けを有する金融機関のうち、安全性が高く預金利率が高い定期預金を選定し、運用益の確保に努めた。 運用実績:1,417千円(令和4年度 1,483千円) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
3 自己点検・評価に関する取組						
86	〔到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用〕 毎年度、計画の達成状況を把握できるよう、年度ごとの目標の適切かつ具体的な設定に努め、達成状況等に応じて、取組の改善を図る。また、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、点検・評価の客観性を高める。	■ 各部局等において、具体的な取組内容と到達点(レベル)を設定した年度計画の策定に努める。 ■ 県立広島大学において、学内で蓄積される様々な教学データの分析を進め、入試戦略の策定や学部・学科等再編後の総括に活用する。	① 具体的な取組内容と到達レベルを設定した年度計画を各部局で策定し、これを集約するとともに、新規採用職員研修等において年度計画や同重点項目について説明し、共通認識を図った。 ② 関係部局等が連携し、法人・大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート2023(令和4(2022)年度分)」にまとめ、ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等に向けて、より分かりやすい情報公開に努めた。 ③ 教学R推進室において、県立広島大学の各部署に点在するデータの共有に努め、意思決定に資する環境整備を行った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
87	〔自己点検・評価の実施と評価結果の活用〕 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による法人内評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果(設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等)を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。	■ 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを適切に行うとともに、速やかにその結果をウェブ・サイトで公表する。 ■ 大学機関別認証評価の受審に当たって、教育・研究等に関する学内の資料の収集・整理・分析を業務評価室を中心に実施し、自己評価書(点検評価レポート)に適切に反映させるとともに、同認証評価を受審する。	① 令和4年度の業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に係る根拠資料・部局等評価などを集約するとともに、業務評価室による自己点検・評価等を実施した。 ② 根拠資料に基づく自己点検・評価の実施、並びに広島県公立大学法人評価委員会による評価結果の課題や意見に関係部局等が対応するとともに、令和6年3月までの対応状況を取りまとめ公表した。また、その進捗状況に応じて令和6年度の年度計画に反映させた。 ③ これらの自己点検・評価の結果は、ウェブ・サイトで速やかに公表した。 ④ 大学機関別認証評価の評価結果において、「優れている点」として人材育成目標「課題探究型地域創生人材」の具現化など取組3項目が特記され、「県立広島大学は、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている」との評価を得た。 ⑤ 改善を要する点や今後の進展が望まれる点に対し、内部質保証体制の整備・明確化、大学院総合学術研究科研究指導に関する規程及び研究計画書の策定など、全学を上げて迅速かつ的確に対応した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
88	〔目標・課題の共有化〕 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公开发表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。	■ 目標・計画に係る説明会を法人及び両大学で開催し、教職員に法人・大学の経営理念を浸透させるとともに、年度計画の周知徹底を図る。	① 目標・計画に係る説明会を前期・後期各1回開催し、前期248人後期257人の教職員が参加した。アンケート調査の結果、「説明会の企画(主旨・構成等)」について、回答者の9割近く(前期86.8%、後期91.0%)が「非常に良い・良い」と回答した。 ② 同説明会、新任・昇任教員研修会、教育研究審議会等の機会を通じて、学長からのメッセージに加え、理事、学長、学長補佐及び部局等が設定した組織の目標について教職員の共通理解を深めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
4 その他業務運営に関する重要な取組						
(1)危機管理・安全管理						
89	〔危機管理・安全管理〕 事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、並びに危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修、訓練を実施する。	【県立広島大学・叡啓大学】 ■ 大規模災害の発生に備えた非常用物資を計画的に備蓄するとともに、消防計画に基づく訓練を各大学・キャンパスで実施する。 ■ 危機管理委員会を開催し、危機管理体制の充実を図るとともに、必要に応じて危機管理マニュアルの見直しを行う。 ■ 新型コロナウイルス感染症対策について、適宜危機対策本部を開催し、感染状況や政府の方針等を踏まえ適切に実施するとともに、法人の取組内容を在学生や教職員等に速やかに周知する。	【県立広島大学・叡啓大学】 ① 大規模災害の発生に備えた非常用物資を更新するとともに、消防計画に基づく訓練を各大学・各キャンパスで実施した。 県立広島大学広島キャンパス 10/30、庄原キャンパス(大学)12/20(学生寮)7/28、三原キャンパス 10/26・11/1、叡啓大学 12/18 ② 危機管理委員会を開催し、危機管理体制の充実を図るとともに、危機管理マニュアルの見直しを行った。 ③ 新型コロナウイルス感染症対策について、危機対策本部を開催し、感染状況や政府の方針等を踏まえ適切に実施するとともに、法人の取組内容を在学生や教職員等に速やかに周知した。また、令和5年5月8日に感染症法上の「5類感染症」に位置付けられたことに伴い、広島県の新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止されたため、危機対策本部を廃止した。 【叡啓大学】 ① 体験・実践プログラム(海外)や留学する学生の危機管理を徹底するため、「海外渡航に係る危機管理マニュアル」を作成した。さらに、内容を充実させるため、外部の専門業者にマニュアルの精査・見直しを依頼し、内容を検討中である。 ② 事故や災害等が発生した際迅速に対応できるよう、学生・教職員に「安全の手引き」を提供した。また、叡啓大学用の危機対応マニュアルを整備し、学内へ周知した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	3		
90	〔安全保障輸出管理の体制整備と運用〕 安全保障輸出規程に基づき、学生・教職員に対する研修を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、研究者のリスク回避を徹底する。	【県立広島大学・叡啓大学】 ■ 県立広島大学においては地域連携センター安全保障輸出管理室を中心に、叡啓大学においては産学官連携・研究推進センターを中心に、各部局と連携して安全保障輸出管理規程の適切な運用に努める。 ■ 中国地域安全保障輸出管理ネットワークに参画し、関係機関との連携を強化するとともに、研究者対象の安全保障輸出管理セミナーを実施し、リスク回避のための情報を提供する。 【県立広島大学】 ■ 県立広島大学の安全保障輸出管理の機能強化を目的に、管理の仕組みの見直しを行う。	【県立広島大学】 ① 中国地域大学等輸出管理ネットワーク会議に参加し、本学の取組について地域基盤研究機構長が発表を行った。 ② 輸出管理 DAY for ACADEMIA 2023に参加し、みなし輸出管理に関する解説に加え、留学生・研究者の入口管理等について理解を深めた。また、令和5年度大学等向け安全保障貿易管理説明会に参加し、「みなし輸出」管理の運用明確化に係る対応について理解を深めた。 ③ 大学等輸出管理担当者向け講習会に参加し、大学における安全保障貿易管理のための基礎知識やリスト規制に関して、合体マトリックスの使用方法などの情報収集を行った。 ④ 安全保障輸出管理の「みなし輸出管理」の明確化への対応について、令和6年4月からの制度運用のため、規程を改正するとともに、学内手続き等の見直しを行った。 ⑤ 研究インテグリティの確保に係る対応について、令和6年4月からの制度運用のための準備を整えた。	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
			【叡啓大学】 ① 中国地域大学等安全保障輸出管理ネットワーク会議や経済産業省主催の大学等輸出管理担当者向け講習会に参加し、安全保障輸出管理について最新の情報や取組に関する情報収集を行い、必要に応じて学内に情報共有を行った。また、全教職員に経済産業省提供の安全保障貿易管理に係るeラーニングの受講や公立大学協会主催のセミナーの受講を促した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。			
(2)社会的責任						
91	〔人権尊重・法令遵守〕 教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施し、各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するとともに、コンプライアンスを確保し、公立大学法人としての社会的責任を果たす。	【県立広島大学・叡啓大学】 ■ 「ハラスメント防止ガイドライン」及び「ハラスメント等の防止等に関する規程」の趣旨をすべての在学生や教職員等に周知徹底するとともに、教職員向けの研修会等の啓発活動を実施する。	【県立広島大学・叡啓大学】 ① 新規採用の教職員には採用時の研修、新入学生には入学時のガイダンスにおいて「ハラスメント防止啓発リーフレット」を配付し、ハラスメント防止の趣旨を周知した。 ② 教職員に対し、ハラスメント防止について周知徹底するとともに、令和3年度及び令和4年度に実施したハラスメント防止研修の動画を改めて周知し、ハラスメント防止意識の啓発を図った。 ③ 令和5年度ハラスメント防止研修として、法人の全教職員を対象に、ハラスメント対応を専門としている弁護士による研修を実施した。また、研修の録画動画を教職員に配信することで、オンデマンドでの視聴を周知した。 <受講状況>約59% 383人中225人受講 ④ セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組を推進するため、教員採用において、学生及び教職員に対するセクハラ・性暴力等を原因とする懲戒処分歴(懲戒処分相当を含む)を確実に確認するため、広島県公立大学法人教員人事規程に規定する履歴書の改正を行った。	3		
		【県立広島大学】 ■ 大学教育実践センターにおいて、教職員または学生を対象として、性的指向・性自認の多様なあり方の理解促進に向けた研修を企画・実施する。 ■ 全学共通教育科目の「人権」に関連する科目群の授業をはじめ、講習会やポータル配信等、様々なチャンネルを通じて、人権尊重や法令遵守に関する在学生の意識向上に努める。	【県立広島大学】 ① 学生及び教職員を対象に、性の多様性への理解を深めるため講演会を実施した。(小項目No.68—③) 「LGBTQを知ろう！性の多様性について知る・考える」(12/21:学生88人、教職員102人) ② 全学共通教育科目の「学際知」及び「ダイバーシティ」に位置付けられる7科目の履修を通して、人権尊重や法令遵守について考察し、学生の意識の啓発を図った。 「法学」履修者46人、「日本国憲法」同239人、「多様性理解(ジェンダー論)」同117人、「人間関係論」同272人、「人権論」同154人、「世界の宗教」同122人、「世界の言語と文化」同439人			
		【叡啓大学】 ■ 他機関が主催する人権に関する研修会等に参加し、学生支援担当教職員の意識向上に努める。 ■ 教育・研究機関の社会的責任として、持続可能な開発目標(SDGs)の目標達成に資する取組を推進する。	【叡啓大学】 ① 専門知識の取得や他大学の支援策の情報を入手することを目的として、他機関が主催した研修に職員が参加した。(5回) ② 多様性を尊重し、すべての学生が安心して大学に通うことができるよう「多様性に関する基本理念と基本方針」を策定した。 ③ 「法的思考」や「多文化共生社会論」の授業を通じて、人権尊重や法令遵守に関する学生の意識向上に努めた。 ④ ハラスメント防止について、「学生便覧」に記載し、新入生ガイダンスで説明するとともに、日本語・英語で対応できるハラスメント相談窓口を設置している。			

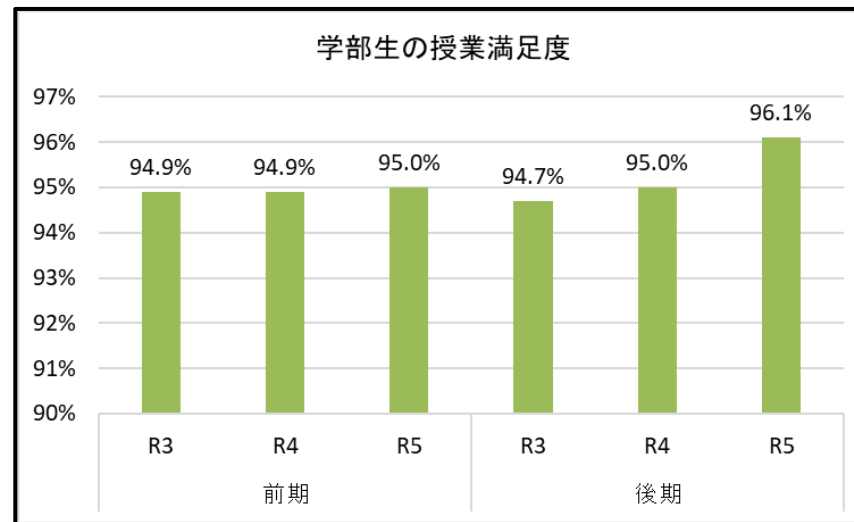
No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 入門科目・リベラルアーツ科目である「法的思考」、「哲学・倫理学入門」、「多文化共生社会論」などの授業を通じて、人権尊重や法令遵守に関する学生の意識向上に努めるほか、人権擁護機関による「人権に関する相談窓口」に関する情報を学生へ提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 			
(3)情報公開の推進						
92	〔情報公開の推進〕 法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、社会に対する情報公開の一層の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ウェブ・サイトを通じた財務諸表や法人会議議事録等の情報公開、並びに「大学ポータル」の活用により、支援者等への適切な情報提供に努める。 ■ 事業実績や財務状況等をまとめた「アニュアルレポート」を作成し、ウェブ・サイトで公表する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 業務実績報告書やその評価結果、財務諸表、法人会議の議事録等について、情報公開に適切に取り組むとともに、文部科学省が推進する全国の大学の情報ポータルサイト「大学ポータル」に加入し、全国規模での大学情報の公開を推進した。 ② 小項目 No.86 に記載のとおり、関係部局等が連携し、法人・大学の運営状況の指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、「アニュアルレポート 2023(令和4(2022)年度分)」にまとめ、ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等に向けて、より分かりやすい情報公開に努めた。(小項目 No.86—②) 	3		
(4)施設設備の整備・活用						
93	〔計画的な施設の整備・活用〕 長期的な施設整備計画に基づき施設の長寿命化を踏まえた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効果的な活用を図る。 また、新大学のために必要な施設を確保するとともに、グローバル化の推進に向け、新たに留学生宿舎を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学修環境及び執務環境の充実と、老朽化した施設設備の更新を一体的・計画的に進める整備計画を適宜見直すとともに、年次計画を作成・実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 法人における長期保全計画の改訂を行い、令和5年度を含む複数年にわたる実施計画にまとめるとともに、令和5年度分を実施した。 	3		
94	〔ICTを活用した学修・研究システムの整備〕 時間と場所の制約を受けにくい学修・研究環境の整備や、更なるアクティブ・ラーニングの推進など、教育プログラムの質の向上に資する、リアルタイム・双方向送受信機能を備えた情報通信技術(ICT)を導入する。 また、情報セキュリティの基本方針等に基づき、情報システムの適切な管理とセキュリティ対策について、情報環境の変化に対応しながら推進するとともに、情報セキュリティ意識の啓発を継続的に実施する。	【県立広島大学】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報システムに関する新たなガバナンス体制のもとで、次期基幹ネットワークシステム等を構築し、リモートアクセスや必携PCの活用など、ICTを活用した学修・法人運営の環境を提供する。 ■ 情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員を対象とした情報セキュリティに係る研修会を実施する。 ■ 外部からのサイバー攻撃による被害を未然に防ぐため、定期的に不正アクセス等を監視するほか、引き続き予防と啓発に努める。 	【県立広島大学】 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和6年4月1日の本番稼働に向け、基幹ネットワーク・情報処理演習室システム等の新システムへの移行を適切に行った。 ② 学術情報課から戦略推進課への組織改編にあたり、情報管理体制を強化し、法人内における情報環境の安定した提供に努めた。また、情報セキュリティ委員会で「情報セキュリティ強化中期計画」及び「令和5年度計画」を策定した。 ③ 情報セキュリティ意識の向上を図るため、法人教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を実施した。(12/4 実施、参加者 146 人)。 ④ 情報ネットワークシステムへの不正アクセス等に備えた運用監視を常時行い、安定的な稼働・運用を図るとともに、全教職員対象の標的型メール攻撃対策訓練を2回実施し、外部からのサイバー攻撃に対する回避意識の醸成に努めた。(クリック・開封率: 1 回目 8.5% (2/5 実施)、2 回目 7.1%(3/4 実施)) 	3		

No.	第三期中期計画	令和5年度 年度計画	法人の自己評価		評価委員会評価	
			年度計画の進捗状況等	自己評価	委員会評価	特記事項
		<p>【叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、遠隔講義に必要な機材の導入の整備やアクティブ・ラーニングの推進の向上につながる情報通信技術の導入を進め、教育プログラムの質の改善に努める。 ■ 本部学術情報センターや学外団体が主催する情報セキュリティに関する研修会などの情報を教職員と共有し、情報セキュリティ意識の啓発に取り組む。 	<p>【叡啓大学】</p> <p>① 入学予定者を対象に、必修科目「ICT 入門」の事前課題として、インターネットの基本的な注意点やセキュリティ対策の内容を含んだ e-learning「Infoss 情報倫理」を全員に課し、意識啓発を行った。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>			
(5) 支援者等との連携						
95	<p>〔支援者等との連携強化〕</p> <p>保護者や卒業生、同窓会等の大学の支援者等から継続的な支援が得られるよう、大学の教育研究活動等に関する情報提供等を行い、連携の強化を図る。</p>	<p>【県立広島大学・叡啓大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ウェブ・サイト等を通じて、本法人の教育研究活動等に関する情報提供の充実を図ることに加えて、「広島県公立大学法人へのご支援」(寄附)専用サイトにおいて、支援・寄附の受入強化を図る。 ■ 県立広島大学の後援会組織について、本部総務課が中心となり、保護者からの要望を踏まえた県立広島大学後援会会員対象の事業を実施する。 ■ HBMSにおいて、平成30年度に設立したHBMSコミュニティ(同窓会組織)と連携し、在学生・修了生・地域の社会人を対象としたセミナーを企画・実施する。また、HBMSが企画・実施する経営人材を養成するための各講座において、修了生を非常勤講師やTA(ティーチング・アシスタント)として採用し運営することにより、継続的な関わり(エンゲージメント)を維持するとともに、修了生に対しても継続的な学びの機会を提供する。 ■ 叡啓大学において、ウェブ・サイトや学内報等を通じて、教育研究活動等に関する情報提供の充実を図るとともに、寄附支援を呼びかけ、支援・受入の強化を図る。 	<p>【法人】</p> <p>① 「広島県公立大学法人へのご支援」(寄附)専用サイトにおいて、支援・寄附の受入強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古本基金: 27,157 円 ・一般寄附: 11,191,689 円 <p>② 令和6年1月に開催された東京広島県人会にブース出展し、県立広島大学及び叡啓大学のPR 活動を実施した。</p> <p>【県立広島大学】</p> <p>① 県立広島大学後援会で、令和5年度後援会総会、理事会を対面とオンラインを併用して開催した。</p> <p>② 後援会総会後に保護者の関心の高い就職活動をテーマにした講演会「最近の就職活動について」を開催した。</p> <p>③ HBMSにおいて、HBMS コミュニティ(同窓会)組織と連携し、3月17日に「ビジネス協奏会」を開催し、学生・修了生のみならず一般の方々にも公開した(参加者32人)。</p> <p>④ HBMSにおいて、令和4年度に引き続き、経営人材養成にかかる講座において、優秀な修了生を非常勤講師やTAとして積極的に採用した。令和5年度には、文科省BP 認定プログラム「HBMS プロフェッショナル人材育成講座」の「地域事業開発演習」において3人、履修証明プログラム「竹原地域次世代ビジネスリーダー養成講座: 憧憬未来塾」において4人、計7人の修了生講師にプロジェクト指導を担当する非常勤講師に任命した。</p> <p>【叡啓大学】</p> <p>① ウェブ・サイトや学内報等を通じて、教育研究活動等に関する情報発信を行うとともに、叡啓大学活動全般を対象として寄附を入学式やウェブ・サイト等によって募集し、9件(90,000円)の寄附を受け入れた。(小項目No.81-②)</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>	3		

特記事項

- ① 全学部において学部・学科再編後の新設課程における教育プログラムを運用し、地域創生学部及び生物資源科学部においては、各学科・コースを横断した卒業研究「地域課題解決研究」の成果をまとめた。（関係項目No.1）
- ② オンライン授業における学修の充実のため、引き続きノートパソコン及びポケット Wi-Fi の貸出、PC サポートデスクの設置、eラーニング教材の活用を推進するなどの取組をした結果、学生の学修時間は高い水準を維持している。また、授業に対する総合的満足度は、前期科目 95.0%、後期科目 96.1%（図1参照）で高い水準を維持した。（No.8）
- ③ 国家試験対策について、高い国家試験合格率を維持するために、特別授業、グループ学修、模擬試験、個別指導を通して、コースごとに受験対策講座等を実施した。その結果、特に作業療法士（86.7%→96.8%）、社会福祉士（83.8%→97.7%）、精神保健福祉士（87.0%→94.7%）で前年度と比較し合格率が大きく向上した。（No.20）
- ④ 海外留学派遣について、数値目標を達成できなかったものの、留学に対する懸念事項として語学力と金銭面に不安を抱える学生が多いことから、学生ニーズを踏まえた短期海外研修を開発し、まずは留学に対するハードルを低くする機会を増加させたほか、同研修参加者に支給する奨学金を増額するなどの対策を講じた。
留学生受入について、数値目標を達成できなかったものの、コロナ禍を経て留学生受入が滞っている協定校を複数訪問し、交換留学の再開やET等受入（予定）につながる取組効果が出ているほか、日本語学科を有する新規協定校の獲得など受入促進策にも取り組んだ。（No.26、27）
- ⑤ 経営学分野の機能強化（HBMS）において、文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定制度や履修証明プログラムを継続して開講するとともに、授業科目の一部を備後地域で開講しサテライトキャンパス機能を強化している。科目等履修生を含む社会人教育プログラムの受講申込者数は84人（目標値60人）、科目等履修生がその後のHBMS受験につながるなど、志願者倍率についても2.3倍（目標値2倍）と、いずれも数値目標を達成した。（No.32）

図1 学部生の授業満足度（授業評価アンケートより）



- ⑥ 事務の効率化のため、本部総務課及び本部財務課において、勤怠管理システム及び電子決裁（文書管理）システムを構築し、令和6年度からの本格稼働に向け、試行した。また、事務の効率化のため、事務局において、令和6年度からの総務事務等の共通事務の本部集約化を実施することとした。（No.71）

⑦ 就職希望者就職率は、全学で 99.8%と高い水準を維持した（表 1 参照）。併せて、進路決定先に対する学生の満足度は 88.2%、就職支援に対する卒業時の満足度は 95.9%と高い評価を得た。（No.65）

表 1 進学者数及び就職希望者就職率（令和 5 年度卒業生）

学部	学科・コース	卒業者数 (人)	進学者数 (人)	就職 希望者数 (人)	就職者数 (人)	就職希望 者就職率 (%)
地域 創生	地域文化コース	72	3	65	65	100
	地域産業コース	85	5	77	77	100
	健康科学コース	36	2	34	34	100
人間 文化	国際文化	8	2	5	5	100
	健康科学	0	0	0	0	-
経営 情報	経営	2	0	1	1	100
	経営情報	2	0	1	1	100
生物 資源 科学	地域資源開発	38	5	31	30	96.8
	生命科学コース	41	10	30	30	100
	環境科学コース	40	10	28	28	100
生命 環境	生命科学	5	0	4	4	100
	環境科学	7	1	5	5	100
保健 福祉	看護	58	9	49	49	100
	理学療法	31	1	30	30	100
	作業療法	26	0	25	25	100
	コミュニケーション障害	29	0	28	28	100
	人間福祉	43	0	43	43	100
全学		523	48	456	455	99.8

※令和 6 年 5 月 1 日現在

⑧ 令和 4 年度の「業務の実績に関する評価結果」において、評価 2 とされた項目についての対応状況は次のとおり。

【学修成果の把握と検証】（No.5）

・科目別ルーブリックの導入について、広島県公立大学法人評価委員会の助言等を踏まえ、優先的に当該ルーブリックを導入するターゲット科目の選定等に基づく測定方法の改善を実施した。

【定員充足率の改善（総合学術研究科）】（No.30）

・今後秋季募集が加味されるため暫定的な数値ではあるが、定員充足率 82.7%と、各種広報活動の効果もあり、前年度最終値 75.0%と比較し改善傾向にある。

【意欲ある学生の確保に向けた取組（観啓大学）】（No.45）

・志願倍率について、総合型選抜 1.8 倍、学校推薦型 1.6 倍、一般選抜 1.6 倍、留学生選抜（2 回目までの暫定値）2.5 倍と、第三期中期計画の目標値 3 倍に向け、改善が必要となっている。

【コンプライアンスの確保】（No.73）

・令和 4 年度の内部監査及び外部監査（県監査委員監査）の状況を踏まえ、内部監査を計画どおりに実施し、その結果、不正使用が疑われる案件はなく、以前県監査委員監査で指摘された法令手続きの遺漏や規程に合致しない契約手続きの実行といった重大な不適切事案も確認されなかった。一方で、事務処理上のミスが散見されたため、文書で指摘し、事務の改善を図った。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	金 額
収入		
運営費交付金収入	23,433	4,102
学生納付金収入	10,326	1,763
診療センター収入	126	20
寄宿舍収入	—	40
その他の自己収入	421	88
目的積立金取崩	720	268
外部資金収入	654	167
補助金収入	1,364	365
県出資金	1,876	—
借入金収入	808	—
計	39,728	6,816

区 分	中期計画	金 額
支出		
人件費	23,269	4,062
一般管理費	4,131	877
教育研究経費	4,124	623
教育研究支援経費	2,745	548
学生支援経費	482	122
診療経費	78	9
外部資金事業費(受託等分)	654	167
外部資金事業費(補助金分)	7	18
施設整備費	1,357	347
新大学整備事業費	2,684	—
借入金償還金※	197	39
計	39,728	6,816

※令和5年度年度計画予算において、「寄宿舍経費」と表示。

2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	金 額
費用の部	35,923	6,502
経常費用	35,923	6,502
業務費	30,194	5,554
教育研究等経費	5,992	1,371
外部資金等経費	933	92
人件費	23,269	4,089
一般管理費	3,946	726
財務費用	77	2
雑損	0	1
減価償却費	1,706	217
臨時損失	0	—

区 分	中期計画	金 額
収入の部	35,203	8,761
経常収益	35,203	6,551
運営費交付金収益	22,683	4,499
学生納付金収益	10,326	1,734
外部資金等収益	654	141
補助金等収益	279	45
資産見返運営費交付金戻入	619	—
資産見返物品受贈額戻入	96	—
財務収益	2	1
雑益	544	129
臨時利益	0	2,210
純利益	—720	2,258
目的積立金取崩額	720	166
総利益	0	2,425

※金額欄には、当期の実績額を記載。なお、目的積立金取崩額には前中期目標期間繰越積立金取崩額を含む。

3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	中期計画	金 額
資金支出	49,928	11,001
業務活動による支出	34,140	6,136
投資活動による支出	14,735	4,771
財務活動による支出	1,053	93
次期中期目標期間への繰越金	0	1,213
資金収入	49,928	10,805
業務活動による収入	35,685	6,120
学生納付金収入	10,326	1,508
外部資金収入	654	126
運営費交付金収入	23,433	4,357
雑収入	1,272	128
投資活動による収入	11,559	4,684
財務活動による収入	2,684	—

※金額欄には、当期の実績額を記載。

Ⅶ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 短期借入金の限度 5億円	(1) 短期借入金の限度 5億円	なし
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び 事故の発生等により緊急に必要と なる対策費として借り入れること が想定される。	(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び 事故の発生等により緊急に必要と なる対策費として借り入れること が想定される。	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

X 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	204百万円

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

○ 別表 (学部学科、研究科の専攻等)
【県立広島大学】

(令和5年5月1日現在)

学部、研究科名	学科、専攻名	収容定員		収容数		定員充足率
		(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a)×100 (%)
学部計			2,120		2,263	107%
地域創生学部			800		862	108%
	地域創生学科		800		862	108%
人間文化学部			-		16	(令和2年度学生募集停止)
	国際文化学科		-		14	(令和2年度学生募集停止)
	健康科学科		-		2	(令和2年度学生募集停止)
経営情報学部			-		12	(令和2年度学生募集停止)
	経営学科		-		6	(令和2年度学生募集停止)
	経営情報学科		-		6	(令和2年度学生募集停止)
生物資源科学部			560		565	101%
	地域資源開発学科		160		162	101%
	生命環境学科		400		403	101%
生命環境学部			-		30	(令和2年度学生募集停止)
	生命科学科		-		21	(令和2年度学生募集停止)
	環境科学科		-		9	(令和2年度学生募集停止)
保健福祉学部			760		778	102%
	保健福祉学科		570		580	102%
	看護学科		60		61	102%
	理学療法学科		30		32	107%
	作業療法学科		30		30	100%
	コミュニケーション障害学科		30		31	103%
	人間福祉学科		40		44	110%
助産学専攻科			10		10	100%
	助産学専攻科		10		10	100%

総合学術研究科		165	161	98%
	人間文化学専攻	20	24	120%
	情報マネジメント専攻	20	8	40%
	生命システム科学専攻	75	57	76%
	保健福祉学専攻	50	72	144%
経営管理研究科		50	63	126%
	ビジネス・リーダーシップ専攻	50	63	126%

【叡啓大学】

学部名	学科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
ソーシャルシステム デザイン学部	ソーシャルシステムデザイン 学科	280	255	91%

○ 計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、令和5年5月1日現在の在学者数を記載している。(令和5年度学校基本調査記載数値)

- ・ 県立広島大学全体の学部・研究科の定員充足率は、下記のとおりであった。これらはいずれも、「大学、短期大学、高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」(文部科学省告示)で定める学部ごとの入学定員超過率1.3倍未満(大学院の入学定員は対象外)の基準を満たしている。

学部計：収容定員2,120人に対し、収容数は2,263人で、定員充足率は107%であった。

助産学専攻科計：収容定員10人に対し、収容数は10人で、定員充足率は100%であった。

総合学術研究科計：収容定員165人に対し、収容数は161人で、定員充足率は98%であった。

経営管理研究科計：収容定員50人に対し、収容数は63人で、定員充足率は126%であった。

- ・ 叡啓大学においては、収容定員280人に対し、収容数は255人で、定員充足率は91%であり、同基準を満たしている。